

平成29年 9 月

熊野市議会定例会会議録

平成29年 9 月 4 日 開会

平成29年 9 月 25日 閉会

熊 野 市 議 会

平成29年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（9月4日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	7
説明のための出席者	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案の上程	8
提案説明	8
議案第1号	9
議案の質疑	10
委員会付託	12
委員長報告	13
討論、採決	13
議案の上程	14
提案説明	14
議案第2号	16
議案第3号	17
議案第4号	20
議案第5号	21
議案第6号	23
議案第7号	24
議案第8号	27

議案第 9 号	30
報告第 1 号	33
報告第 2 号	33
報告第 3 号	34
報告第 4 号	34
報告第 5 号	35
議案の上程	36
提案説明	36
諮問第 1 号	36
採 決	36
散 会	37
署名議員	38
第 2 日 目 (9 月 13 日)	
出席議員	39
欠席議員	39
説明のため出席した者の職氏名	40
会議に出席した事務局職員の職氏名	40
議事日程	40
開 議	42
一般質問	42
6 番 和田いく子さん	42
1 番 川口 朋さん	55
9 番 岩本育久君	71
2 番 端無徹也君	85
7 番 山田 実君	104
延 会	118
署名議員	120
第 3 日 目 (9 月 14 日)	
出席議員	121
欠席議員	121

説明のため出席した者の職氏名	122
会議に出席した事務局職員の職氏名	122
議事日程	122
開 議	124
一般質問	124
3番 久保 智君	124
12番 中田征治君	144
散 会	161
署名議員	163
第4日目（9月15日）	
出席議員	164
欠席議員	164
説明のため出席した者の職氏名	165
会議に出席した事務局職員の職氏名	165
提出議案	165
議事日程	166
開 議	167
議案の上程	167
提案説明	168
議案第10号	169
議案第11号	169
議案第12号	170
議案の質疑	172
議案第10号	172
議案第11号	174
議案第12号	175
委員会付託	176
議案の上程	176
議案の質疑	176
議案第2号	176

議案第 3 号	178
議案第 4 号	178
議案第 5 号	178
議案第 6 号	181
委員会付託	181
議案の上程	182
議案の質疑	182
議案第 7 号	182
議案第 8 号	182
議案第 9 号	182
委員会付託	182
議案の上程	183
議案の質疑	183
報告第 1 号	183
報告第 2 号	184
報告第 3 号	184
報告第 4 号	184
報告第 5 号	184
散 会	185
署名議員	186
第 5 日 目（ 9 月 25 日 ）	
出席議員	187
欠席議員	187
説明のため出席した者の職氏名	188
会議に出席した事務局職員の職氏名	188
提出議案	188
議事日程	188
開 議	190
議案の上程	190
各委員長報告	190

討論、採決	193
議案第 2 号	193
議案第 3 号	193
議案第 4 号	194
議案第 5 号	194
議案第 6 号	195
議案第 7 号	195
議案第 8 号	196
議案第 9 号	196
議案第10号	197
議案第11号	197
議案第12号	198
議案の上程	199
議員提出議案第 1 号	199
提案説明	199
議案の質疑	200
委員会付託の省略	200
討 論	201
採 決	201
議案の上程	201
議員提出議案第 2 号	201
提案説明	201
議案の質疑	202
委員会付託の省略	202
討 論	203
採 決	203
議員派遣について	203
閉 議	204
閉 会	204
署名議員	205

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成29年9月4日(月曜日)

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

平成29年9月4日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成29年9月4日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成29年9月4日（月）午前9時00分
開 議 平成29年9月4日（月）午前9時08分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案

議案第3号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第4号 市道の路線認定について
- 議案第5号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第6号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第7号 平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 議案第9号 平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 平成28年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 報告第3号 平成28年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 報告第4号 平成28年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 報告第5号 平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 各常任委員会先進地行政視察報告
- 2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

[提案理由、内容説明]

日程第4 議案第2号 熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案

- 日程第5 議案第3号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第4号 市道の路線認定について
- 日程第7 議案第5号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第6号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第7号 平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第8号 平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第9号 平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について
- 日程第12 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第13 報告第2号 平成28年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第14 報告第3号 平成28年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第15 報告第4号 平成28年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第16 報告第5号 平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[提案理由、採決]
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

○議長（下田克彦君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成29年9月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など2項目について、簡単にご報告申し上げます。

その前に、8月17日に開催いたしました熊野花火大会につきましては、ぐずついた天気にもかかわらず、沖合に4隻の豪華客船を含め約12万人の観客を迎え、関係者の皆様のご尽力により無事終えることができましたことに、心から感謝申し上げるところでございます。

それでは、まず第1点目の地方創生の取り組み状況についてでございます。

平成27年10月に策定いたしました熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るため、平成28年度は地方創生加速化交付金を、平成29年度は地方創生推進交付金を活用した事業を推進し、本市の人口減少対策を図る取り組みを進めているところでござい

ます。

この地方創生の取り組みのうち、速報値ですが、平成28年度の出生数が75人と減少が続いていることなどから、人口増加対策として平成28年度から5年間で総額5億円のこどもは宝・未来への希望基金を設け、県下でも一番と言われるほどの子育て支援策の充実を図っております。平成28年度の主な実績では、3歳児以上保育料無料化に約5,500万、小・中学校給食費補助に約2,900万、高校生等医療費無料化に約30万円など、12の基金事業の総額は約9,800万円に上る子育て支援事業となり、これを強力に推進しているところでございます。

人口流出抑制、人口流入増加対策として、平成29年度からは新たに3億円の熊野市地方創生雇用創出基金を設け、雇用の創出に資する企業に対する事業拡大や企業立地を促進する体制を構築したところです。

また、移住の取り組みに関しましては、庁内にワンストップ窓口を創設し、約2年間で47の方が熊野市に移住していただきました。そのほか、地方創生の取り組みとして136の事業を行っており、成果の出ている事業も多くありますが、人口減少についての市町村間の競争を勝ち抜いていくためには、今後ともこれまでの取り組みの成果と評価を踏まえ、事業の推進方法を改善したり、場合によっては新たな事業に取り組むなど、地方創生の取り組みにこれまで以上に力を入れてまいりたい所存です。

次に、2点目の第2次熊野市総合計画の策定状況についてでございます。

昨年より策定を進めております第2次熊野市総合計画は、各地区のまちづくり協議会の委員の方々から伺った意見や市内1,000人を対象としたまちづくりアンケート、市内の各種団体との意見交換会での意見を踏まえながら策定を進めるとともに、庁内では副市長を委員長とする総合計画策定委員会を設置し、庁内全ての課の調整を図りながら作業を進めております。

また、農業や林業、医療などさまざまな分野の市民の方15人で組織する熊野市総合計画基本構想審議会により、さらに幅広い意見を伺いながら策定を進めているところでございます。

そして、8月31日にはこの熊野市総合計画基本構想審議会へ第2次熊野市総合計画基本構想案に対して諮問を行ったところでございます。

今後は、さらに審議会の意見を踏まえながら基本構想及び基本計画の策定を進め、次回12月市議会定例会において基本構想に関する議会の議決をお願いしたいと考えてお

ります。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など9件、報告5件、諮問1件、合わせて15の案件を提出しております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

○議長（下田克彦君） 次に、諸般の報告につきましては、総務厚生常任委員会が7月11日から7月13日まで、神奈川県湯河原町、藤沢市、平塚市、大井町に、産業教育常任委員会が7月5日から7月7日まで、福井県南越前町、富山県南砺市に、それぞれ先進地行政視察を行いました。

いずれもその報告書はお手元に配付をいたしておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（下田克彦君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（下田克彦君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（下田克彦君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

6番 和田いく子 議員

12番 中田 征治 議員

を指名いたします。

会期の決定

○議長（下田克彦君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から9月25日までの22日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間と決しました。

議案の上程（議案第1号）

○議長（下田克彦君） 次に、日程第3 議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長（河上敢二君） 平成29年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「工事請負契約の締結について」につきましては、紀和地域振興総合拠点整備工事について、平成29年8月18日、指名競争入札に付した結果、予定価格に達しなかったことから、熊野市契約に関する規則等に基づき、最低価格であった株式会社榎本工務店代表取締役榎本義秀氏と1億9,170万円で随意契約による予定価格内での工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、内容の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 仲森弘安君 登壇)

○総務課長（仲森弘安君） おはようございます。

議案第1号「工事請負契約の締結について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページ、2ページをごらんください。

「工事請負契約の締結について」につきましては、紀和地域振興総合拠点整備工事について、平成29年8月18日、指名競争入札に付した結果、予定価格に達しなかったことから、最低価格の入札者でありました、有馬町5733番地の1、株式会社榎本工務店代表取締役榎本義秀氏と1億9,170万円で随意契約による予定価格内での工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負契約に該当するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、2ページの説明資料中段をごらんください。

拠点整備の内容につきましては、本年秋ごろ、道の駅の登録を目指しており、24時間利用可能なトイレを併設した物販・観光集客交流施設の整備としまして、店舗部分等の建物の新設、既存コミュニティセンターの建物改修、駐車場等の外構改修となっております。

工事概要でございますが、新築する物販・観光集客交流施設につきましては、木造平屋建て、延べ床面積250.91㎡うち店舗部分は161.49㎡、建築面積352.21㎡、屋外イベントスペース100.52㎡となっております。店舗部分は地域産品等を中心にお土産物を販売する売店、簡単な食べ物を提供するテイクアウトキッチン、飲食コーナー、情報発信スペース等となっております。24時間利用可能な公衆トイレは全てウォシュレット付きの男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレとなっております。

既存のコミュニティセンターの建物改修につきましては、1階図書室を2階へ移設し、紀和総合支所事務室に改修、エントランスホールの天井や玄関ドアの改修、そのほか既設事務室をタクシー運転手控室、銀行受付ATMへ改修、既存集会室332.25㎡は土足使用可能な地域交流スペースへ改修、1階既設トイレは全てウォシュレット付きの男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレへ改修とするものでございます。

外構改修につきましては、駐車場の整備としまして、普通車用22台、車椅子利用者用2台、観光バス用3台分を確保しております。

このほか、電気自動車用のEV充電スタンドの整備、乗り合いタクシー乗り場、バス停整備、児童遊具や健康遊具を備えた公園整備等でございます。

なお、工期につきましては、議決の日から平成30年3月26日の予定としております。

3ページにつきましては、新設建物に係る配置平面図、4ページは平面詳細図、5ページは各立面図、6ページは既存コミュニティセンターの改修に係る1階、2階の平面図でございます。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題として質疑に入ります。

中田議員。

○12番（中田征治君） 簡単なことなんですけれども、この工事に関しましては、当初予算のときの説明と、現地を観覧させていただくと、随分建物が外へ出たり、大幅な変更があったわけです。予算内でおさまったみたいなんですけれども、その大幅な変更になったことと不落になるほど予算がきつくなったということの関連はあるのでしょうかということと、あともう一つ、単純ですけれども、水ですね、洪水は大丈夫なんだろうかと、それだけです。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） ただいまのご質疑でございますが、一般的に入札が不落となる場合、発注者側であります市側が仕様書等の条件に基づき積算した値と、請負者側の事業者さんが積算した値に差があったということでございます。

地元企業の保護、育成のために、熊野市は従来から指名入札競争制度を取り入れていることや、予定価格を事前に公表しない方法につきましては、時に不落を招くということは避けられません。しかしながら、円滑な契約事務で事業への迅速な着手を図るためにも、市といたしましても、今後もより一層、あくまでも予算の範囲内においてでございますが、市場の実勢価格を適切に反映した積算をしまして、見積もり価格を適切に設けた上で、入札の執行に努めたいと考えおります。

外出ししたことで価格が上がったということはありません。

水害の部分でございますが、基礎につきましても、ちょっと手元に何cmとかいうことは持っておりませんが、そういうことも対応させていただいていると思います。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 通告書なしでいきなりなんで、ちょっとわかりにくいところがあるんですけれども、選考して予算内にはおさまっておるし、調整によって随契で予算内の落札にはなっていますけれども、基本的に変更して、ちょっとぐらいの変更じゃないんでね。もとの設計では細かい積算はしてないんかとは思いますが、今、答えれんのやったら委員会に付託されますので、委員会のほうで若干上がったなとかいうぐらいの答弁はほしいなど。

それから、水に関しましても、配慮されてるんじゃないしに、例えば、予想される水位

の関係で1 m上げたとか1 m50上げたとか、そのあたりも委員会のときで結構ですけれども、回答を出しておいて、また皆さんにわかるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下田克彦君） 中田議員、答弁は要りませんか。

ほかに質疑ございませんか。

岩本議員。

○9番（岩本育久君） 私からは、不落になったということですが、3回とも同じ業者という考えでいいんですか、それだけちょっと確認させていただきます。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 2回目までは3業者でございまして、3回目は1業者が辞退されましたので2業者で実施しております。

以上です。

○議長（下田克彦君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） ただいま議案となっております議案第1号は、産業教育常任委員会に付託をいたします。

○議長（下田克彦君） 委員会審査のため、暫時休憩いたします。

（午前 9時 19分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 50分）

産業教育常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本件については、産業教育常任委員会への審査付託となっておりましたので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

産業教育常任委員長の報告を求めます。

川口議員。

（産業教育常任委員長 川口 朋さん 登壇）

○産業教育常任委員長（川口 朋さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本日委員会を開催し、関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第1号「工事請負契約の締結について」につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、不落随意契約について、今後慎重に予定価格の設定に配慮するようとの意見が多数ございました。

以上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題と

して、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告どおり議決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決をされました。

議案の上程(議案第2号～報告第5号)

○議長(下田克彦君) 日程第4 議案第2号「熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案」から、日程第16 報告第5号「平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで以上13件を一括議題といたします。

提案説明

○議長(下田克彦君) 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) それでは、議案第2号から提案の理由をご説明申し上げます。

議案第2号「熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案」につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委

員の公選制が議会の同意を要する市町村長による選任制に改められたとともに、委員の定数を政令で定める基準に従って定める必要があり、また、新設された農地利用最適化推進委員の定数及び報酬に関しても定める必要があるため、熊野市農業委員会条例を廃止し、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第3号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、情報提供ネットワークシステムを使用した他の自治体等外部との特定個人情報の情報連携が本格運用される本年10月に合わせて、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、条例で定めることとされている同法に定めのない特定個人情報の内部利用を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「市道の路線認定について」につきましては、新たに路線の認定を行うに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第5号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、6月20日から24日にかけての豪雨による災害復旧事業、公園事業経費等による補正で、補正額は9,722万8,000円の増、予算総額126億298万5,000円となっております。

議案第6号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、後期高齢者支援金等による補正で、補正額は837万9,000円の減、予算総額28億5,663万円となっております。

議案第7号「平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計外6つの特別会計の決算について議会の認定をお願いするものであります。

議案第8号「平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について」、議案第9号「平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について」の2議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成29年5月25日有馬町地内で発生いたしました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年8月1日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項

の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成28年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第3号「平成28年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成28年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第5号「平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、議案第2号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第2号について。

農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 吉井敬幸君 登壇）

○農業委員会事務局長（吉井敬幸君） 議案第2号「熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集7ページから8ページをごらんください。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農業委員会等に関する法律が農地利用の最適化を促進することを目的として改正され、平成28年4月1日に施行されました。この法改正により、農業委員会の委員の選出方法が公選制から議会の同意を要する市町村長による選任制に変更となったこと及び農業委員とは別に農地の利用最適化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されたことに伴い、従来の熊野市農業委員会条例を廃止し、新たに新制度における農業委員と推進委員の定数を定める条例を制定しようとするものでございます。

第1条では目的を定めてございます。委員の定数につきましては、農業者の数、農地面積等、政令で定める基準に従いまして第2条で農業委員の定数を14人、第3条で推進

委員の定数を7人にしようとするものでございます。

附則といたしまして、第1項で施行期日を平成30年4月1日からとするものとし、第2項については、選出方法が選挙から議会の同意を要する市町村長の選任制へと変更されたことから、熊野市農業委員会条例を廃止しようとするものでございます。第3項につきましては、熊野市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

報酬につきましては、基本給と能率給を支給することとしており、能率給につきましては、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、国から交付されます農地利用最適化交付金を財源として支給することとしております。また、農地利用最適化推進委員の報酬の規定を追加しようとするものでございます。なお、備考において、能率給は国からの農地利用最適化交付金決定後の支給となるため、年度末に支給することとしております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第3号について。

総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） 議案第3号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書は9ページから23ページとなっております。

それでは、9ページをごらんください。

本条例の改正理由につきましては、情報提供ネットワークシステムによる個人番号を利用した他の自治体等外部との特定個人情報の情報連携事務の本格運用が、本年10月から実施されることから、番号法第9条第2項及び第19条第10号の規定により、条例で定めることとされている同法に定めのない個人番号の利用及び特定個人情報の提供により、市役所庁内での情報連携事務が可能となるよう、これを条例で規定しようとするものでございます。

また、改正内容につきましては、番号法別表第1に掲げられていない事務において、個人番号を利用する独自利用に関する事項の追加、地方公共団体の同一機関内で特定個人情報の授受を行う庁内連携に関する事項の追加、同一地方公共団体内での他機関への

特定個人情報の提供に関する事項の追加でございます。

具体的な内容につきましては、9ページ中段からの当該市条例別表第1、第4条関係。これは個人番号の利用の範囲に関しての項でございますが、右側の改正後の欄をごらんください。

この右側の別表第1では、左の欄に掲げる機関が行う事務を右の欄に記載しており、機関の欄に付番しております項番4から項番18までの15項目の事務を、今回新たに独自利用事務として追加しようとするものでございます。改正後の別表第1、項番4では、利用機関は市長でございます。この場合、介護保険を含みますが、市長部局のことでございます。以下、同様です。

利用の事務につきましては、後期高齢者医療給付の支給等の事務でございます。以下、追加する独自利用事務は、項番5は、国民健康保険給付の支給等の事務、9ページから10ページにかけての項番6は、地方税の賦課徴収等の事務、10ページの項番7は、老人福祉法による福祉の措置事務、項番8は、健康増進法による健康増進事業の実施事務、項番9は、母子保健法による養育医療の給付等の事務、項番10は、予防接種法による給付等の事務、項番11は、介護保険法による保険給付の支給等の事務、項番12は、障害者総合支援法による自立支援給付の支給等の事務、項番13は、児童福祉法による障害児通所給付の支給等の事務、項番14は、身体障害者福祉法による障害福祉サービス等の事務、項番15は、身体障害者福祉法による費用徴収事務、11ページの項番16は、外国人生活保護措置事務、項番17は、児童福祉法による負担能力の認定等の事務、項番18は、子ども・子育て支援法による子供のための教育保険給付の支給等の事務でございます。

次に、11ページ中段からの別表第2、第4条関係、個人番号の利用の範囲でございますが、この別表第2の右側、改正後の欄をごらんください。

別表第2では、左の欄に事務を行う機関、中ほどの欄に事務の内容、右の欄に利用することができる特定個人情報を記載しております。

11ページから12ページにかけての項番1では、利用機関は市長、利用の事務は障害者医療費の助成事務でございます。この事務を処理するために利用できる特定個人情報として、健康保険法等の医療保険各法を新たに加え、医療保険給付関係情報としております。項番1では、このほか、12ページ中段から生活保護関係情報に加えて、外国人生活保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報を、また、13ページには障害者関係情報に加えて、ひとり親家庭等医療費助成関係情報、子ども医療費助成関係情報、養育

医療関係情報を特定個人情報として新たに追加しようとするものでございます。

以下同様に、13ページから14ページにかけましての項番2では、ひとり親家庭等医療費助成事務に係る特定個人情報として、医療保険給付関係情報ほか5件の特定個人情報を新たに追加しております。14ページから15ページにかけての項番3では、子ども医療費の助成事務に係る特定個人情報として、医療保険給付関係情報ほか5件の特定個人情報を新たに追加しております。

次の15ページの項番4から22ページの項番18までは、利用機関を市長として、新たに15項目の事務に係る特定個人情報を追加しようとするものでございます。項番4は、利用機関は市長、後期高齢者医療給付の支給等の事務に係る特定個人情報として、生活保護関係情報ほか8件の特定個人情報を新たに追加しようとするものでございます。16ページから17ページにかけましての項番5は、国民健康保険給付の支給等の事務に係る特定個人情報として、市税等の納税に関する情報ほか9件の特定個人情報を新たに追加しようとするものでございます。

17ページから18ページにかけましての項番6は、地方税の賦課徴収等の事務に係る特定個人情報として、住民票関係情報ほか7件の特定個人情報を新たに追加しようとするものでございます。18ページの項番7は、老人福祉法による福祉の措置に関する事務に係る特定個人情報として、外国人生活保護関係情報を新たに追加しようとするものでございます。項番8は、健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務に係る特定個人情報として、地方税関係情報ほか3件の特定個人情報を新たに追加しようとするものであります。項番9は、母子保健法による養育医療の給付等の事務、19ページの項番10は、予防接種法による給付等の事務のおののに係る特定個人情報として、外国人生活保護関係情報を新たに追加しようとするものでございます。項番11は、介護保険法による保険給付等の事務に係る特定個人情報として、国民健康保険給付の支給等に関する情報ほか4件の特定個人情報を新たに追加しようとするものでございます。

19ページから20ページにかけましての項番12は、障害者総合支援法による自立支援給付等の事務に係る特定個人情報として、児童福祉法による障害児通所支援に係る情報ほか8件の特定個人情報を新たに追加しようとするものでございます。20ページの項番13は、児童福祉法による障害児通所給付費の支給等の事務、項番14は、身体障害者福祉法による障害福祉サービス等の事務、項番15は、身体障害者福祉法による費用徴収事務のおののに係る特定個人情報として、外国人生活保護関係情報を新たに追加しようとする

るものでございます。

20ページから22ページにかけましての項番16は、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置事務に係る特定個人情報として、地方税関係情報ほか12件の特定個人情報を新たに追加しようとするものでございます。22ページの項番17は、児童福祉法による負担能力の認定等の事務、項番18は、子ども・子育て支援法による子供のための教育・保険給付の支給等の事務のおおのに係る特定個人情報として、外国人生活保護関係情報を新たに追加しようとするものであります。

続きまして、22ページ下段から23ページにかけましての別表第3、第5条関係、これは特定個人情報の提供に関しての項となりますが、右側の改正後の欄をごらんください。この別表第3では、番号法第19条第10号で言う条例で定める特定個人情報を提供することができる場合を掲げております。22ページ右側の改正後の欄中、左側の情報照会機関が同表の事務欄記載の事務を処理するため、右側の情報提供機関に対し同表右端の特定個人情報を提供するときとしており、項番2と項番3を新たに追加しようとするものでございます。

23ページの項番2は、情報照会機関は市長、対象事務は生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務、情報提供機関は教育委員会、提供する特定個人情報は学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報でございます。項番3は、情報照会機関は教育委員会、対象事務は学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務、情報提供機関は市長、提供する特定個人情報は住民票関係情報でございます。

最後に、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日からとしようとするものであります。

以上、議案第3号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第4号について説明を求めます。

建設課長。

（建設課長 松岡 功君 登壇）

○建設課長（松岡 功君） 議案第4号「市道の路線認定について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案集24ページから25ページをごらんください。

今回新たに1路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

整理番号1132番、瀨流荘湯ノ口温泉線につきましては、現在、林道小船小川口線として供用している一部区間について、集落間を結ぶ道路として市道と同等の性格を有する道路であることから、紀和町小川口字小川向イ214番1地先を起点として、紀和町湯ノ口字峯10番12地先までの延長2,980mを市道に移管し、路線認定しようとするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第5号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第5号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしては本年6月20日から24日にかけての豪雨による災害復旧事業、公園事業経費等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては9,722万8,000円の増額で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ126億298万5,000円となります。第2条は地方債の補正についての記載でございます。

2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、5ページから7ページにかけての第2表地方債補正は、今回補正に伴う水道施設整備事業ほか1件の追加及び起債の限度額の変更について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金3,935万3,000円の増額補正は、道路河川災害復旧事業に係るもの、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金243万円の増額補正は、住民基本台帳ネットワークシステム改修に係る社会保障・税番

号制システム整備費補助金。

款14県支出金、項2県補助金、目9災害復旧費県補助金650万円の増額補正は、林道災害復旧事業に係るもの、項3委託金、目6教育費委託金12万円の増額補正は、子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業の実施に係るもの。

款16、項1寄附金、目5総務費寄附金200万円の増額補正は、木本町まちづくり事業に対する寄附金。

款18、項1、目1繰越金552万5,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目4衛生債320万円の増額補正は、上水道大泊産田連絡管布設工事に対する繰出金に係る一般会計出資債、目7土木債1,350万円の増額補正は、道路整備事業及び公園事業、15ページにかけての目10災害復旧債2,460万円の増額補正は、林道災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業、その他公用・公共施設災害復旧事業それぞれ財源に充てるための起債の増でございます。

続きまして、16ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目3財政管理費200万円の増額補正は、寄附金を地域振興基金に積み立てるもの、項3、目1戸籍住民基本台帳費243万円の増額補正は、住民基本台帳ネットワークシステム改修に係るものでございます。

款4衛生費、項2環境対策費、目1環境対策総務費は財源更正。

款6、項1商工費、目3観光交流費99万5,000円の増額補正は、ソフトボール台湾代表強化合宿支援事業費補助金。

款7土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費278万7,000円の増額補正は、道路台帳補正業務に係るもの、目3道路新設改良費は、社会資本整備総合交付金事業のうち橋梁長寿命化に係る予算の組み替えによるものでございます。19ページにかけての項5都市計画費、目2公園費1,592万円の増額補正は、山崎運動公園内施設の修繕及び熊野スタジアムバックスクリーン改修等に係るものでございます。

18ページの款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費12万円の増額補正は、県委託事業の子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業の実施に係るものでございます。項6保健体育費、目1保健体育総務費93万2,000円の増額補正は、山崎運動公園の芝生維持管理に必要な消耗品やスポーツ振興計画の改定などに係るものでございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2林道災害復旧費1,020万円の増

額補正は、本年6月の豪雨により被災した林道高代山大井川線の復旧工事に係るもの、20ページの項2 公共土木施設災害復旧費、目1 道路河川災害復旧費6,000万円の増額補正は、同じく本年6月の豪雨による道路河川災害復旧事業に係るものでございます。歳出の最後、項3、目1 その他公用・公共施設災害復旧費184万4,000円の増額補正は、同じく6月の豪雨により被災した旧育生中学校教員住宅裏ののり面の復旧工事に係るものでございます。

22ページから25ページにかけましての給与費明細書は、今回補正に伴う職員の報酬手当について整理したものでございます。

最後に、26・27ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、平成29年度末の起債現在高見込み額は137億2,036万7,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第6号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲 俊光君 登壇）

○市民保険課長（仲 俊光君） 議案第6号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、平成30年度からの国民健康保険の広域化による制度改正に伴い、システム改修を行うための補正であります。

補正予算書の29ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ837万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億5,663万円とするものであります。

30・31ページは、第1表歳入歳出予算補正として、今回の補正の全容をまとめたものであります。

33ページから35ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

36ページ、37ページをごらんください。

款2 国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 制度関係準備事業費補助金32万4,000円の増額補正は、平成30年度からの国保広域化に伴う制度改正に対応させるため、システム改

修を行うための国の補助金であります。

款 7 繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 支払準備基金繰入金870万3,000円の減額補正は、支払準備基金からの繰入金の見込み減によるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

38ページ、39ページをごらんください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費32万4,000円の増額補正は、平成30年度からの国保広域化に伴い県へ報告する国保実績・調整交付金月報作成システムの改修であります。

款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 退職被保険者等療養給付費は財源更正であります。項 2 高額療養費、目 2 退職被保険者等高額療養費380万7,000円の増額補正は、高額療養費の見込み増によるものであります。

款 3、項 1 後期高齢者支援金等、目 1 後期高齢者支援金1,111万1,000円の減額補正、目 2 後期高齢者関係事務費拠出金 2 万8,000円の減額補正は、後期高齢者支援金及び後期高齢者関係事務費拠出金の額の確定によるもの。

款 4、項 1 前期高齢者納付金等、目 1 前期高齢者納付金17万7,000円の増額補正は、前期高齢者納付金の額の決定による増、目 2 前期高齢者関係事務費拠出金 1 万9,000円の減額補正は、前期高齢者関係事務費拠出金の額の決定による減であります。

40ページ、41ページをお願いします。

款 5、項 1 老人保健拠出金、目 1 老人保健医療費拠出金100万円の減額補正、目 2 老人保健事務費拠出金 2 万円の減額補正は、老人保健医療費拠出金及び老人保健事務費拠出金の額の確定によるもの。

款 6、項 1、目 1 介護納付金607万2,000円の減額補正は、介護納付金の決定に伴う減であります。

款10諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 3 償還金556万3,000円の増額補正は、平成28年度療養給付費等交付金の額の確定に伴う返還金であります。

以上、議案第 6 号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第 7 号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 下地砂登子さん 登壇）

○会計管理者兼会計課長（下地砂登子さん） 議案第7号「平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましてご説明申し上げます。

本案は、平成28年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計外5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額126億7,640万6,599円、歳出総額121億1,121万4,004円で、歳入歳出差し引き残額5億6,519万2,595円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に2億7,000万円、減債基金に1億円の3億7,000万円を基金に繰り入れ、残り1億9,519万2,595円を平成29年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります、248ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額30億2,010万8,076円、歳出総額28億8,081万96円で歳入歳出差し引き残額1億3,929万7,980円の剰余となっており、全額平成29年度へ繰り越しいたしました。

280ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額5億5,304万608円、歳出総額5億4,938万7,730円で、歳入歳出差し引き残額365万2,878円の剰余となり、全額平成29年度に繰り越しいたしました。

294ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額591万4,941円、歳出総額483万3,459円で、歳入歳出差し引き残額108万1,482円の剰余となり、全額平成29年度に繰り越しいたしました。

304ページをお願いします。

熊野市市有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額2,036万6,713円、歳出総額1,979万3,456円で、歳入歳出差し引き残額57万3,257円の剰余となり、全額平成29年度に繰り越しいたしました。

316ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額8,157万8,027円で、歳出総額7,679万1,524円、歳入歳出差し引き残額478万6,503円の剰余となり、全額平成29年度に繰り越しいたしました。

328ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額6,645万3,568円、歳出総額6,564万3,647円で、歳入歳出差し引き残額80万9,921円の剰余となり、全額平成29年度に繰り越しいたしました。

次に、340ページからの財産に関する調書であります。

1、公有財産の（1）土地及び建物であります。行政財産、普通財産合わせた土地の決算年度末現在高は、最下段の4列目のとおり3,936万6,674㎡となっております。建物につきましては、木造及び非木造合わせた延べ面積の合計は、341ページ下段の最終列のとおりの16万1,773㎡となっております。

342・343ページをお願いします。

（2）山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり3,673万6,395㎡で、立木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおりの7万5,645㎡となっております。

（3）有価証券につきましては、株券が株式会社三重県松阪食肉公社から株式会社ZTVの3件で、1,366万円となっております。

344・345ページをお願いします。

（4）出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県漁業操業安全協会の19件で、1億5,626万1,987円となっております。

346ページから365ページになりますが、2の物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで774件となっております。

366ページから369ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金ほか2件で1億2,951万9,000円となっております。

次の4、基金につきましては、（1）土地開発基金から（9）こどもは宝・未来への希望基金までの決算年度末現在高について掲載しております。主な基金の決算年度末現在高は、（2）財政調整基金が35億8,227万8,961円となっております。（4）減債基金が9億9,766万円となっております。

368・369ページをお願いします。

（6）地域振興基金は、10億7,900万9,000円となっております。

（9）こどもは宝・未来への希望基金は、平成28年度に5億5,000万円を積み立て、1億555万5,000円を取り崩しました。決算年度末現在高は4億4,444万5,000円となっ

ております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で、各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では、支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しております。別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における目単位で予算額と決算額との差額が30万円以上、繰越明許費については残額を記載し、差額が生じた理由を説明しています。また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 引き続き、議案第7号について、監査委員、濱重明議員から決算審査の報告を受けます。

濱議員。

（5番 濱 重明君 登壇）

○5番（濱 重明君） それでは、議案第7号「平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について」、審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成28年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計の外5事業の特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、平成29年6月22日から7月25日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容の説明を受け、審査を行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第8号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 議案第8号「平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定につ

いて」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本決算は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間の営業活動の実績であります。

まず初めに、熊野市水道事業の状況であります。平成29年3月31日現在におけます給水戸数は9,644戸で、前年度に比べ72戸の減少となっております。また、ご利用いただきました水道水の使用量であります年間有収水量は208万3,598m³で、前年度に比べ3万3,206m³、1.57%の減少となっております。

それでは、平成28年度熊野市水道事業会計決算書の1ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出につきましては、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額3億5,520万9,000円に対し決算額3億5,297万9,894円で、222万9,106円の減となっております。支出につきましては、予算総額3億5,517万円に対し決算額3億4,793万9,431円で、不用額は723万569円となっております。

次に、3ページ、資本的収入及び支出につきましては、前のページ同様に、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額1億9,459万5,000円に対し決算額1億9,419万8,233円で、39万6,767円の減となっております。支出につきましては、予算総額3億489万7,000円に対し決算額3億285万4,843円、不用額204万2,157円となっております。

以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億865万6,610円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,031万8,639円と過年度分損益勘定留保資金9,833万7,971円で補填いたしております。

次に、5ページ、平成28年度熊野市水道事業損益計算書をごらんください。

損益計算書につきましては、1ページの収益的収入及び支出の明細でございまして、消費税を除いた金額により作成いたしております。

1の営業収益合計2億7,250万155円は、給水収益としての水道料金などで、2の営業費用合計2億8,004万9,099円は、人件費、物件費、減価償却費などで、差し引き営業損失は754万8,944円となっております。3の営業外収益5,911万1,319円は、長期前受金戻入、雑収益、一般会計からの繰入金などで、4の営業外費用4,570万8,995円は、企業債などの支払利息などで、差し引き営業外収益は1,340万2,324円となっており、その結果、先ほど申し上げました営業損失との差額585万3,380円が経常利益となっております。

以上によりまして、当年度純利益は585万3,380円となり、この額が当年度未処分利益

剰余金となります。

次に、6・7ページの平成28年度熊野市水道事業剰余金計算書につきましては、平成28年度中における増減変動をあらわした計算書であります。資本金のうち自己資本金につきましては当年度の変動はなく、当年度末残高は5億361万4,177円、次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、営業活動以外の資本取引から生じる資本の年度末累計額で、当年度の変動はなく、国庫補助金、他会計繰入金を加えました資本剰余金合計の当年度末残高は3億1,317万4,760円。

また、利益剰余金の当年度の変更は、平成28年度決算で生じた585万3,380円を未処分利益剰余金に振りかえたものであります。このことにより、当年度利益剰余金合計は2億3,099万5,813円となっております。

以上によりまして、資本合計の当年度末残高は10億4,778万4,750円となっております。

次に、8ページの平成28年度熊野市水道事業剰余金処分計算書につきましては、先ほど7ページで申し上げました当年度未処分利益剰余金585万3,380円のうち、100万円を減債積立金に計上するものであります。

次に、9ページ、平成28年度熊野市水道事業貸借対照表につきましては、資産の部では、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産合計37億9,929万138円と、無形固定資産合計112万2,800円を合わせた固定資産合計額は、38億41万2,938円であります。2の流動資産は、現金預金や未収金などでありまして、流動資産合計は1億9,589万7,138円で、これらを合わせた資産合計は39億9,631万76円となっております。

次に、10ページの負債の部では、3の固定負債合計は15億2,074万5,732円で、4の流動負債合計は1億6,292万1,857円で、5の繰延収益合計は12億6,485万7,737円で、これらを合わせた負債合計は29億4,852万5,326円となっております。

11ページの資本の部では、6の資本金は自己資本金で合計5億361万4,177円。次に、7の剰余金は、資本剰余金合計3億1,317万4,760円と利益剰余金合計2億3,099万5,813円を合わせた剰余金合計は、5億4,417万573円となりまして、資本合計は10億4,778万4,750円となります。したがって、負債資本の合計は39億9,631万76円となり、これは先ほど9ページでご説明申し上げました資産合計と符合いたしております。

次に、12ページにあります注記につきましては、重要な会計方針に係る事項、貸借対照表に関するもの、セグメント情報の開示などについて注記いたしております。

なお、13ページから40ページまでの決算附属書類におきましては、業務、経営の状況、工事の概要、業務量、キャッシュフロー計算書、収益費用明細、資本的収入及び支出明細並びに資産の状況、企業債の明細等について記載いたしております。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 引き続き、議案第8号について、監査委員、濱重明議員から決算審査の報告を受けます。

濱議員。

（5番 濱 重明君 登壇）

○5番（濱 重明君） 議案第8号「平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成28年度熊野市水道事業会計決算につきましては、平成29年5月29日から6月13日にかけて審査を行い、6月7日には所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適切に示していると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第9号について。

農業振興課長。

（農業振興課長 尾中弘明君 登壇）

○農業振興課長（尾中弘明君） 議案第9号「平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

内容といたしましては、平成29年3月31日をもって解散しました東紀州農業共済事務組合の平成28年度分の農業共済事業会計決算報告でございます。

別冊の東紀州農業共済事業会計決算書の1ページをお願いいたします。

まず、1、決算報告書の（1）収益的収入及び支出の収入ですが、1ページ予算額合計の下から4行目ですが、総合の欄の第1款共済事業収益で、3億4,714万2,000円に對しまして決算額は総合で3億1,334万2,270円で、予算額と比較して3,379万9,730円の収入減となっております。この収入減となりました理由につきましては、家畜共済勘定において、事故低減対策などにより乳用牛の死廃事故が減少したものと園芸施設共済勘

定において被害棟数が少なく、保険金収入が減となったもの等でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

支出につきましては、2ページの予算額合計の下から5行目のとおり、総合の第1款 共済事業費用で3億4,714万2,000円に対しまして、決算額は総合で3億1,061万1,312円、不用額は3,653万688円です。この不用額は収入と同様の理由により支出減となったもので、共済事故が見込みより少なかったため、支払い共済金等がそれぞれ不用となったためでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページの(2) 資本的収入及び支出につきましては、当該年度におきまして収入、支出ともありませんでした。

続きまして、4ページの2、損益計算書についてご説明申し上げます。

この損益計算書は平成28年度中の事業活動に係る収益と費用を計上したものでございます。1の営業収益では、(1) 共済掛金から(20) 業務雑収入までで、合計は3億1,133万2,519円です。

5ページをお願いいたします。

2の営業費用では、(1) 保険料から(17) 減価償却費までで、合計は2億9,932万279円です。

6ページをお願いいたします。

3の営業外収益では、(1) 業務勘定受入、(3) 受取利息及び(6) 業務引当金戻入で、合計は195万6,562円です。

4の営業外費用につきましては、(5) 事業勘定繰入及び(8) 業務引当金繰入で、合計は1,121万6,811円となっております。

7ページをお願いいたします。

この特別利益につきましては、ゼロでございます。6の特別損失では(3) 減損損失及び(5) その他特別損失で、合計は2万1,033円です。

以上により、当年度純利益は合計で273万958円で、次の前年度繰越利益剰余金または前年度繰越欠損金を合計しました当年度未処分利益剰余金は、合計で249万9,229円でございます。

次に、11ページ、12ページをお願いいたします。

11ページ、12ページの5、貸借対照表は、貸借対照表によって期末における組合の財

政状況と各共済勘定の資産、負債、資本の状況を記載したものでございます。

11ページの貸借対照表の流動資産は、現金預金の合計6,585万9,143円と未収金2,737万7,067円を合わせて9,323万6,210円でございます。なお、未収金は家畜共済掛金の分納分と家畜園芸施設共済の保険金及び公用自動車共済等の解約に伴う還付金で、現時点では収納済みとなっております。流動資産、固定資産合計は、中段のところですが、1億1,622万1,977円でございます。

続きまして、11ページ下段から12ページにかけての流動負債ですが、未払金2,379万6,228円と責任準備金1,058万3,351円を合わせて、12ページの合計ですが、3,437万9,579円でございます。未払金は家畜共済掛金の分納に伴う保険料、技術料と家畜園芸施設共済の共済金及び光熱水費等の諸経費で、現時点で支払済みとなっております。流動負債、固定負債の合計は、中段ですが、8,493万2,775円でございます。

資本計は、法定・特別積立金及び当年度未処分剰余金を合わせて3,128万9,202円で、最下段の負債、資本の合計は1億1,622万1,977円となり、11ページの資産合計と一致しております。

なお、13ページから40ページまでの決算附属書類は、業務報告書、経営の状況、収益費用明細書、貸借対照表明細書について記載しております。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 引き続き、議案第9号について、監査委員、濱重明議員から決算審査の報告を受けます。

濱議員。

（5番 濱 重明君 登壇）

○5番（濱 重明君） 議案第9号「平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成28年度東紀州農業共済事業会計決算につきましては、平成29年6月22日から7月5日にかけて審査を行い、7月5日には関係所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適切に示していると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第1号について説明を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 栗須廣也君 登壇）

○環境対策課長（栗須廣也君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案の31ページ、32ページをごらんください。

本報告につきましては、平成29年5月25日、熊野市有馬町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年8月1日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の内容につきましては、7月臨時議会で報告させていただきました内容と同じ案件でございます。平成29年5月25日午後2時ごろ、一般職非常勤職員が公務でパッカー車を運転し、資源ごみ等の搬送を行うため、有馬町地内にあります熊野市クリーンセンターから市道中ノ茶屋志原尻線に出た際、左側から走行してきた相手方の軽自動車に気がつかず誤って衝突し、当該車両の右前部フェンダー及びバンパー、運転席ドア並びにフロントガラスを破損させるという損害を与えたものであります。

この事故により相手方の車両に与えた損害額につきましては、早期支払いのため平成29年7月11日専決処分をし、直近の7月臨時議会で報告させていただきました。その後、相手方の助手席に乗っていた方の病院への受診料につきまして、4万5,291円を支払うことで合意が得られ、平成29年8月1日専決処分いたしましたので、この議会でご報告となりました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第2号、報告第3号及び報告第4号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 報告第2号「平成28年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の33ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

財政の健全化につきましては、表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば財政健全化計画を、また財政再生基準を超えれば財政再生計画を、それぞれ策定、実施することが義務づけられています。

4つの指標のうち、まず、一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業会計など公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字が生じていませんので、比率を算定する必要がなく、空白となっています。また、借入金である地方債の返済額に当たる公債費の大きさの財政規模に対する割合をあらわした実質公債費比率は3.6%となっており、早期健全化基準を大幅に下回っています。さらには、地方債など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合であらわした将来負担比率は、将来負担額に充当可能な財源の額が将来負担額を上回っており、比率を算定する必要がありませんでした。

引き続き、報告第3号「平成28年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

37ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定、実施が義務づけられることとなりますが、平成28年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がありませんでした。

続きまして、報告第4号「平成28年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

40ページをごらんください。

紀和地区水道事業につきましても、平成28年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は生じておりませんので、比率を算定する必要がございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第5号について。

水道課長。

(水道課長 大平勝美君 登壇)

○水道課長(大平勝美君) 報告第5号「平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の43ページをごらんください。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の第1項の規定に基づきまして、議会に報告するものであります。

水道事業における資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率でございます。その資金不足額は流動負債と流動資産との間により発生いたします。

平成28年度決算における流動負債の合計額は1億6,292万1,857円ですが、このうち控除対象となっております翌年度償還分の企業債1億4,793万7,614円と、新会計基準適用後の参入猶予の経過措置のある翌年度支払い分の引当金571万6,876円を差し引いた流動負債の額は、926万7,367円となります。対します流動資産の額は、現金預金、未収金、貯蔵品及びその他流動資産の合計額1億9,589万7,138円となっております。したがって、流動資産の額が流動負債の額を上回っております。

よって、平成28年度熊野市水道事業会計決算において、資金不足が生じていないことを報告いたします。

○議長(下田克彦君) 引き続き、報告第2号から報告第5号について、監査委員、濱重明議員から決算審査の報告を受けます。

濱議員。

(5番 濱 重明君 登壇)

○5番(濱 重明君) 報告第2号から報告第5号について、平成28年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査について、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成28年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足の比率につきましては、平成29年6月7日及び7月20日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により内容の説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認めました。

なお、審査の結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであり

ます。

以上、ご報告申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

○議長（下田克彦君） 日程第17 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち1名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、井戸町、奥村・信さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしく願い申し上げます。

採 決

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、こ

れを適任とすることに決しました。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月5日から9月12日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月12日まで休会とすることに決しました。

9月13日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集を願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11時 15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成29年9月13日(水曜日)

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

平成29年9月13日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成29年9月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年9月13日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-----|-----|--------------------------|----|
| 1 番 | 6 番 | 和田いく子さん | 42 |
| | | 1. 高齢者に優しいまちづくりの取り組みについて | |
| 2 番 | 1 番 | 川口 朋さん | 55 |
| | | 1. 市長選に向けた市長の政治姿勢について | |
| | | 2. 子ども議会開催について | |

3番	9番	岩本育久君	71
		1. 有馬町山崎地区の冠水対策について	
		2. 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について	
		3. 来年度から県が運営主体となる新国民健康保険事業制度について	
4番	2番	端無徹也君	85
		1. 避難準備、および避難勧告、および避難指示を発令するタイミングについて	
		2. 本市におけるコミュニティソーシャルワーカーの可能性について	
		3. 市長の政治姿勢について	
5番	7番	山田 実君	104
		1. 熊野市奨学金支給の拡充について	
		2. 子どもの医療費窓口負担無料化について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付をいたしております順序によって発言を許します。

6番 和田いく子議員。

（6番 和田いく子さん 登壇）

○6番（和田いく子さん） おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、大きく1項目、高齢者に優しいまちづくりの取り組みについて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

今年4月に介護保険から切り離され、各自治体に移行した軽度の介護者向けサービスが進められています。

7月に、総務厚生常任委員会の視察先である小規模多機能型居宅介護を中心に、地域住民を巻き込みながら高齢者の自立支援を行っている株式会社あおいけあの代表取締役である加藤氏に出会いました。この小さな拠点こそ、私の議員活動の目標の一つでもある地域に密着した高齢者の自立支援の居場所づくりだったのです。私は議員となった平成18年度から、公民館や集会所等のバリアフリー化と洋式トイレへの改修など、地域にコミュニティーが生まれる高齢者が住みなれた自宅や地域で支え合いながら暮らす幸福な老後生活の実現に向けた取り組みをやってまいりました。

市としても、介護事業の先駆けとして筋トレ、見守り事業、高齢者サロン、認知症カフェ事業等が用意され、外出頻度の少なくなる高齢者の閉じこもりを防止し、人と人との触れ合いを大切にすることに力を入れてくださっているところです。行政だけでなく、地域住民や高齢者自身も知恵を絞り、どうすれば前向きに自立した老後生活を楽しく過ごせるかを考えていかなければならないと考えます。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

①65歳以上の登録ボランティアの会員数と活動内容について。

②語り部の会員数と活動内容について。

③教育委員会における生涯学習のサークル名と延べ人数について。

④シルバー人材センターにおける雇用状況について。

⑤高齢者サロンと認知症カフェの現状と課題、そして今後の取り組みについて。

⑥80歳以上の高齢者夫婦世帯数と訪問の状況について。

⑦利用者のかかりつけ医、集落支援員、民生委員の地域包括支援センターとの連携について。

⑧地域包括支援センターの相談件数について、お願いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） おはようございます。

議員ご質問の1の高齢者に優しいまちづくりの取り組みについてのうち、健康・長寿課が担当しております①及び④から⑧の各項目につきましてお答えをいたします。

①の65歳以上の登録ボランティアの会員数と活動内容についてにつきましては、熊野市社会福祉協議会のボランティアセンターに確認をしましたところ、平成29年8月末の登録者数は1,635人でございます。そのうち8割以上の会員が65歳以上となっております。

主な活動内容につきましては、地域福祉活動を初め、地区の公民館などで行う給食の調理及び配達や国道の花壇管理などがございます。

④のシルバー人材センターにおける雇用状況についてにつきましては、平成28年度では会員数は101人でございます。年齢別では60歳代が48人、70歳代が46人、80歳以上が7人でございます。業務の契約件数は973件で、契約金額は約3,500万円でございます。

また主な業務内容につきましては、草刈り、庭木の剪定、室内清掃、簡易な大工仕事などでございます。

⑤の高齢者サロンと認知症カフェの現状と課題、そして今後の取り組みについてにつきましては、高齢者サロン事業では、高齢者の生きがいをづくりや介護予防を目的に、各地区の集会所などで健康チェックや介護予防体操、レクリエーションなどを月1回程度の頻度で実施をしております。現在、直営型23カ所、住民委託型3カ所の合計26カ所で実施をしております。平成28年度では延べ3,891人と多くの高齢者の皆さんに参加をいただいております。

課題といたしましては、直営型から住民委託型への移行と考えております。そのためには、元気な高齢者の皆さんには積極的に運営に携わっていただき、楽しみながら活動していただきたいと考えております。

認知症カフェ事業につきましては、現在、毎月1回保健福祉センターにおいて実施をしております。平成28年度の実績といたしましては、ご本人や家族の方などの参加者は延べ140人となっております。また、ボランティアの方の参加者は延べ133人となっております。

課題といたしましては、実施方法の見直しや地域への拡大が必要と考えております。このため、今年度中には試行的に地区の公民館などで実施することを考えております。なお、認知症カフェにつきましては、高齢者サロンなどとは異なり認知症に関する相談に応じるための専門的なスタッフが必要となります。今後、この事業を地域に広めていくためには、例えば、介護事業所などが空き時間やスペースを利用して行っていただくような実施方法を、運営費の助成とあわせるなど、場合によっては考えていく必要がございます。

⑥の80歳以上の高齢者夫婦世帯数と訪問の状況についてにつきましては、平成29年9月で80歳以上の高齢者夫婦世帯数は340世帯でございます。訪問状況につきましては、見守りに関する事業が主に75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としていることから、正確に把握することができておりませんが、特に見守りが必要と判断された約30世帯の80歳以上の夫婦世帯について訪問を行っております。

今後につきましては、75歳以上の高齢者夫婦につきましても、要望があった場合には見守りの対象としていきたいと考えております。また、高齢者世帯の日々の状況につきましては、民生委員や集落支援員、地域包括支援センター各出張所などと緊密に連携し、

把握に努めているところでございます。

⑦の利用者のかかりつけ医、集落支援員、民生委員の地域包括支援センターとの連携についてにつきましては、要支援認定を受けた方など、平成29年7月末で地域包括支援センターにおいてマネジメント支援を行っている方は、居宅介護支援事業所への委託ケースも含めて360人となっております。これらの利用者からの相談によりまして、必要に応じかかりつけ医への情報提供を行ったり、見守りが必要な方などについては、集落支援員や民生委員との情報共有を行いまして訪問を行うなど、支援のための連携を行っております。また、高齢者虐待や生活困窮などの困難ケースへの対応につきましては、随時多職種の方に集まっていただき地域ケア会議を行うなど、高齢者への個別の支援を行っているところでございます。

⑧の地域包括支援センターの相談件数についてにつきましては、平成28年度に地域包括支援センターで受け付けました相談件数は780件でございます。その内容につきましては、介護保険申請などに関する総合相談が518件、権利擁護に関する相談が177件、高齢者虐待に関する相談が25件となっております。認知症に関する相談につきましては、平成28年10月から平成29年3月までの半年間の件数となりますが、60件となっております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 和田議員ご質問の1項目めの高齢者に優しいまちづくりの取り組みについての（1）の②語り部の会員数と活動内容についてにつきましてお答えいたします。

現在、熊野古道の語り部は東紀州地域振興公社が事務局となり、熊野古道語り部友の会の皆さんが行っております。

熊野古道語り部友の会は、熊野古道、伊勢路をガイドする語り部の皆さんの会で、熊野市内では松本峠や花の窟、浜街道などをご案内し、熊野古道の歴史・文化・自然について説明を行っていただいています。現在、会員数は175名で、うち51名の熊野市民の方が登録されております。また、この51名のうち65歳以上の方は24名、平均年齢は58歳となっております。

語り部の養成講座につきましては、毎年何回かに分けて実施されており、先日9月2

日にも開催され、熊野市、南牟婁郡を初め新宮市、大紀町などから38人が参加されたと伺っております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の3点目、教育委員会における生涯学習のサークル名と延べ人数についてお答えします。

市民が生涯にわたり主体的に行うさまざまな学習、いわゆる生涯学習を目的とした団体がどれくらいあるかということにつきましては、その活動内容が各種スポーツや文化的な内容など多岐にわたっており、教育委員会でその全ての団体の実態を細部まで把握できていない状況にあります。ここでは、熊野市民を中心として各種文化事業を行う目的で結成されている熊野文化協会について、その内容を申し上げます。

加盟団体数は、本年5月現在で、絵画、書道、コーラスなど73団体、会員総数は748名となっております。熊野文化協会の活動は、熊野大花火大会、協賛通信俳句大会の開催、市民文化の向上と充実を目的とした文化財めぐりの開催のほか、毎年開催しております市民文化祭などがあります。平成28年度の市民文化祭には、展示部門に339名、ステージ部門に324名の参加がありました。このような取り組みが、高齢者の方々の生きがいつくりや議員がおっしゃいました閉じこもりの防止に大きく寄与しているものと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き各団体やサークルに対してできる限りの支援をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

近ごろは集落支援員や民生委員等の見守り活動が各地域で行われているおかげで、高齢者の喜びの声を聞く機会が多くなってまいりました。ありがとうございます。

今回は、健康で意欲のある高齢者が生きがいを持って社会参加できる環境をつくることにより、健康寿命の延伸や医療費の削減につなげたいと思いを込めて、何点か再質問させていただきます。

まず1点目は、登録ボランティアについてでございます。皆さんは奉仕の精神を持っ

で地域で幅広く活躍されています。決して見返りを望む人たちではありませんが、市として、いつまでも無償ではなく、感謝の気持ちを込めた健康増進ポイント事業のようなポイント制度を設けてはいかがかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（河上敢二君） 既に健康増進ポイント、正式な言葉はまた別にありますけれども、健康づくりに資する活動に参加していただいた場合にポイントを差し上げる事業については、取り組みを進めているところでございます。

今後さらに、ポイントの対象となるさまざまな活動、これについては、できる限り広げることによってより多くの皆さんに健康づくりへの参加、ひいて今後は社会参加などについてもポイントの対象にできるのではないかというふうに考えておりました、いずれにしても、多くの皆さんが少しでも外に出て多くの皆さんと触れ合う、そういう機会をたくさんつくるのが、高齢者の皆さんを初め、市民の皆さんの心身ともに健康になる一つの方策ではないかというふうに思っております。しっかり力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

私は、このポイント事業とか、以前質問しました地域追加とかで、先ほど市長がおっしゃってくださいましたように、高齢者が本当に助け合う、そういう思いも生まれてほしいという私の強い思いがありまして、この質問をさせていただきました。考えていただけるということで、本当にうれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、生涯学習を通して仲間づくりや生きがいができてきていることを感じています。そんな中、市民文化祭のことですが、1年間の自分たちの成果を、地域の皆さんに見てもらおうことを楽しみに頑張っているのが現状でございます。残念なことは、市民会館に見えてくれる観客数の少ないことです。教育委員会としてもいろいろ手を打ってくださってることと思っておりますが、どうかまた何か違った観点から考えていただけることはないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

市民文化祭のような発表の場を少しでも多くの方に見ていただきたい、そして、発表

される発表をごらんになるだけでなく、次への参加意欲、具体的に参加していく、そして人数がふえていく、またごらんいただいた方、発表される方の満足感や、また次へつなぐ意欲につながる、そういうためにも、参加者の増とともに見ていただく方の人数をふやすのが私どもの課題であります。

そのようなことから、今年度よりごらんになる皆様の利便性の向上のために、展示会場を2カ所から交流センター1カ所に集約いたします。また、ステージ部門も3回に分けて開催してきたものを、2回に集約するといったことを企画していただいております。

さらに、広報の手段につきましては、従来から文化協会加盟団体への案内、市広報や地元新聞への掲載依頼等を行ってまいりましたが、それだけでなく、近隣市町、尾鷲市から新宮市までの公共施設への、ポスターを張らせていただくとかチラシを置いていただくというようなことも取り組んでまいりましたが、さらに、どのような方法があるかということ、各団体へ依頼してビラを広く配布していただくとか、そういった広報の仕方について、今後できるところから進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。せっかく一生懸命に頑張ってる高齢者の皆さんのサークルです。本当に今後ともよろしく願います。

続いて、4点目なのですが、これが私の質問のメインとなっております。高齢者サロンと認知症カフェ事業について何点か質問させていただきたいと思えます。

まず1点目、高齢者サロン事業のうち直営型サロンについてお伺いいたします。

2月議会で、住民委託型3カ所、直営型23カ所のサロン事業が開催されているとお聞きしていますが、そこで、直営型サロンはどの地区に何カ所できているのか教えてください。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） お答えいたします。

直営型サロンにつきましては、芝園、新鹿、もう1カ所につきましては、少々お待ちください。失礼しました。直営型23カ所でよろしいでしょうか。すみません。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） 直営型の23カ所についてお願いします。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） すみません、23カ所についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどよろしくお願ひいたします。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） わかりました。よろしくお願ひいたします。

私の聞いているところだと、広報等で見せてもらっていますと、紀和町とか、そして井戸町には、直営型の高齢者サロンが4カ所ずつあるかのように思っております。この4カ所は本当に広い範囲になっておりますので、それが妥当かと思っております。それで、その直営の高齢者サロン事業を開催するのに当たり、職員が何人体制で出向かされているのか教えてください。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） サロン事業につきましては、健康チェックなど、あとはレクリエーションなんかを一緒に指導してやっていく関係で、看護師や保健師が大体1名、それからレクリエーションなんかを指導する職員が1名ないし2名ございますので、多いところでは3名、少ない場所では2名体制で訪問をさせていただいております。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

この状態、3名とか2名で出向いていくことをお聞きしましたが、1カ月に1回といっても大変でございます。そのときには、地域のボランティアの方や集落支援員にお声かけをして協力をお願いすることもあるのですか。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） はい。当然、協力いただける地域の方によって、サロンを運営していただいている高齢者サロンの場所もございますし、実は、既に7名雇用の中の2名が集落支援員の中でも高齢者サロン担当として、サロン事業について参加をするようにしております。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

このまま、先ほど答弁いただきましたが、直営型サロンから住民委託型のサロンに移行していくようなお話を伺いました。私もこれは必要じゃないかと思っております。

そこで、移行するに当たり、地域の区長や自治会長さんと、それと集落支援員さん、そして民生委員さんなどと会合を持って行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 壇上でもお答えさせていただきましたが、先ほど答弁いたしました市内26カ所で実施しております高齢者サロンのうち、直営で実施しております23カ所につきましては、今後、議員がおっしゃられた住民委託型に移行していくことが市のほうでも課題の一つとなっていることは認識をしております。

その中で、当然地区との調整や、支援をいただきます地域スタッフの状況などを見ながら住民委託型に移行していきたいと考えておりました、また、移行後におきましても、任せてしまうわけではなくて、当課のスタッフが集落支援員や保健師などと一緒に定期的に訪問をさせていただきます、事業の推進に当たっていきたくて考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

私が思うのには、なるべくだったら行政が主体となるのではなく、地域住民の方に委託して行ってほしいと思っております。ありがとうございます。直営型のサロン事業についてはよく理解することができました。

そこで、2点目なのですが、住民委託型サロンについてお伺いたします。

紀和町や井戸町は4カ所ほどやってると聞いております、直営型サロン事業として。広いので4カ所で開催されてもいいのではないかと考えておりますが、有馬町の芝園地区で、今、住民委託型サロン事業が開催されているところであります。やがて3年目を迎えようとしております。この事業なんです、参加者がとても多くて会場が狭くなり困っているとお聞きしました。直営型でもいいので、もう2カ所ぐらい必要かと思いますが、開設する予定などありますか。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 有馬地区におきましては、現在、芝園地区1カ所で高齢者サロンを実施しているところでございます。有馬地区は、議員がおっしゃられたとおり、人口も多くまた距離も離れていることから、芝園地区1カ所の実施で地域の皆さんに参加をいただくことは、施設の面積やお世話をいただくスタッフのご負担からも、確かに限界があると感じております。

そこで、ご提案をいただいておりますように、有馬地区内で新たに2カ所目を、または3カ所目を開設することにつきましては、地域の調整や運営をいただく、どうしても

地域のボランティアのスタッフなり地域のスタッフの確保が可能かどうか判断していく必要がございますので、その調整が可能な場合については、サロンの追加については可能ではないかというふうに考えておりますが、また、運営の方法につきましては、先ほど市のほうからの方向性についてお示しをさせていただいたとおり、直営型ではなくて、できれば住民委託型で調整をいただけたらと思いますので、ご協力をお願いいたしますようお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。ぜひ増設をお願いしたいと思います。

3点目なのですが、市内26カ所の公民館や集会所でサロン事業を行っているところですが、一度集会所や公民館の建物や備品などの点検を安全性の面からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 公民館の建物の維持とか備品につきましては、所管する部署や自治会が管理しているものと思いますので、まずは所管課や自治会と協議をしていただくことになると思います。

また、当課が介護予防や健康づくりのためにチェアエクササイズや熊野百まで体操で使用しておりますパイプ椅子などにつきましては、休止をしている公共施設などの所管課へ照会をいたしまして、私どものほうで調達をして払い下げを受け配布したこともございますので、パイプ椅子なんかにつきましては、もし足りないものがあるんでしたら一度当課のほうに言っていただくとか、あと、先ほども申し上げましたが、施設の管理については、管理主体のほうとまずはご相談をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかといいますと、有馬の高齢者サロンの方に、椅子はいいんですがテーブルがすごく傷んで、高齢者が手を挟んだりつまずいたりする危険性があるので、何とかならないかという相談を受けたことがあり、教育委員会を訪ねたことがあります。だけど、公民館の備品として、公民館で要った経費の3分の2だったかな、持たなくてはならないので、ちょっとそれは無理なのかなという結論になってしまいました。

この間、私も有馬の高齢者サロンに参加させていただいたんですが、そのときは実に

40名の高齢者がおられました。そこで、テーブルをボランティアの人たちが一生懸命に運んでおりましたが、本当に傷みがひどく、これを何とかしていただきたいと切に思いました。市長はこういうことを……。市長に尋ねていいですか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 健康・長寿課長が申し上げたとおり、各集会所については地元設置型、それから行政設置型の二手に分かれますけれども、その集会所の運営については、その多くが地域の皆さんに委ねさせていただいてるところでございまして、支援のあり方についても設置主体によって変わってくる面がございしますが、基本的には市のほうから、施設ないし施設の備品等についてチェックをしてくださいというお願いはこれまでやってきておりません。

したがって、やはり施設の運営主体の皆さんから、ぜひともいろいろな形での問題点の指摘をいただければ、全て完全に対応できるかどうかというのは検討する必要がありますけれども、支援策については前向きに考えることはやぶさかではございません。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、認知症カフェ事業についてお伺いいたします。

現在、保健センター内で月1回の割でカフェを開催されていますが、利用者が余りふえていないように思われます。先日、新聞でも、国の認知症対策として始めているこの認知症カフェですが、進展性がなく課題として上げられておりました。2月議会で答弁の中で、もう1カ所予定しているとお聞きしていますが、今後の予定についてお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） お答えします。

壇上でもお答えさせていただきましたが、現在、保健福祉センター以外で試行的に1カ所開催する準備を進めているところでございます。認知症カフェの実施に当たりましては、認知症の方への対応や家族への相談など、高齢者サロンとは異なりまして専門的な知識が必要となりますので、今後は、スタッフの確保が比較的容易な介護事業所などにも照会をかけて、さらに増設について進めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

この認知症カフェなんですけど、私が考えますところによりますと、先ほど事業所と連携していくようなお話を聞かせていただきました。これはいいことだと思っておりますが、隣町で認知症カフェが開催されておりました。そこは、空き店舗である喫茶店のようなものを利用して、そしてまた事業所と連携をしながら認知症カフェを運営しておりました。こういう形態でされるほうが皆さんが参加しやすいんじゃないかなと思っております。もう1カ所開設するときには一度このことも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 当然ご協力をいただけるような施設とか場所がございましたら、その場所も調整する場所の一カ所として今後前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

5、6、7点目は前回と余り変わらない答弁だったので、再質問は控えることといたします。

高齢者サロンや認知症カフェ事業が、今後、介護や施設への入所が必要になったときのかけ橋となり、高齢者が安心して暮らしていける高齢者に優しい熊野市と言われるようになることを願っております。

最後に、市長にお願いがあります。

今、熊野市では働く場がないと言われていますが、今回、私たち総務厚生常任委員会の視察先である株式会社あおいけあの取締役、加藤氏に会ったとき、介護を軸としたまちづくりが若者を中心に始まっているとお聞きしております。ぜひ一度、その中心になっている加藤氏を熊野に呼び、講演していただきたいと願うものであります。このことにより若者の起爆剤となるとも考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 大変申しわけありませんが、その加藤氏と言われる方がどういう取り組みをしてるか、まだ十分な認識がございませんので、まずはその内容について把握をさせていただいて検討をさせていただきたいと思っております。

若者を中心とした介護が地域の活性化の起爆剤というお話がございましたが、高齢化が進んでる熊野市としては、当然若者の皆さんの働く場所、これをつくり出していくこ

とは、常々申し上げておりますように、市にとって最重要課題の一つであるというふう
に思っています。

一方で、今回はどちらかという、和田議員のご質問については、高齢者の皆さんに
対するいろいろな活動に関してのご質問でございまして、少し時間をいただきたいと思
いますが、あくまでも私見ですが、高齢化率は熊野市はもう42%から43%になろうとし
ているところでございます。ただ、65歳以上の方を全員が同じような状況で高齢者と
言えるかどうかということについては、検討を要するのではないかと。

具体的に言えば、75歳以上の方の要介護認定率は約40%弱となっておりますが、65歳から
74歳の方までの要介護認定率はわずか6%でございまして、申し上げたいことは、65歳
から75歳までの高齢者というのはほとんどの方が元気なわけでございます。そういう意
味では、そういう元気な方々に地域を支えていただく、あるいは産業の振興の一端を担
っていただく、そういう取り組みも今後重要になってくるのではないかと考えていると
ころでございます。

いずれにしても、こういう高齢者サロンを含めてさまざまな形で高齢者の皆さんが地
域や社会においてより一層参加をし、活躍をし、そして自立を図っていただけるような、
そういう取り組みについては、今後とも非常に市としては重視をして取り組みを進めて
いく必要があるだろうというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 和田議員。

○6番（和田いく子さん） ありがとうございます。

加藤氏のことわかるように、その人の活動内容を記載した本も買ってまいりました
ので、市長に届けさせていただきたいと思えます。それを見ていただいて、ぜひ判断を
していただきたいとお願いをして私の質問を終わりにします。

実は、終わりなんです、きょうは議場に、傍聴席に高齢者の方が見えています。な
ぜかという、これは私の質問を聞きに来ていただいたこともあるんですが、高齢者も
議場というものを知る必要があるのかと、いろいろ話をしたところ、私たちも一度
議場に行ってみたいという話の中で、きょう見えてもらっております。本当にありが
うございました。

○議長（下田克彦君） これにて和田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午前9時55分まで休憩をいたします。

(午前 9時 45分)

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 55分)

○議長（下田克彦君） 健康・長寿課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） 失礼します。

先ほど和田議員よりご質問がございました高齢者サロンの直営型の箇所について、改めて説明をさせていただきます。

市内で実施しております23カ所について、海岸部、市街地、山間部、紀和地区の4ブロックに区分をいたしまして、まず海岸部におきましては、3カ所で二木島、遊木、甫母、2つ目の市街地では、井戸は2カ所で井戸と瀬戸、それから磯崎、木本、大泊、金山、久生屋、山間部では、6カ所で育生、神川、飛鳥では3カ所で大又、小又、佐渡、紀和町では、小栗須、丸山、矢ノ川、板屋、木津呂、惣房、楊枝の7カ所で、合計23カ所でございます。

以上のとおり報告させていただきます。申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

(1番 川口 朋さん 登壇)

○1番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。川口朋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、2項目ございますのでよろしくお願いいたします。

では1項目め、市長選に向けた市長の政治姿勢についてであります。

10月に行われる市長選に、市長は6期目を目指し出馬を表明されました。これまで、市長は市民が主役のまちづくりを推進、また、4年前の5期目当選後、高速道路を活用して若い人の働く場をつくり、定住を進めると発言されております。この4年間の働く

場の創出の総括をお伺いいたします。

2点目、防災対策についての総括をお願いいたします。

3点目、子育て支援についての総括をお伺いいたします。

なお、今回の一般質問は、選挙権年齢の引き下げが18歳以上になったことから、若い方も大変注目されておりますので、答弁はわかりやすく簡潔をお願いいたします。

また、2点目の防災対策、3点目の子育て支援については全庁的に取り組まれてきていることと思いますが、今回は防災対策推進課福祉事務所を主とした総括をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） それでは、川口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

簡潔にというご指摘がございましたけれども、何分総括することについてはなかなか難しい面もございますので、多少長くなるかもしれませんが、ぜひともご容赦いただきたいと思っております。

まず、1点目の働く場所の創出に関する総括でございますけれども、先ほど申し上げましたように、若い人達の働く場の創出については、市政の最重要課題の一つとして位置づけ取り組みを進めてきているところでございます。これまでに市の施策や支援を通じて雇用や働く場の創出につながった主な実績を申し上げます。

第1次産業に関するさまざまな施策等によって、平成25年度以降、農業関係では6人、林業関係では12人、水産業関係では15人、計33人が新規就業しております。商工業では企業支援等により新たに9件の事業所が創業しております。

また、市が整備した金山工業団地には、平成30年度になりますけれども、新たに製造業者の新工場が建設される予定でございまして、20人の雇用が創出される見込みとなっております。

また、ふるさと振興公社についても、熊野地鶏など特産品の生産販売が拡大し、平成28年度の売り上げが1.6億円と、平成25年度から18%アップしております。また、平成25年にオープンした鬼ヶ城センターや、改修整備いたしました瀨流荘、湯ノ口温泉を合わせた3施設の売り上げも、平成28年度は約3億9,000万円であり、平成26年度と比較してやはり18%伸びております。こうした事業拡大の雇用への効果として、公社全体の

従業員数は現在パートを含め111人となっており、この4年間で28人増加しております。

さらに、高速道路を活用した観光集客により観光入り込み客は増加し、経済的な効果を上げております。一例を申し上げますと、紀南中核的交流施設である熊野倶楽部の平成28年度の売り上げは25年度と比べ16%増加し、雇用面でも、従業員数は臨時職員を含め69人となっております。この4年間で10人ふえてるということでございます。一方、スポーツ集客による宿泊客については、平成25年度から28年度にかけて平均約3万人を維持しております。大きな経済的な効果をもたらしており、雇用の維持、創出に効果があったと考えております。

このほか、公共事業関係予算を毎年20億円以上措置しており、道路整備等による快適性や利便性の向上、災害発生時の緊急あるいは応急復旧対応体制の維持のみならず、雇用の維持の面でも一定の効果をもたらしてると考えております。

以上のように、働く場の創出については、一定の成果は出ているものと考えております。

しかしながら、人口減少、少子高齢化対策という視点から見れば、まだまだ大きな成果の実現を目指す必要があると認識をしております。今後も、高速道路を最大限に活用し、地域資源を十分に利用した独自性のある産業の振興等による輸出を促進するとともに、市内各地の多種多様な観光資源の活用と、ソフトボールを初めとした各種スポーツ大会の開催や合宿誘致の拡大による集客を推進し、引き続き働く場、雇用の創出に向けた取り組みに力を入れて進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の防災対策については、議員から防災対策課の取り組みを中心に答弁というお話がございましたので、そういう防災対策課の取り組み中心にお答えを申し上げます。

防災対策でございますけれども、これもいつも申し上げますように、全市民が生き抜くことを目標に、自分の命は自分で守る自助、地域で助け合う互助を市民の皆さんにご理解いただき、市民の皆さんや地域の方々みずから率先して行動してもらうことを基本に、行政による市民の皆さんや地域への支援を公助として市も全庁的に取り組んでいるところでございます。

まず、市の組織に関しては、台風12号や東日本大震災があった翌年となります平成24年度に、防災対策推進課に職員を1名増員、26年度には防災啓発指導員2名を配置し、人員体制の充実を図りました。そして、市民の皆さんの防災意識の高揚を図るため、担

当職員2名が市内の自主防災会や事業所等を訪れ、風水害や地震、津波から命を守るということをテーマにした防災講話を行っております。平成24年度から28年度までの5年間で、休日を中心にほぼ毎週1回のペースとなる合計で246回の防災講話を実施しております。市民の皆さんの2人のうち1人以上と、計算上はなりますけれども、延べ9,169人の方に参加をしていただいております。

防災対策については、風水害、地震、津波、火災に対する対応がありますが、ここでは、特に大きな被害の発生が懸念される地震・津波対策を中心に申し上げたいと存じます。

地震・津波対策につきましては、地震発生後3時間、それから3日間、それ以降について、時系列的に優先順位をつけて取り組みを進めてまいりました。

まず、発生後3時間を生き抜く対策のうち、ソフト面では、防災講話のほか、三重大学と連携し、一人一人の津波避難計画、Myまっぷランを作成する取り組みを進めております。24年度から28年度までの間で、有馬町など9地区において延べ1,563人の方にMyまっぷランを作成していただいております。

災害時要援護者対策といたしましては、これも三重大学と連携をし、ゴムバンドを使って避難できる脚力をつけていただく防災対策介護予防体操を、新鹿町など4地区で実施し、88回延べ3,000人の方に参加をしていただいております。

また、防災啓発指導員による家具転倒防止器具の取り付けにつきましては、約2,600世帯で実施をし、高齢者世帯などを対象としての実施率は約5割となっております。耐震診断につきましては751戸、実施率は17%となっております。しかしながら、耐震診断後の耐震化補強工事については41戸、実施率としては約1%と、非常に低い数値となっております。

ハード面については、避難路につきましては、必要と考えられる158本に対し、昨年末までの間に135本整備をし、実施率は86%となっております。避難誘導標識については158カ所に設置しております。海拔表示については1,680枚設置しております。このほか、津波避難タワーを有馬町芝園、志原尻地区にそれぞれ1基ずつ建設をし、有馬第一公民館に外づけ階段を設置しております。

このように、発災後3時間を生き抜く対策については、住宅耐震化を除いては相当程度取り組みが進んでいるものと考えております。

次に、発災後3日間を地域で生き抜く対策といたしましては、三重大学と連携をし、

避難所運営マニュアル作成事業を、これまで新鹿町など3地区で実施しております。また、備蓄計画に基づき非常食、飲料水、資機材等を計画的に配備しており、28年度末現在、目標に対する備蓄率は、非常食が約70%、飲料水を含めた給水面では100%を超えている状況でございます。

ハード面では、災害時の避難所等の電源を確保するため、太陽光発電設備を27年度に市役所庁舎屋上と木本中学校に、28年度には新鹿小・中学校に整備をいたしました。

発災後3日間を生き抜く対策については、行政による備蓄等について一定程度進んでいるところでございますが、市民の皆さんを中心とする避難所運営を行っていただく取り組みなど、まだまだ力を入れて取り組む必要があると考えております。

発災後3日以降を生き延びる対策でございますが、避難所運営に関する取り組みに加え、平成24年度には、特別養護老人ホーム等3施設と福祉避難所の協定を締結し、三重大学と連携して、協定締結施設の2施設でこれまで13回のワークショップ等を実施し、全国的にも先駆けとなる実践的な福祉避難所運営マニュアルを作成しております。

このほか、災害発生直後の応急的な取り組みを含め、必要な行政運営を継続するための熊野市業務継続計画BCPを作成しております。しかしながら、災害時に他の自治体やボランティアからの人的・物的支援等を受け効果的に活用するための受援体制の確立でありますとか、長期的な視点で、事前復旧や火災予防も含めた街路整備など、災害に強いまちのあり方の検討や整備を進めていくことなど、まだまだ取り組むべき課題が多くあると考えております。

ここで総括を申し上げますと、地震発生直後に直ちに行うべき避難から、時系列に少し時間を置いて行うこととなる復旧・復興まで、時間順に取り組みの進捗度が高くなっているところでございます。

次に、風水害について簡単に触れさせていただきたいと思いますが、風水害については、消防団の皆さんによる監視、水位の定時確認体制を整備していただき、熊野市版タイムラインの作成によりまして、水位の状況に応じた避難情報発令基準を明確化することなど、市民の皆さんの早期避難に向けて、これまでより確実に円滑な対応がとれるようになってきていると考えております。

防災対策については、市政の最重要課題の一つに位置づけ、予算面でも組織面でも充実を図り着実に前進させているところでございますけれども、行政として残された課題が少なからずあるものと考えております。ただ、全ての市民の皆さんの安全について、

行政だけではこの万全を期すことはできません。今後とも、自助、互助、公助の考えに基づき、市民の皆さん、地域の方々とともに連携を密にし、防災対策を計画的かつ着実に前進させ、安全・安心で災害に強いまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

次に、3点目の子育て支援について申し上げます。

急速な人口減少と少子高齢化が進行する当地域において、子供や子育てをしている保護者が安心して子育てできる環境づくりが必要不可欠であるとの認識のもと、子育て支援については、市政の大きな柱の一つに位置づけ、アクセルを踏み込んで取り組みを進めてまいりました。

28年度には、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口増加対策として、子育て世帯の負担を軽減するための施策を平成32年度までの5年間継続して実施するため、こどもは宝・未来への希望基金を創設し、県内を初め全国的にもトップレベルと言える内容の手厚い子育て支援事業に着手したところでございます。基金事業の主な内容でございますけれども、既にご案内のとおり、市内の保育所及び幼稚園に通う3歳児以上の保育料を無料とする3歳児以上保育所・幼稚園保育料無料化事業や、出産時に10万円のレインボー商品券を支給する事業、それから小・中学校児童生徒の給食費の保護者負担を軽減し1回100円の給食とする取り組み等々について、取り組みを進めているところでございます。

また、保育サービスにつきましても、老朽化した公立保育所の改善に取り組み、平成25年度には金山保育所、平成26年度には入鹿保育所の改築を実施いたしました。未改築となっている木本保育所につきましては、保育所、幼稚園の両方の機能をあわせ持つ認定こども園として木本小学校への移転整備を行う取り組みを進めているところでございます。

また、低年齢児の待機児童解消対策として、ゼロ歳から2歳までの児童を保育する家庭的保育室を整備する家庭的保育事業につきましても、今年度から着手しているところでございます。

一方で、子育て支援事業といたしましては、子育て世代の親子に交流の場を提供する子育て支援センター事業のほか、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象に授業終了後の生活の場を提供する放課後児童対策事業でありますとか、育児援助や、子供さんが病気の際に預かりを支援するファミリーサポート事業などさまざまな取り

組みを進めているところでございまして、子育て支援のさらなる充実を目指し取り組みを進めているところでございます。

また、発達についての支援を必要とする子供につきましては、総合相談窓口として福祉事務所に設置をしております子供発達支援室を中心に、保健、福祉、教育の3部局が連携をして効果的な支援を行っております。

このように、子育て支援につきましては、幅広い子育て支援のニーズに対応するためさまざまな取り組みを行っており、その成果につきましては、安心して子育てができる環境が着実に整備されつつあると感じております。しかしながら、冒頭にも申し上げましたように、急速な人口減少と少子高齢化が進行している現状にあって、子育て支援については今後も市政の最重要課題の一つである福祉健康づくり施策の中で、大きな柱の一つに位置づけ取り組みを進めていく必要があると考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） とてもご丁寧なご答弁ありがとうございます。まだちょっと言い足りなさそうな感じも受けたんですけれども、時間がないので再質問してまいります。

1つ目の働く場の創出と3つ目の子育て支援は、関連して質問していきたいと思いません。

今、市民は市長に何を聞きたいかといいますと、これからの熊野市がどこに向かっていくのかということだと思えます。先日、ある夏祭りの会場で市長が若者とお話をされていまして。私、実際今までそういったところを余り拝見したことがなかったんですけれども、市長の世代の方とか市長より年上の方たちとお話をされているのはよく拝見してるんですけれども、若い人の話を聞いて、実際子育てしてる世代、働き世代の思いや意見を聞いて施策に今後反映してほしいと思えますけれども、若い人の声というのはちゃんと届いているのでしょうか。市長、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 十分かどうか判断しづらい点ではありますが、若い世代の方の意見を聞いてないということは全くございません。個人的にもいろんな機会を通じて聞いておりますし、市としては、例えば産業別に関連団体の皆さんと話を聞く機会がございますけれども、そういう場を通じて参加をしてる若い方の意見を聞く機会もございます。

今後とも子育て支援については、やはり子育てを行ってる方々に直接お話を聞く機会を数多く持つというのは当然重要でございまして、今後、さらに私に機会が与えられるのであれば、よりその意見を聞いて施策に反映してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。ぜひこれからも若い人の話というのをしっかりと聞いていく姿勢をお願いしたいと思います。

次の選挙に出馬するに当たって何をやってくれるのか、どういうキーで出られるのか、また今までと同じではだめだという意見もよく聞きます。次の4年間も大変大事な4年間で、不安がっている市民の方もたくさんいます。やっぱり熊野市を思う気持ち、愛郷心というのをしっかりと持っていたきたい。市長は愛郷心というのをどういうふうに思っているのか、市民は知りたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 19年前の話になりますけれども、やはり生まれ育ったふるさとをどうにか元気なまちにしたいという強い思いで帰ってきたところでございます。その当時の熊野市の総合計画を策定する際にも、誇りと愛着を持ってという言葉を使って私の気持ちをあらわさせていただきました。その気持ちは全く変わるところはございません。やはりみずから市政の責任を担わせていただいて、じくじたる面も正直でございます。というのは、やっぱり少子高齢化の流れにさお差すことが十分にできないと。ただ一方で、19年間市長という職でいろんなことに取り組みさせていただいて、それなりに各期ごとに一定の前進を果たすことができた分野も数多くあるのではないかとこのように思っております。

今後につきましても、最近の社会経済情勢の動向等を踏まえて、その先取りを行くようなことも念頭に置きながら、働く場所の創出については力を置いて取り組んでまいりたいと思いますし、やはり高齢者福祉でありますとか子育て支援、さらには防災対策、これはどなたも重要な課題と考えるものでございますので、この重要課題3つを中心に市勢の発展をぜひとも実現させていただくように、機会を与えていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。誇りと愛着を持つということですね。

やっぱり私も人口減少問題、非常に問題だと思うんです。また、それによる空き家問

題、そして後継者問題等たくさんありますけれども、一番はやっぱり人口減少であると思います。就職とか進学で本市を離れている人たちが、30代でも40代でも、また定年退職した後でも、本市へ戻ってきてくれたら活気がつくと思いますし、未来はあると考えてます。

私、たったの4年間で何かを変えれるとは思っていません。今生まれた子供たちが二十になったころ、30歳になったころどうなっているのか、そこなんです。このままではそこが不安だということを言いたいです。

市長は、地方創生をやり遂げると新聞にも載ってましたけれども、その後はどう考えているのか、その後だと思っんです。そこをもっと聞きたいです。今、私たちは、とりあえず4年間頑張ろうと思ってる人を望んではいないんです。求めてはいません。10年、20年、30年先まで熊野市を背負ってくれる、そんなリーダーが必要なんです。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私が責任を持って言える範囲としては、やはり4年間ということになるわけですが、一方で、今、第2次熊野市総合計画を策定中でございます。全く市長の思いだけでつくられるものではございませんけれども、というのは、当然市民の皆さんや事業者の方々の意見を相当反映させる中身となってきていることでございますので、私の個人的な考えを全面的に出すわけにはまいりませんが、やはりその中には、私のこれまでの経験を踏まえた思いや考え、こういうものも含ませていただいているところがございます。そういう面では、当然ですが、この4年間だけよければいいということではない、そういう強い思いで総合計画の作成については取り組みを進めているところでございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 私、6月の一般質問で、本市で一番大きな組織の熊野市役所はこのままでは潰れますよというふうに言ったんです。それは、今、正職員の数が少なくなっていると思うんです。そして職員の負担が余りにも大きくなっている。保育士不足も重大な問題です。定年までに今まで何人もの先生たちが退職されております。職員の募集を見ても保育士（事務職）とあります。これ、ずっとそうですよね、何なんだろうとずっと思ってたんですけれども、事務職は事務職、保育士は保育士でいいんじゃないかなと思うんですけれども。

市長、臨時職員の方、正職員と同じ働きをしてても認めてもらえないという話をずっと聞いてきますが、市長は聞いたことはあるんでしょうか。現在その職で満足されている人は別として、今後見直しが必要だと思うんですけれども。また、保育士の待遇改善は早急にしていただきたい。市長、この保育士不足問題、何に問題があると思いますか、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 正職員の保育士の募集については、議員ご指摘のとおり事務兼務という表現で募集をさせていただいてるところでございます。先ほど議員は、4年間だけではなくて長期的な視点を含めて市政というものは考えていく必要があるだろうということでもございました。当然、人口減少に歯どめをかけなければいけませんし、出生数の減少についても同様でございます。これに歯どめをかけて子供がたくさん地域で元気にいる姿を見せてくれるということは、非常に重要なことではないかというふうに思っていますが、一方で、現実的な対応としては、今後、本当に長期的に見たときに、保育所が現状のままで存続できるかどうかという視点もでございます。場合によっては、井戸保育所が民営化されましたけれども、そういうことも起こり得るのではないかと。そういうときに、保育士だけで採用をすると保育士さんの行く場所がなくなる可能性もあるわけでもございます。したがって、保育士さんについては、大変申しわけないんですけれども、事務の仕事も一定程度やっていただけるという前提で採用は継続せざるを得ないだろうというふうに思っています。

臨時職員の保育士さんについては、これまでも処遇改善を図ってきているところですが、やはり今、他の市町との保育士さんの奪い合いという状況も起きてるわけでもございます。そしてもう一つは、やはり待遇面で、なかなか条件がよくないということも十分に認識をしているところでもございます。こういった面については、さらに継続してその待遇でありますとか給与条件等については、改善を図っていく必要があるだろうというふうに思っています。

それから、臨時職員一般について、なかなか仕事を認めてもらえないというお話もございました。国は、臨時職員については、これまで段階的な給与体系をとることを法制度上好ましくないものとして位置づけてきたところでもございますけれども、同一の仕事に対しては同一の賃金という考え方を浸透させようとしてる中で、臨時職員についても、段階的な給与について制度改正を行う予定と伺っているところでもございまして、それが

全てその人のやりがい生きがいにつながるかどうかわかりませんが、そういう制度改正がされた場合には、市も当然、臨時職員の皆さんに一所懸命働いていただいているわけですから、改善は図っていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、もう一つ、臨時職員の方も、事務や事務を含めた正規職員の採用試験を受けていただいて正職員になっていただいた方もいるわけですので、決して門戸が閉じられてるということではございません。

いずれにしても、職員に頑張ってもらわなければ行政としての役割を十分に果たせないということも認識をしておりますので、職員とともに市勢発展に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。見直し、改善を含めて頑張れるような体制づくりをよろしく願いいたします。

すみません、時間がありませんので、次、防災について、2点目の防災対策、お伺いしていきます。

防災対策については、これまでもしっかり取り組んでいただいていると評価いたします。これから、さらにもっと力を入れてほしいと感じています。

まず、先ほどおっしゃいました避難タワーなんですけれども、今2基設置していただいまして、住民の方からも大変喜ばれております。これ、今後、新たな場所での設置というのは考えていないのでしょうか、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 避難タワーについては、条件として、やはり近くに高い避難場所がないということや、浸水する可能性が高い、その状況にもよりますけれども、そういったことを含めて考えていく必要があるというふうに思っておりますし、現時点では、そういう場所に該当するところは今の想定ではないのではないかというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

これも、見直しを少しずつこれから始めていってほしいなというふうに感じます。ますます高齢化する中で、今でも、近くの高台までは逃げられないという人もいらっしゃいますので、そして、今後ふえてきますので、将来のことを考えて見直しを図り、必要な

場所には設置を今後求めていきたいというふうに思います。

次に、防災訓練についてです。

防災の日の今月1日、南海トラフ地震で甚大な被害が予想されるこの地域で、防災訓練が行われました。また、翌日には避難所運営訓練が実施されました。私、2日間とも参加いたしました。特に避難所運営訓練では、なかなかイメージがちょっとつかみにくい感じを受けました。これ、参加していなかったらもっとパニックになると思うので、延べ人数は9,000人いらっしゃいましたけれども、やっぱり全市民が参加できる取り組みをさらに考えていただきたいというふうに提案いたします。

さて、今までは地震に対しての訓練だったんですけれども、今まさに日本の安全保障を揺るがしている北朝鮮のミサイルです。これは国レベルの話でしょうと思っただけです。できることはやらないといけません。ミサイル発射を繰り返している国なんですけれども、幸い今回は航空機とか船舶の被害は避けられましたが、一步間違えれば大惨事です。

そこで、一部の自治体では、ミサイル飛来に備えて住民参加型の避難訓練を実施しています。いつでもどこにいても市民の命を守る万全な体制はとらないといけません。訓練の実施、また、Jアラートの試験を行う予定はありますか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） Jアラートの機能のチェックについては、担当課長より申し上げたいと思いますが、市民の安全・安心を守ることは、市にとっては非常にというか、最重要課題であると思っております。当然こういう防災面だけではなくて、ミサイル対応もしていかなければいけないだろうというふうに思います。今後、訓練については検討してまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） Jアラートにつきましては、業者により年1回の保守点検を実施しておりますが、8月29日北朝鮮が発射した弾道ミサイルでJアラートが発動し、幾つかの自治体で誤作動があった件を受けまして、9月6日に再度確認の点検を実施し、防災行政無線では流しませんでした。試験を行いました。また、年に1回Jアラートの訓練を行っており、今年度も実施する予定でおります。

以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

一部自治体でトラブルがあったということなんですけれども、やっぱり不測の事態に備えることは過剰反応ではありません。また、我々市民はサイレン音の違いというのを知っておかなければなりません。地震で避難するのか、ミサイルで避難するのか、サイレン音も違うと思うので、瞬時の行動を確認するためにも、今後、全市民参加型、サイレン音も鳴らして実施を提案いたします。これで1項目めの質問を終了いたします。

続きまして、2項目めの質問になります。子ども議会開催について。

将来を担う子供たちに市政や議会の仕事を知ってもらい、地方自治への関心を深めてまちづくりについて考える機会として、他市町でも開催しておりますが、本市は子ども議会開催についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の2項目め、子ども議会の開催についてお答えします。

公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降の選挙から選挙権年齢が満18歳に引き下げられました。このことにより、学校教育の段階においては、選挙に関する学習を進める中で、課題について調べ、考え、判断し、主体的に政治に参加していく姿勢など、国及び社会の形成者としての資質を育むことが求められていると捉えております。

市内の小・中学校においては、子供たちの発達段階に応じて、国及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う教育の充実を図るとともに、教育基本法等に定める学校の政治的中立を確保しながら、関係法令を遵守した指導を継続しているところでございます。

具体的に申し上げますと、主権者教育として、社会科、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、政治の働きや仕組みについて学んだり、児童会、生徒会選挙や模擬選挙を通じ、選挙が政治に参加する重要な手段であることを学んだりしております。そのほかにも、県議会議員を招いた出前講座を行うなど、自分たちの生活と政治との関係についての学習を進めております。また、税金の役割について学ぶ中で、税の種類を初め、集め方や使い方を決定する過程における政治の役割を学んだりもしております。このように、各学校では地域の実情や子供たちの発達段階に応じた学習活動を進めております。

議員がおっしゃる子ども議会の開催につきましては、主権者教育を進めるための一つの有効な方法であると認識しております。一方で、本市の各学校が置かれている地理的な状況や学校数、規模の違いなどを考えたとき、児童生徒全体のものにするためには創意工夫が必要になってまいります。

新学習指導要領の実施を控え、学校現場では、学力の向上を初め道徳教育、小学校での外国語教育、安心・安全な学校づくりなど、取り組まなければならないことが山積している現状があります。このような中、子ども議会の開催につきましては、主権者教育の充実をより進めながら今後の教育施策全体を教育的効果という視点で、スクラップ・アンド・ビルドを行う中で選択肢の一つとしていきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

私、先日、紀宝町で開催しました子ども議会を傍聴しに行ったんです。傍聴席は超満員で、保護者や学校の先生たちもいらっしゃいました。そういった方たちが見守る中、議員は小学生が11名、中学生が4名いました。子ども議員は緊張もしてたと思うんですけども、みんな堂々としていて生き生きとした表情でした。

これ、一般質問の質問事項なんですけれども、たくさんいろんなおもしろいのか勉強になるのもありまして、カメレンジャーのグッズ販売についてとか、出納室の仕事についてとか、道の拡幅について、町営バスについて、災害対策について、遊び場開放について、公園について、教科書採択についてとか、そういうのまであったんです。

今まで2年間、9月議会で子ども議会を開催してほしいと発言してまいりましたが、やらない方向性というか、そういった理由づけを毎回聞かされているような気がします。なぜ熊野市はやらないのか、本当に理解できません。2年前の議会で、市長は、学校の協力が得られれば執行部はやぶさかではないと、はっきりおっしゃっております。学校がイエスならできますよということなんですけれども、教育長の教育委員会のお考えイコール学校の考えということになりますので、学校がノーと判断していることなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 子ども議会について、現在のところ、実施しないという判断は学校の考えではございません。これは、私ども教育委員会の考えでございます。近隣の町では開催してるのになぜ開催しないのかということにつきましては、近隣の市町で実

施していないこともたくさん熊野市では実施しております。例えば地域未来塾であったり、グローバル体験教室として英会話教室、またウインターイベント、子ども囲碁教室、手づくり絵本教室、鉱石ディスプレイ教室、また泳げない子供を対象とした水泳教室、そういったことを実施しております。また、退職教職員による完全ボランティアの寺子屋も、毎週土曜日に実施していただいております。

理由といたしまして、私ども当市には9つの小学校、7つの中学校があります。例えば小学校6年生を対象とした場合、6年生の在籍人数が38名の有馬小学校、在籍数が1名の五郷小学校、ゼロ名の神上小学校など大きな差があります。また移動手段、交通手段のことをも考えなければなりません。またリハーサル、各学校での熊野市に関する学習、そして課題、質問作成等を考えた場合、非常にエネルギーが必要になってまいります。また議員として出席していない子供への対応、学びという視点で、そういったことも考えていかなければなりません。そういった諸々のことを考えて、私ども教育委員会が判断しておるということでございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 対象はいろいろだと思うんです。例えば紀宝町でされたところは全部の小学校、中学校ではなかったように思うんですけれども、また学年もばらばらでした。対象とか、小学校6年生、私にはやらない理由になってないと思うんです。まず、やると決めたら、どんな方向でやればいいのかというのを考えていただきたい。エネルギーが必要になるというのは、誰のエネルギーが必要なるんですか。

教育長はいつも子供たちのことを一番に考えてくれてます。でも、この件については何か違うように感じるんです。昨年の答弁では、教育委員会の会議とか総合教育会議で協議する中で判断するということだと思うんですけれども、子ども議会についてどのような協議をされたのか、また委員からはどのような意見をいただいたのかお伺いします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 私の視点は、議員おっしゃったように、子供にとってどうかという視点がまず第一でございます。それは今も揺らいでおりませんし、それがなければ私の存在価値はないものと考えております。

子ども議会の取り組みは、主権者教育を進めるための一つの方法であると思います。そのことについて、各地方自治体の状況であるとか、御浜町の状況、紀宝町の状況等をいろいろリサーチもいたしました。そのことを本市のものとして考えた場合、そのシミ

ュレーションも行いました。そして、事務局で、また教育委員さんの意見を聞いたりもいたしております。そういった総合的な判断の中で、現段階では、先ほど申しましたような選択肢の一つということを考えております。

また、私個人の考えですが、主権者教育とともにシチズンシップ教育という部分にも力を入れていかなければならないという認識をいたしております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

なぜここまで開催しない考えなのか、本当に今聞いててもわからないんですけれども。紀宝町では、比較的時間に余裕のある夏休みに開催してます。御浜町では、参加人数が多いから1部、2部に分けると聞いてます。休み中でも、また土曜授業の日にするにしても、いいことだなというふうに思うんですけれども、今、道徳、そして外国語教育が始まるのは熊野市だけではないですし、これは全国みんな一緒ですよ。皆さん、先生たち忙しい方たちばかりですから、タイムカードの導入とかそういうのも新聞で見ました。お忙しいのはわかるんですけれども、本当に子供たちのことを考えてもう一度協議していただきたいなというふうに思います。

子供たちが自分たちのまちのことを勉強して、そして、いろいろな疑問にぶつかって、それを発表する場をつくってほしいと言ってるんです。大変意義があることだと思います。しかも、市長はどうぞやってくださいというふうに言ってるので、ぜひよろしくお願いいたします。

今から質問しても同じ答弁だと思いますので、これ以上はしませんけれども、今後も、子供たちのメリット、子供たちのことを一番に考える教育を願ひまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（下田克彦君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午前11時00分まで休憩いたします。

（午前 10時 48分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をし、市当局のご見解をお伺いいたします。

大きく3点ありまして、その第1点目の有馬町山崎地区の冠水対策についてであります。県道鶉殿熊野線の有馬町山崎地区の箇所が台風や大雨等によってたびたび冠水し、通行どめとなり、住民はもちろんのこと、同路線を利用する人たちにとって大変迷惑を受けているところであります。

その観点から、3点についてお伺いいたします。

まず1つは、山崎地区がなぜ冠水する要因となっているのか、どのように捉えられているのかお伺いいたします。

2つ目に、では、冠水しない解消に向けての市当局と県との対策についてお伺いいたします。

3つ目に、地域住民の願いとして、市として放水ポンプをぜひとも常備してほしい考え方が持たれております。その常備する用意がないのか、当局の見解をとりあえずお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 松岡 功君 登壇）

○建設課長（松岡 功君） 岩本議員ご質問の1項目め、有馬町山崎地区の冠水対策についてのうち1点目、山崎地区が冠水する要因をどのように捉えられているのかについてお答えします。

有馬町山崎地区とその周辺で降った雨水につきましては、幾つかの水路を流下し、最終的には山崎運動公園近くにある産田川第1樋門のところへ水が集まり、ここから県管理河川である産田川へ流れ出るようになっております。しかし、産田川の水位が山崎側の水位より高くなっている場合には、樋門が閉じる構造になっております。このため、樋門が閉じると山崎地区周辺から集まってくる水が産田川に流れ出ないため、山崎地区内の県道等が冠水する状況となっております。産田川の水位が上昇する要因としましては、志

原川河口部の砂州による河口閉塞や、産田川、志原川の河川整備が進んでいないことなどによる流下能力不足などが考えられます。

次に、2点目の冠水解消に向けての対策についてであります。県では、河口閉塞の対策として、大雨が予想される場合には事前に閉塞した河口の掘削作業の実施、また波浪時でも遠隔操作により開削作業ができる無人ブルドーザーの導入、志原尻水門へポンプを設置するための階段や、ポンプの据えつけ場の設置などさまざまな対策を講じています。また、産田川の河川整備にも着手しており、現在、県により志原池と大前池の間では、流下能力を阻害している立木の伐採や測量・設計業務が行われております。また、大前池から山崎運動公園近くにある第1樋門付近の間でも測量業務が行われているところでございます。

今後は、測量・設計業務により河川改修の計画断面が決定した箇所について用地測量を進め、その後、流下能力拡大のための河川の拡幅等、改修に必要な用地買収へ着手したいと県からお聞きしています。

市としましては、産田川の流下能力の向上により浸水被害の軽減が図られるよう、志原川水門を初め産田川の整備促進について、今後とも県へ強く要望してまいりたいと考えています。

次に、3点目の地域住民の願いとして、市として放水ポンプを常備することが考えられないかについてであります。ポンプを常備するには多大な予算が必要となりますので、県が所有する排水ポンプを借りられる場合、ポンプの使用によって放水がどれくらい有効であるか、まずはそれを確認してまいりたいと考えています。

これまでの取り組みとしましては、平成28年8月に山崎区の方にも参加をいただき、現地に排水ポンプを設置し、騒音、振動の事前確認を行いました。また、ことしの5月には樋門へ水計を設置し、樋門の産田川側と山崎運動公園側の水位状況を確認できるようにしました。

さらに8月には第1樋門の隣接土地所有者の協力を得て、ポンプを設置するのに支障となる枝葉の剪定や周辺の草刈り等の準備を行ったところであります。排水ポンプは、県が志原尻の水門に設置する必要がないと判断した場合に1台お借りし、ポンプの放水先となる大前池やラジオ塔周辺の水位が低下傾向にあり、かつ浸水被害が解消されている場合に稼働させ、ポンプの使用がどの程度有効であるか確認してまいりたいと考えています。

ポンプの常設につきましては、排水ポンプの使用による放水の有効性が確認された場合に、産田川の整備状況や他地区の浸水被害対策等も踏まえ、総合的に検討すべき課題と考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

要するに、志原川の河口閉塞や産田川、志原川の河川整備が進んでいないのが要因で、そのために、県では無人ブルの購入や県所有のポンプの据えつけ場所の設置、さらに産田川の河川改修整備に着手していると、今、答弁されました。市としても県へ強く要望していく用意がある姿勢が示されましたけれども、まず伺いますが、それでは、市が県に確認しておられます、あるいは市にあります産田川の河川改修整備計画についてお考えがあれば、お知らせ願います。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） まず、産田川の河川改修整備計画についてでございますけれども、県では、産田川と志原川の河川整備に関しまして、学識経験者等の方々からいただいた意見を踏まえ、平成27年3月に河川工事及び河川の維持について基本となる方針になるべき事項を定めた二級河川志原川水系河川整備基本方針を策定しております。また、その年の11月には、河川整備方針に沿った当面の河川整備の具体的な内容を定めた二級河川志原川水系河川整備計画を策定しております。この整備計画では、洪水時の河川水位を低下させ、整備計画の目標流量を安全に流すため、流れを阻害している志原川水門の改築や、産田川では、流下能力の不足している箇所への河床掘削や河川の拡幅、築堤等が掲げられておまして、今後は、この計画に基づき県により工事が行われることになっております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

では、この産田川の河川改修の要因で冠水する、そうするときに、県と市と、あるいは山崎地区の住民の方と何回か会議は持たれておられるでしょうか。そしてその中で、何か住民からの要望等がありましたら、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 山崎地区の方と県と市の中で、ことしの7月にも開催させていただきましたけれども、冠水対策に係る住民説明及び意見交換会という形で、県庁舎

のほうで意見交換をさせていただきました。その中でやはり住民の方は、山崎地区として冠水があるということで大変心配されておるといことで、さまざまな意見をいただいたところでございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 私の伺ったところで、そういう住民の願いとして、改善策でもないですが、ぜひともこれを実施して、市あるいは県がともに当たっていただきたいことが1点ありまして、それは、まず矢田橋下流のアシを撤去してほしい。もちろん、もっと下流に行きますと志原川のアシもそうなんです、とりあえず矢田橋下流のアシを撤去してほしい。もう一つは、産田川に樋門があります。これの改修、もしくはもう1基樋門を増設してほしい、すべきじゃないか。また、冠水後に土砂やごみが道路に散乱、たまります。この道路清掃もまかり通っておらないようなことをお聞きします。

この3点について、ぜひとも市と県と地区住民が一体となって実現するようにまずお願いするとともに、市の取り組む意向について再度確認したいと思います。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 今、3点質問いただいたんですけれども、まず、矢田橋下流のアシの撤去についてでございますけれども、この付近につきましては平成23年の紀伊半島大水害に大量の土砂が堆積いたしましたことから、県において平成24年から25年にかけてしゅんせつ工事が行われた箇所でございます。現在はアシが生えておりますが、県ではアシを刈る事業は行っていませんので、土砂の堆積状況を見ながらですけれども、県へしゅんせつ事業を要望してまいりたいと考えております。

次に、産田川に係る樋門の改修や増設についてでございますけれども、これは下流等への影響もあることから産田川の流域全体で考えていく必要があると思いますが、何か改善できる点があるのであれば、県へは話をさせていただきたいと考えております。

次に、冠水後の土砂やごみなどの道路清掃ということでございますけれども、道路の近隣住民や通行者への配慮が必要になると思いますので、冠水後の道路状況に応じた清掃を県へ要望してまいりたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ぜひとも市から県に強くお願い申し上げまして、実現に当たってもらいたいと思います。

住民の願いであります、放水ポンプといいますが、排水が正しいのかわかりませんが、

放水じゃなくて排水という表現にさせていただきます。排水ポンプを常備してほしい。山崎区では、河川整備は県が管理だったら、その産田川を越えて山崎地区内のその通称オレンジロードを含めた内水対策は市が対応すべきじゃないかという考えが持たれております。その解決策として、市が排水ポンプを常備して、その排水を産田川に放つことがどれだけ有効なのか確認していただきたいとこのことですが、市として、まず、排水ポンプの常備についてのお答えを再度確認させていただきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 先ほどもちょっと答えさせていただきましたけれども、この排水ポンプの常備につきまして、有効性が確認された場合にそれを検討していきたいということで考えておりました、まず、何をもちょうと有効を確認するかという話もありますけれども、これにつきましては、河川の水位とか山崎から集まってくる水の量の関係につきましてはいろいろなパターンがあると思っておりますもので、ことし5月に設置させていただきました水位計により、河川側と山崎側の水位の変化の状況、住宅地の浸水が解消されるまでの時間、樋門の開閉状況等を繰り返し観測して有効性を確認してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） じゃ、ぜひともその方向で鋭意努力してもらいたいと思っております。

先ほど答弁の中で、昨年に住民も参加していただきまして排水ポンプ等に関して騒音、振動の事前確認をしたという答弁がありました。そしたら、どのような結果が出られたのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 騒音、振動の事前確認の結果でございますけれども、ポンプを稼働させると発動発電機等の機械の騒音、振動が発生することから、隣接建物の所有者の協力を得て、現地で実際にポンプを稼働させて影響を確認させていただきました。この結果、災害等、緊急時のことなのでポンプの設置については協力させていただくと、隣接建物の所有者からの返事をいただいているところでございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 要するに、住民の願いであります排水ポンプのためにそういう事前確認もしたということなので、それを一歩進めてもらいまして、実現に向けてもらうようお願いしたいと思います。

実は、先ほど課長の答弁がありました7月の末ごろに、県と市と、それから地区住民が参加されました会議がありまして、私もちょっと参加してみました。そしたら、市の課長がこのように浸水した状況の資料や、あるいは水位の時間帯のデータも示されておりました。まことにこの浸水している状況を見ると、痛ましい感じがいたします。

そこで、市長にご確認いたします。

樋門への水量表を設置してもらいました。おかげで水位状況を確認できる方策をできたと思っております。地区住民からは、樋門の改修や樋門の増設などの意見、要望がありますが、何はともあれ冠水の対応には排水ポンプの常備が欠かせないと願っております。

先ほど1番議員の答弁に答えておられましたように、避難タワーは、やはり浸水の避難できない、そういうことで最優先の課題であったということで、有馬町におかげさまで志原尻と芝園地区に避難タワーを建設していただきました。これと同様に、市民の安全・安心の観点から防災としても重要性が高い山崎地区の冠水は、台風や大雨ごとに懸念され、通行不可能な状況になるため、その水が引けるのが7時間前後かかる。それだけ通行どめとなる。それを一刻も、一時間も早く排水して、水が引けるようにぜひとも必要なのが排水ポンプの常備だと強く願っております。

値段もそれ相当のものがあるでしょう。あるいは費用対効果の面もあるでしょう。ただ、台風、大雨はいつ来てもおかしくない毎日でございます。そういう観点から、地域住民の願いを込めて、ぜひとも排水ポンプの常備について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 山崎地区の皆さんが、浸水によって本当に生活や仕事など多くの面で困難を来しているということについては、市としては十分な認識を持っているところでございまして、県を含め地域の皆さん、市でこれまでもいろいろな会合を行わせていただいているところでございます。

ポンプについては、課長の答弁と重なるわけですがけれども、やはり何といたっても、浸水の大もととなる要因の解消が少しでも図られることがなければ、山崎地区の放水によって樋門より下の下流に位置するところでの水量がふえる可能性があるわけでございます。したがって、やはりこういう水の問題については、大もととなる下流の対策が肝要じゃないかと思っております。

ただ一方で、樋門より下の水位が下がって支障がない場合に、排水ポンプが有効であるということが確認されれば、市としてはポンプの設置については、これは検討していく課題ではないかというふうに思っております。現状では、そういう水位の動き等についてまだ十分な確認がとれておりませんので、今後、しっかりと状況を判断しながら排水ポンプの設置については考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

私は住民と同様の意見で、ぜひとも解決策としては排水ポンプは必要だという思いが強いです。ぜひとも今、市長が答弁されましたように、十分いろいろなことを試行錯誤して、産田川の下流の問題もあるでしょうが、ぜひとも冠水から逃れる、一刻も早く冠水を短くする時間帯のために排水ポンプを設置していただくことをお願いしまして、この項を終わります。

大きく2点目の、平成29年度全国学力・学習状況調査結果についてであります。去る9月6日に小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストでございますが、結果が公表されました。そこで、2点について、まずお伺いいたします。

1つは、調査結果からどのように分析、評価されて、今後の熊野市の児童生徒の学習指導にどう生かしていかれるのかお伺いいたします。

もう1点は、今回の課題を踏まえた上で、児童生徒の学力向上の推進、研修のため、よく言われます教員の指導力を高め、児童生徒の学力向上のためにどのように目指して行かれるのか、2点についてお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 岩本議員の2項目めのご質問についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、子供たちの学力や学習状況を把握、分析し、教育施策についての検証を行うとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。また、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として実施されております。

本市の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、この9月6日、結果の概要と

して市内小・中学校の保護者、学校評議員の皆様にお届けするとともに、各報道機関に提供いたしました。また、教育委員会のウェブページにも結果の経年推移とともに掲載しております。

まず1点目のご質問ですが、本市の調査結果につきましては、文部科学省より提供されました調査結果の市町村別データをもとに、三重大学教育学部教授や紀州教育支援事務所指導主事に助言をいただきながら、学校教育課において詳細な分析を行っております。

初めに、市内の小学校の教科別平均正答率ですが、国語Aが72.0%、国語Bが52.0%、算数Aが76.0%、算数Bが43.0%で、全ての平均正答率が全国の平均正答率を若干下回る結果となりました。しかし、国語B以外の教科は全国平均との差は3ポイント以内にとどまっており、全ての教科を平均した正答率においても、本市の平均は60.8%で、全国平均とは3.4ポイントの差にとどまっております。これは、平成21年度から平成27年度まで毎年約7ポイントから12ポイントほど全国を下回っていた状況と比較すると、昨年度総合で全国平均を0.3ポイント上回った結果ともあわせて、各学校の継続的な取り組みにより着実に学力の底上げがなされてきたことのあらわれであると捉えております。

一方、中学校の教科別平均正答率は、国語Aが76.0%、国語Bが72.0%、数学Aが65.0%、数学Bが48.0%で、数学Aの平均正答率が全国平均を0.4ポイント上回りました。その他の教科は、全国平均を若干下回っておりますが、最大でも国語Aの1.4ポイント差で、中学校に関しては全国平均レベルと言えます。全ての教科を平均した正答率は65.3%で、これは全国平均正答率65.6%と比較してもわずか0.3ポイント差となっており、県平均との比較では0.2ポイント上回っているという結果になっております。

このことから、本市の結果といたしましては、中学校についてはこれまでの課題が改善されてきたと言える一方、小学校については全体的な学力の底上げは着実に進んでいるものの、さらなる課題の改善も必要であると言えます。

また、設問ごとの詳細な分析結果からは、小学校の国語Bにおいて、昨年度改善傾向にあった記述式の問題について今年度は再び課題が見られました。また、算数Bにおいても、根拠をもとに判断の理由を述べる問題に課題が見られました。中学校においては、国語Bの記述式の問題について全国平均を上回る問題も多く見られ、課題の改善は進んでいるものの、全国平均を上回りながら誤答率が半数近くある問題もあり、課題が完全に改善されたとは言えません。

これらのことから、小・中学校ともに、授業においては児童生徒が意見交換をする活動を多く取り入れて、お互いの考えを交流したり、授業の振り返り活動の中で、文章でみずからの学びの深まりを表現したりする、いわゆる言語活動を充実させることで、課題の改善につなげてまいります。

次に、2点目のご質問ですが、児童生徒の学力の向上には、まず教員の授業力の向上が重要であります。本年度の学力・学習状況調査結果の詳細な分析につきましては、8月29日に市内の全小・中学校の管理職及び教諭、常勤講師の全員を対象に開催いたしました第2回学力向上推進研修会において、三重大学教育学部教授、紀州教育支援事務所から指導、助言をいただきました。さらに、グループワークを含めた実践的な研修により市内の全ての教員が課題を共有し、改善の方策についての認識を深めました。

また、本年度は小学校2校、中学校3校を市の研究指定校として外部講師を招聘して、授業力の向上に向けた研修を進めております。研究指定校以外の学校でも、県教育委員会の指導主事や学力向上アドバイザーを積極的に招いて校内研修を行う学校も多く、どの学校においても授業改善に向けた精力的な取り組みが行われております。市教育委員会といたしましても、指導主事を派遣し、各学校の取り組みを継続的に支援しております。

一方で、児童生徒質問紙の回答結果からは、家庭学習の時間の短さが明らかになっております。平日、学校以外で1時間以上勉強している児童生徒の割合は、小学校において48.7%で、全国平均より15.7ポイント低く、中学校でも全国平均より6ポイント低くなっております。また、土曜の家庭学習の時間も同様に全国平均よりも短く、さらに中学校においては、スマートフォンの使用時間の長さが新たな課題として見えてきました。

これらの課題解決には家庭の協力が欠かせないため、学校と家庭が協力して学力向上への取り組みを進めていけるよう、教育委員会といたしましても継続した指導と支援を続けてまいります。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 詳細な分析、評価をしていただきましてありがとうございます。

じゃ、私のほうから2点、ちょっと確認させていただきます。

まず1点は、先ほど答弁にもありましたけれども、小・中学校の国語、算数、数学Aの基礎的な問題はともに平均正答率が65%から76%となって、特に中学校の国語Bは三重県を上回ったと。一定の評価をいたしておりますが、一方の思考力や表現力が問われ

る応用問題は、中学校の国語と数学は三重県を上回っているものの、小学校の正答率は43から52%台と伸び悩んでいる状況でございます。

そこで、今回、市教育委員会の調査発表と私なりの私見でございます。そして、あわせてテストが行われたテスト内容の評価から見ると、国語では言語の基礎知識が、算数と数学では物事を論理的に説明する点が不十分ではないかと私は考えますが、今後、児童生徒に対してどのように指導されていかれるのかお伺いいたします。

もう1点は、調査結果の中で、豊かな学力という表現が上げられております。その豊かな学力とはどのような意図を指すのか、2点について、まずお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、1点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、小学校国語の同音異義語を正確に書くなどの基礎的知識を問う問題について、また小・中学校の全ての教科で記述式問題について課題が見られます。

これらの課題については、先ほど壇上で申し上げましたが、8月29日開催の第2回学力量向上推進研修会において、熊野市内の全ての小・中学校で共有いたしました。その中で、小学校国語における言語の基礎的知識を問う問題については、具体的な事例を上げながら今後の指導のポイントについて研修を行いました。また、記述式に解答する問題については、授業において児童生徒が意見交換をする活動を多く取り入れ、お互いの考えを交流したり授業を振り返り、そういった活動の中で自分の考えを書いたり発表したりする、いわゆる言語活動を充実させる活動を多く取り入れることで、課題の改善に取り組んでまいります。

次に、2点目の豊かな学力についてのご質問ですが、児童生徒質問紙の結果分析においては、これまでも正答率の高い子供は、自分にはよいところがあると思いますかという自己肯定感や自尊感情を問う質問において、肯定的に回答している率が高いことが指摘されております。本市においても同様の傾向が見られております。このことから、豊かな学力を身につけることで自信が高まり、新たな学びへの意欲にもつながって、学力のさらなる向上が期待できます。

こうして子供たちがさまざまな知識や技能、深い思考力、他者と対話する力などを身につけることは、未来においてなりたい自分を表現していく可能性を高めることにつながります。このことを、児童生徒質問紙調査結果の分析においては、豊かな学力は子供たちに自信と未来の可能性の展望を与えるものと言えると表現しております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

じゃ、もう1点、ちょっと確認させてもらいます。

先ほど答弁の中で、学校の授業以外に1日当たりの時間は、全国を小学校、中学校も下回っている状況をお聞きしました。では、そしたら、市教委として家庭に対して読書活動や自主的な学習などの学習習慣の時間の理解を協力していく考えがあるのか、あるいは、調査結果の中で、近隣等の小・中学校等の教育目標を共有し、教育課程に関する共通の取り組みをしていく、そういう小・中学校の連携の強化に向けた取り組みを進めていく必要があると指摘しておりますが、この辺について、2点についてお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず1点目でございますが、家庭に対しての協力を求めていくことにつきましては、家庭における読書活動については、熊野市子供読書活動推進計画に基づいて、読書ボランティアによる読み聞かせの実施、家族ぐるみの図書館利用や、読書関連行事等への参加の呼びかけなど、家族が一緒に読書に親しむための取り組みを行っております。

また、各学校においても、朝の読書活動の実施や市立図書館の団体貸し出しなどを通じて、子供たちが読書活動に親しむ環境づくりを進めております。家庭学習の充実については、以前より本市における学力向上の重点目標として位置づけ、取り組みを進めております。具体的には、各学校において、学年ごとの学習時間の目安や学習内容について記した家庭学習の手引を作成し、各家庭に配布することで、家庭における子供の学習状況の見守りについて保護者に協力を依頼し、学習習慣の定着に努めております。今後とも取り組みの効果検証を行いながら、引き続き学習の充実に向けて取り組みを継続してまいります。

次に、ご指摘いただきました小・中学校の連携の強化についてでございますが、小・中学校の連携につきましては、例えば平成32年度からの小学校外国語の教科化に向けて、中学校の英語担当教員が近隣の小学校を兼務して、外国語活動の授業を行っている例や、新鹿小・中学校区及び五郷小・中学校区において、平成30年度から小・中連携型のコミュニティスクール化に向けた準備が進められているなど、各中学校区において小・中連

携の取り組みが進められております。また、県の事業を活用して、市内全ての中学校区において教育的不利な環境にある子供の学びを支援する、子ども支援ネットワークが構築されております。

今後も、このような取り組みをさらに進めていくとともに、コミュニティスクールの導入を推進して、近隣の学校と教育的課題について共有し、小・中が連携して課題の改善に向けて取り組むシステムを構築してまいります。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

平成29年度熊野市総合教育会議の学力向上の推進の重点施策の一つとして、学力向上推進研修事業があります。この中に、今回の学力テストの結果を踏まえて教員が授業を工夫、改善を行うとともに、みずからの指導力を高めることによって児童生徒の学力の向上を目指しますとあります。ぜひともこの線に沿って、学力向上の推進に向けて鋭意努力していただくことをお願いしまして、この項を終わります。

では、大きく3点目の来年度から県が運営主体となる新国民健康保険事業制度についてであります。国民健康保険法等の一部改正に伴い、来年度から三重県が保険者となって、国保事業のより安定的な財政運営が図られようとすることに大きく期待がされております。そこで、2点についてお伺いいたします。

1つは、本市がこれまで県との協議から今後の国保のシステム、そして制度が市民の目線から見て理解が得られるためにも、市民に対して改正の主な内容を知らしめる必要性はないのかお伺いいたします。

2つ目に、被保険者として関心が持たれる保険税率の算定はどのように決められるのか、あわせて2点お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲 俊光君 登壇）

○市民保険課長（仲 俊光君） 岩本議員のご質問のうち、3点目の県が運営主体となる新国民健康保険事業制度についてにお答えいたします。

1項目めのご質問につきまして、国民健康保険の運営主体が県で一本化されることは、広報紙等で既にお知らせしているところではございますが、具体的な内容につきましてご説明いたします。

平成30年度から施行される新たな国民健康保険制度は、県と市町がともに国民健康保険の保険者となり、県が財政運営の責任を、市町は資格管理や保険給付、保険税の賦課徴収、保険事業等を担います。

現在の国民健康保険は高齢者や低所得者の加入割合が高く、多くの市町で構造上財政運営が厳しくなっております。また、市町単位で運営されていることから、規模が小さく財政運営の構造が脆弱な市町があります。今回の改正によって、県が財政運営の主体となり、保険のエリアが県単位と規模が大きくなることで、国民健康保険の財政基盤の強化が図られることとなります。

一方、今回の改正にあわせて、国による国民健康保険への財政支援の拡充も行われる予定となっています。被保険者である市民の皆様の窓口機能につきましては、引き続き市町が行うこととなっております。具体的には、国民健康保険の加入や脱退などの資格異動に関する届け出や、医療費等の給付の請求、保険証の交付、保険税の納税通知書の発送、保険事業などについて、引き続き市が行ってまいります。

新制度のあり方については、平成27年度より、三重県県内29市町及び国民健康保険団体連合会を構成員とする三重県市町国保広域化等連携会議を、平成27年度は4回、28年度は3回、29年度は2回開催し検討を続けているところでございます。また、この連携会議の下部組織として、国保財政運営部会、収納率向上部会、医療費適正化部会、事務標準化部会の4つの作業部会を設け、それぞれの課題ごとに事務の詳細について検討を行っているところでございます。今後、制度の詳細が固まり次第、市民の皆様への周知を図ってまいります。

2項目めのご質問ですが、県が国民健康保険の運営主体となる平成30年度以降の国民健康保険税につきましては、市町が賦課徴収を行い、県によって市町ごとに課される納付金を支払うこととなっております。保険税算定のもととなる県が課す市町ごとの納付金につきましては、県全体で必要となる納付金の総額、医療給付費等から公費等を差し引いた額をもとに、市町ごとの所得水準、被保険者数、世帯数を考慮して算定されます。

これに加えて、現状において市町間で差のある医療費水準を納付金に反映させる調整が行われることになっております。この調整により、医療費水準の高い市町の納付金は高く、そうでない市町の納付金は低く算定されます。医療費水準の調整は、平成30年度から3年間据え置かれ、その後の3年間で調整なしに向けた検討を行うこととなっております。

なお、納付金の算定につきましては、現在のところ平成27年度のデータを使用し、平成29年度から広域化が始まったと仮定した仮算定の結果が示されております。仮算定の結果、本市の医療費水準は29市町中、高いほうから9番目である一方、平均所得は27番目であることなどもあり、1人当たりの保険税試算額は最も低い29番目の年間10万4,876円となっております。ただ、平成27年度1人当たり保険税実績額と比較すると、6,757円高くなっております。ただしこの仮算定結果は、平成27年度の実績を用いて平成29年度から新制度が始まったと仮定したものであり、かつ、国の財政支援が考慮されていないため、実際の保険税額と異なる可能性があります。保険税の算定につきましては、賦課方式も含めて市町に委ねられております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

実施は、来年度といいますと多分4月からという解釈は私なりにしております。そこで、まだ半年先のことでございますが、市民に鋭意わかりやすいように窓口でも努力して頂きたいと思っております。

そこで、答弁ともちょっと重なりますが、3点ほど質問し、簡単で結構なものです、時間がないものですから。1点は、市の国保会計の事務には何ら支障がないのか。あるいは、保険税の確定値による算定はいつごろある程度示されるのか。もう1つは、この制度によって加入者の税負担が急激に増加しないよう、特に医療費の動向を注意していかなければならないのでしょうか。3点についてお尋ねして私の質問を終わります。

○議長（下田克彦君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲 俊光君） 3点ほどご質問をいただきました。

まず1点目のご質問でございますが、県が市町の医療費等を給付するために必要な費用を納付金として徴収しまして、市町が医療費等を支払うときにあわせて配分がされます。市町が行う国保会計の事務は基本的に変わりはありません。

2つ目の納付金と標準保険料の確定値の算定でございますが、県から示されるのが来年2月の予定というふうに伺っております。

3つ目のご質問でございますが、平成30年度以降、県内市町全ての医療費が県から各市町に交付されることで、熊野市国保の医療費の増加が直ちに市の国保会計に影響し、それによって国保税が増額するというふうにつながるわけではございませんけれども、

医療費の増加は納付金の増額につながってまいりますので、今後も医療費の動向を注視して、医療費の適正化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（岩本育久君） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 54分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

2番 端無徹也議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。2番、端無徹也です。よろしくお願いいたします。

今回、大きく3つの発言事項を通告させていただきましたが、まず初めに、避難準備及び避難勧告及び避難指示を発令するタイミングについてということで、2点ほど、最初に質問させていただきます。

1項目めは、担当課による提言と市長の決定プロセスについてということなんですけれども、ことしの1月に避難勧告等に関するガイドラインというのが改定されて、今まで避難準備情報だったやつが避難準備・高齢者等避難開始というふうに変更されました。避難勧告はそのまま避難勧告のままですけれども、避難指示のほうも避難指示（緊急）ということで新たに改定をされ、また、その出すタイミングなどについても細かに改定がなされたということです。

それが頭にあったもんですから、先般の台風5号のときと、その前の大雨のときの、いわゆるこの避難勧告などの発令のタイミング、そのあたりがどうだったかということ疑問に思いまして、今回の質問になっております。

今言ったように、1項目めに、担当課がそのあたりを勘案してどのように市長に提言し、市長はこれらの情報を発表する決定をなされたかというのを聞きまして、2項目め

は、熊野市というのは海岸部、山間部、都市部と非常に変化に富んだ地形であることから、また、大きな河川や小さな河川も点在していることから、地域に見合ったこういった情報の発令にはならないものかということをも2点目に聞きたいと思います。

まず、壇上からは以上です。よろしくお願いします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 端無議員のご質問のうち、1項目めの避難準備及び避難勧告及び避難指示を発令するタイミングについてのうち、1点目の担当課による提言と市長の決定のプロセスについてお答えいたします。

まず、先ほど議員が言われましたが、平成28年12月に内閣府は、平成28年台風10号による水害で岩手県では多くの高齢者が犠牲になったことから、高齢者が避難を開始する段階であることを明確にするために、避難情報の名称を避難準備情報から避難準備・高齢者等避難開始に変更するとともに、避難の緊急性をしっかりと伝えるために、避難指示を避難指示（緊急）に名称を変更しました。このことにつきましては、本市でも平成29年の広報くまの6月号でお知らせしています。

本市では、平成28年3月に熊野市版タイムラインを策定し、平成29年4月に修正しておりますが、タイムラインでは、特に早目早目の避難をしていただくため、避難勧告等の発令等に重点を置き、雨雲の動きによる降雨量の予測や各地域の実情に精通した消防団等の意見を踏まえて、井戸川など10河川の危険水位等を定め、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令基準等を明文化しました。

タイムラインは、消防団による監視、気象庁・防災みえ・民間気象会社のホームページ等から雨雲の動き、降雨量、河川の水位、土砂災害の危険性、志原尻河口の開閉等の情報を収集し、数時間後の状況を予想し、市として避難情報を発令するかどうかを判断できるようなシステムになっております。時間帯等も含めて総合的に判断し、市長に報告して、避難情報の発令を決定しています。

平成29年度は、現在まで気象庁の大雨警報の発表は3回あり、そのうち避難情報を発令したのは6月21日の避難勧告1回です。

そのときの状況を説明させていただきますと、6月21日に大雨が降る予報が出ていたため、前日の20日午前8時35分にタイムラインを各課に発動しました。21日午前1時40

分に大雨洪水警報が発表され、防災行政無線で警報発令を放送しました。同日午前8時50分には、本市に三重県と津気象台の共同で土砂災害警戒情報が発表されました。三重県土砂災害情報提供システムの危険度マップで確認したところ、土砂災害の危険度メッシュが、市内のほぼ全域が警戒・危険区域になっていたことから、午前9時10分に市内全域に避難勧告を発令しました。

続きまして、2点目の地域に見合った発令にならないものかどうかについてお答えします。

気象庁の大雨警報等は、おおむね市町村単位で発表されますが、タイムラインに基づく避難情報の発令につきましては、地域ごとにその状況を確認した上で判断しております。例えば、河川がある地域においては、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告及び避難指示（緊急）ごとに危険水位を定めており、消防団による目視あるいは防災みえのホームページで水位を確認して、可能な限り河川ごとに、言いかえれば地域ごとに勧告等を発令できるように努めております。

土砂災害による避難情報につきましても、気象庁のホームページや三重県の土砂災害情報提供システム等において、各地域の土砂災害の危険度を示すデータを随時確認しております。

このように、災害対策本部では警報や注意報を十分留意しつつ、一方で、市内の河川の水位や土砂災害情報を確認しながら可能な限り地域ごとに避難情報を発令しています。今後も引き続き、注意喚起も含めて早目早目に呼びかけていきたいと考えております。

平成24年度からの避難勧告の発令は、平成24年6月の台風第4号で五郷町、飛鳥町に、平成27年7月の台風11号では紀和町に発令しました。住民の皆さんには、避難情報が発令されていなくても身の危険を感じる場合は避難を開始していただきたいと思います。また、外出するとかえって危険だと感じる場合は、自宅の2階や土砂災害の危険性から逃れるため窓から遠くに避難していただくことをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。プロセスというのは、今聞いたとおりよくわかりました。

そこで、タイムラインを活用してということで、熊野市も災害のタイムラインを使っているということは私のほうも存じておるわけですがけれども、例えば、この6月のときに

大雨洪水警報が深夜に出されて、朝9時前に土砂災害警戒情報が出されて、その後に避難勧告を全市に出したという説明の中で、では、深夜に大雨洪水警報が出て朝の9時10分に避難勧告を出すまでのこの間、例えば、担当課もしくは市長サイドで、このタイムラグというかこの間、基本的には避難準備情報のような形で出されてなかったようにも感じたんですけれども、いきなりというか、出すのは、避難勧告をいきなり出していいんですけれども、このタイムラグの中で避難勧告を出したという経緯をもう少し説明していただけたらと思います。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 6月21日の場合は、台風ではなく突然のゲリラ豪雨といいますかそういった形でしたので、大雨警報の発令も夜中ということで、すぐに防災対策課は市役所へ行きまして災害対策本部を開設したわけですが、その段階で避難準備を出す、夜中ですし、そういう状況がないということで避難準備は出さなかったという状況です。

その後、市長とも連絡をとりながら、そのときは電話でしたんですが、電話で連絡をとりながらずっと、先ほど申しましたように、雨雲の動きや今後の予測を警戒しながらずっと朝まで警戒しておりました。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

起こってしまった結果のことについて余り言うことでもないかなという感じはするんですけれども、突然の雨に対して夜中に出されて朝に出るまでということで、今、説明を受けたんですけれども、電話のやりとりをその当時市長としていたというのは、市長と電話のやりとりをしていたということは、この警報が出されたタイミングでは、市長のほうはこの本庁のほうにいなかったということになるんですかね。この朝まではいなかったということになるんですか。このあたりのことをちょっと詳しく聞きたいなということなんですけれども。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私は、災害対策本部にはこのときは出ておりませんでしたけれども、災害対策本部とは電話で密な連携をとっておりましたし、自宅において、必要な情報は現時点ではかなりとれるようになっております。特に、一番大切な雲の動き、降水量に大きくかかわってくる雲の動きなどはみずから自宅において情報収集の上、必要な

水位の動き等については、災対本部からの連絡を受けながら様子を見つつあったところ
でございまして、水位についても、当時の報告、詳細には覚えてませんが、大きな
増水のような状況にはなっていないということでございました。

もし、増水のような動きが見られる兆候がありましたら、直ちに災対本部に出向く、
そういう用意はしていたところでございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 必ずしも、警報が発令されて災対本部が設置をされるようなこと
になっても、市長は必ずいないといけないというそういう法的なものはなかったとは記
憶してるんですけども、自宅でもやりとりはできるということで、実際には、本庁の
ほうにはそのときはいなかったと。ただ、雲の動きなどは追っていたということで、今
説明を受けたわけなんですけれども、ガイドラインのほうには、深夜の時間帯であって
も、もしくは切迫した状態であっても避難勧告等の発令は速やかに行ってよいというふ
うに明記はされております。

一つ感じたのは、夜中に、あのとき放送でこういう警報が発表されましたというこ
とが発令されて、それを雨降りしきる中、なかなか聞き取りづらい中聞いてたところなん
ですけども、そこから朝まで結構、随分あったなということで、最終的に9時の段階
で避難勧告を出したときに、この時点では避難勧告ということですので、既に緊急避難
所を含めて避難所の開設は全て終わっていたという認識でよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 風水害の避難場所につきましては、市内95カ所ある
んですが、全ての避難所を開設して勧告を出しました。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

その95カ所の風水害の避難所のうち、土砂災害の危険がある避難所というのは、これ
は先般も聞いたことがあるかと思うんですけども、その95カ所のうち、そこに避難す
ると、土砂災害警戒情報のもとにもしかするとその避難所が土砂災害に遭うかもしれな
いという避難所は今何カ所ありますか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 前回のご質問のときは、避難所ということで21カ所
のことだったと思うんですが、今回の場合は風水害の避難場所ということで、先ほど言

いましたように95カ所ありまして、現在、土砂災害の指定につきましては三重県が随時指定をしております、熊野市全地域まだ指定されていないんですが、その中で、95カ所の中で現在指定されているところで行きますと、特別警戒区域に2カ所入っております。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） なかなかすぐには改善されないことであっても、このように夜中に警報を聞いて、朝まで、動向としてはその前の段階の避難準備とか高齢者避難開始というような手続をとらずに、それをとらないといけないかどうかというのは一番よくわかっている担当課が判断されたと思うんですけども、中で、危険なところに避難しないといけないというのが、やっぱりそれも今後改善していただきたいなということを、前回はこれを強く言いましたんで、引き続きそれは強く提案をさせていただきます。

そのときに、避難所のほうは全て開設されていたということなんですけれども、このときに、先ほどの前段の議員からの質問でも防災のところで答えられていたんですけども、いわゆる福祉避難所運営マニュアルに従ってというところで、この福祉避難所のほうはどのような状況で開設されたのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 福祉避難所といいますのは、避難所で過ごされる方で、そのうち障害等がある方が一般の避難所で生活できないといいますか、そういう方を受け入れる避難所ですので、避難場所とは違いますので、そのときは特に開設というかそういうことはありませんでした。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ここで一つ、素人ながらに疑問に思うのは、避難勧告が全市に出されて、それを全市に出す根拠となったのが土砂災害警戒情報が一応熊野市の中で出たと。そのメッシュの中で全市全てが土砂災害の警戒区域に入ることから避難勧告を出された。避難勧告自体は、発令されても必ずしも避難しなさいよという法的な拘束力はないにしても、例えば熊野市は、先ほどの答弁の中にも福祉避難所運営マニュアルということで障害を持った人、弱者の人に対しての避難は早急に受け入れるようなことは先駆けてやっていると説明とは裏腹に、こういうふう在全市に出されて、これが運用されていないとか、開設されていないということは、どのような判断でそれが要らないというふう判断されたのかなど。

一つ疑問に思うのは、これだけ全市に避難勧告を出すというのは大事なことであり、ともに、それを受け入れる態勢がある程度整ってないと、イソップ童話というか、「オオカミが来た、逃げろよ」にならなくもないなと感じるものですから、このあたり、なぜそういう福祉避難所運営マニュアルに従ってそういった受け入れの態勢を整えなかったかというのももう少し説明いただけますか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在、市のほうで福祉避難所として指定しておるところは、たちばな園さん、むつみ苑さん、熊南さんのこの施設なんですけど、先ほども申しましたように一般の避難所、今回の場合は一時避難場所、ちょっと紛らわしいんですが、台風とかが迫っているときに一晩明かすところという一時避難場所なんですけど、例えばその後、自宅が壊れたりしまして自宅へ戻れなくなった場合、そういうところで、帰れなくなった場合に生活する場所を避難所といいまして、その避難所で、先ほどの繰り返しになりますが、一般の方と一緒に避難できない方が出た場合、そういう3施設にお願いして受け入れしてもらおうということですので、今回の一時避難場所に対しての福祉避難所の開設はまた別のものだという認識でお願いしたいんですが。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 担当課のほうは、それは別のものだということなんですけれども、私は別じゃないんじゃないかなと、全市に出すということは、そういったことも想定される中で常に連携をとっておかないといけないんじゃないかなと感じたものから、このあたりについては見解の相違ということでよいんですけれども。

もう一つ、じゃ、この後、この6月の避難勧告の後に台風5号だったと思いますが、いわゆる本市に近づきつつある、もしくはこのあたりに上陸するんじゃないかという、予報としては発表されていく中で、このときはいわゆる避難準備情報から始めて何ひとつ発令されなかったんですけれども、そのときの判断はどうしてこういったような情報は発令されなかったのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 8月7日の台風5号による対応につきましては、午前3時49分に大雨洪水暴風波浪警報が発表されましたが、そのときは幸いにも降水量が少なく、河川の水位の動向など情報を収集し、それに基づき検討を行い、河川の氾濫や土砂災害の危険の可能性も低い状況が続くと判断できましたので、避難情報は出させ

んでした。7日の朝、午前10時30分に防災行政無線で不要不急の外出を控えていただくことを放送いたしました。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） この台風5号のときは、たしか板屋川で氾濫危険水位を超えたかもしくは超えそうかというようなメールの配信というか、あったように思うんですけども、河川を見ても発表の判断には至らなかったということで、これも私ながらには、先般の6月のときとこのときと一体何が違うのかなというところで、もしかすると、その見る担当課の人たち、まず判断を下す人たちの見解でこれだけ大きく違ってくるのであれば、あのとき台風5号が近づいてえらいことになるかもしれない、結果としては大したことなかったとは思いますが、この違いの中で、一方、ガイドラインのほうでは取り越し苦労になってもこういう情報の発表は積極的に行いなさいよと言われてる中で、配置されてる担当職員が少ないということが、こういったことを判断するに際して判断し切れない部分が出てるとか、そういったことはないのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほど板屋川の情報のこととお話しになりましたが、板屋川には所山観測所がありまして、これは三重県が設置しておりますが、水位が2 m60を超えると、氾濫危険水位ということで県にデータが行きマスコミ等にも流れていきます。

ただ、先ほど言いましたようにタイムラインをつくっておりますが、これまでの経験や消防団の監視等も含めまして、この2 m60につきましては今までの経験上大丈夫と、うちとしましては3 m60に達して一定の場所が危険ラインの水位に来た場合に避難準備情報を出すとタイムラインで決めておりまして、なぜ2 m60になっているのかというと、県が設定したんですが、市としましては市長を通じまして、そういったことで、今回2 m60超えても、いつもその場所は危険性がないと言ったら言い過ぎになりますが、今のところ大丈夫な水位になっておりますので、県に対しても移設の要望を出しておるところです。

そういったことで、特にそのときの避難準備情報、避難情報を出さなかったというわけではなくて、これは今までのタイムラインに沿いまして発令しなかったということです。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 板屋川に関しての説明は以上のとおりでございますけれども、議員の後段の職員数が少ないから対応がぶれているのではないかという点については、そういうことは我々はないというふうに考えております。

タイムラインの説明を何度もさせていただいておりますけれども、今の板屋川を含めて各地域の河川の危険水位についての判断は、行政が勝手に判断するものではなくて、地元の消防団の皆さんのこれまでの経験を生かした提言や意見等を踏まえて危険水位ラインを決めております。

消防団の方々には、定時に、例えば30分単位で見ていただく場合も水位の動向によってはございます。1時間単位で見ていただくこともありますけれども、きちんとそういう定時に監視をしていただいて、水位の上昇の状況を各河川ごとに的確に把握をした上で、仮に危険水位ラインを超えた場合には自動的に発令をするという考えを、基本的には持っています。

ただ、やはり、危険水位ラインに達しようとしても、その周辺の雨雲の状況によって、その後雨が恐らくほとんど降らない、そういうような判断ができる場合も、先ほどの雲に関する気象情報をよく見てると判断できるようになってきておりますので、そういったことを含めて最終的に担当課で判断をし、私が相談を受けて決定をしているということでございます。担当によって裁量が分かれるということは非常に限定的なものになっているのではないかとこのように思います。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 補足も含め、ありがとうございます。

それであれば、じゃ、6月のときに避難勧告を出したときは、例えば河川についていえば、全ての河川の様子を見に行っていた消防団員さん等との情報も踏まえてこの勧告を全市にしたという、それも発令をする一つであったというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） そのときの詳しい資料が、今、手元にありませんものであれなんです、そのときの記憶では、そんなに水位は上がっておりませんでした。ただ、土砂災という、土壌雨量指数とか、土砂災の危険性が高まったということで避難勧告を出しましたので、河川の水位はたしかそんなに上がってなかったと思います。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敬二君） 事実としての説明はそのとおりでございます。

やはり、雨量さらには水位に関してのタイムラインというのは、完全ではありませんけれどもほぼ完成してるのではないかと、あとは、運用によって、改善すべきところを逐次よりよく改善していくことではないかというふうに思います。

6月21日の避難勧告については、今、担当課長が申しあげましたように、雨量、水位とは全く別の土砂災害の警戒情報ということでございましたので、これはこれまでにない経験でございましたので、危険かどうかの判断を各地域でするのではなくて、一律の判断が好ましいということで避難勧告を出させていただいたということでございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） その予測の仕方というか、発令の仕方というか、それがよくわかりましたので、その点については私の中でよくわかりました。

じゃ、もう一つ、であるならば、土砂災害警戒情報が出されてというところなんですけれども、実際、自分たちがそれぞれ住民が住んでいる河川について、この風水害のハザードマップというのは作成されているのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在、産田川、志原川、板屋川のハザードマップは作成しております。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 今回の担当課の職員さんとの打ち合わせというか、やりとりの中で、その3つしか現在されてなくて、例えば山間部を流れる大又川、結構広い範囲で熊野市の中を流れるんですけれども、そういったところ、支流も含めて、実際、2011年の紀伊半島大水害では非常に甚大な被害を受けたにもかかわらず、県のほうからのそういう要件には満たされないという説明も聞いたところなんですけれども、いわゆる風水害のハザードマップとしてはないんだと、そこしかないんだと。

今までの、きょうこのやりとりを聞いて、やはり私のイメージとしては土砂災害警戒情報が出されたら避難勧告はとりあえず出すという、一つですね。タイムラインにはどうあるのかまではちょっと見てなかったんですけれども、その後の台風5号のように、そういった場合は地元の消防団員らで河川の水位を見てそれを決めると。やはりどこかもう少し見直す点があるんじゃないかなろうかと。

一方で、住民側に事前に知ってもらおうというところは、今、3つの河川のことしかハ

ザードマップはなくて、それ以外のところはないと。このあたりも、土砂災害警戒のほうは見ようと思えば見つかる、ネットでも出てましたけれども、この風水害のハザードマップというのは、地震や津波の頻度と比べてもその頻度が大きいことから、ぜひこのあたりがこの熊野市の防災を今後語ってく上で、独自のものが、予算やそんな関係もあるんでしょけれども、あったほうがより住民に自主的な避難などを促せる一つになるんじゃないかと思うんですけれども、この質問の最後に、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほど申しましたように、県管理河川の産田川などは、水位周知河川に指定されているところは県が洪水浸水予測図を作成します。それをもとに市町がハザードマップを作成することになりますが、大又川はそれに指定されておられません。

ハザードマップを作成するためには、市のほうで浸水想定から調査する必要があり、そのためには多大な費用がかかりますので、現時点でタイムラインを活用しながら、例えば大又川ですと、平橋のところに目盛りをつけて、これは市の手でつけました。この平の消防団と相談いたしまして、3 mにこれが達すると避難準備を出すということに決めております。

そういったことで、また住民に周知につきましても、防災講話、風水害、地震、津波もあるんですが、飛鳥町とかは特に土砂災害とか風水害のお話をする機会が多いんですが、そういった場で、早目早目の避難と、高齢者等近くの方を誘って逃げてくださいとかそういう周知をしております、ハザードマップも必要なんですが、地震、津波もそうですが、想定を信じないといえますか、雨が降りそうでしたら早目早目に逃げてくださいというお願いをしております、ハザードマップも大事なんですが、一人一人自分の命を守ってもらう形になってもらえたらなと思っております。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

先般の九州北部水害のほうも、私のほうも実際、災害ボランティアとしてですけども現地へ3回ほど行かせていただいて、やはり集落人口の少ないところ、もしくは過疎高齢化が進んでいるところの被害がやはり甚大になって、非常にその後の復旧復興も滞っているという現状を見てきた中で、この熊野市においても既に2011年に経験はしたん

ですけれども、それ以上のことが今後起こり得る可能性があるという中で、もう一度見直すところがあれば見直していただきたいなと思うことを提案して、この項目を終えます。

2項目めなんですけれども、本市におけるコミュニティソーシャルワーカーの可能性ということで、ちょっと横文字が聞きなれないかと思うんですけれども、このコミュニティソーシャルワーカーというのは2004年に大阪で始まった事業だと聞いております。

そこから全国に広がって、今、三重県ではこのコミュニティソーシャルワーカーの取り組みをしようというのが、伊勢市さんと、あと社会福祉協議会さんと民間も含めて、今、力強くやっているとというのがこの間新聞紙上でも出とったかと思うんですけれども、市単独というよりは、その市にある社会福祉協議会さんが主導しながらというところが多いんですけれども、もともと平成27年に生活困窮者自立支援事業というのがスタートして、その後、平成27年度に介護保険法の改正ということで、これらを踏まえて地域づくり、生活困窮者やいわゆる子供の貧困、私も一般質問を過去にしたことありますけれども、こういったことを含めて、あとは、地域全体的な中でのもっと細かな集落単位での困り事とか、そういったような相談の窓口であったり、相談の橋渡しということでこのコミュニティソーシャルワーカーという言葉が最近出始めてるんですけれども、地域づくりのスキルというのが非常に求められてる中でのコミュニティソーシャルワーカーの可能性について、本市として、まず、こういった活動が全国的にされるようになってきたかという検討を含めてされたことがあるのかというのをひとつお聞きします。

以上です。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 西岡久典君 登壇）

○福祉事務所長（西岡久典君） 端無議員ご質問の2項目め、本市におけるコミュニティソーシャルワーカーの可能性についてお答えします。

1点目の本市として検討したことはあるかという点についてでございますが、まず、コミュニティソーシャルワーカーとは地域に焦点を当てた社会福祉活動であり、地域課題を発見し、支援を必要とする人と社会資源を結びつけたり、新たな資源の開発、公的制度との関係調整等を行うこととなっており、コミュニティソーシャルワーカーはその業務を担うものであると考えています。

市内各地域には、ひとり暮らしの高齢者などの安否確認の必要性や認知症、介護に関する問題、生活困窮者からの相談など従来の福祉サービス等だけでなく、ひきこもりやごみ屋敷問題など制度のはざまにあり、解決が容易でないさまざまな課題があります。市がこうした課題等を把握する手段としましては、地域の民生委員、福祉委員、地区社協、地元自治会など多くの地域住民から、直接あるいは社会福祉協議会を通じて市に情報提供があり、市では、それらの地域課題の把握に努めるとともに課題の解決に向け取り組みを進めているところであります。

このような地域課題に対して、従来の地域住民への活動の支援だけではなく、地域の社会資源の開発、見守り等のセーフティネットワークづくりなどがコミュニティソーシャルワーカーの役割と認識しております。

コミュニティソーシャルワーカーは、地域の課題を包括的に取り組んでいくことから、社会福祉士や社会福祉主事任用資格が必要とされております。現在、コミュニティソーシャルワーカーの役割については、民生委員や福祉委員、地区社協、自治会、出張所などの連携により対応が果たされているところであり、市として、これまで有資格者を配置した事業の実施などの検討は行っておりませんが、今後、必要性が高まればコミュニティソーシャルワーカーの配置について検討してまいりたいと考えています。

2点目の社会福祉協議会との連携についてでございますが、熊野市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に各種事業を行い、まさにコミュニティソーシャルワーカー的な業務も担っていると考えています。

社会福祉協議会においては、地域福祉を担当する部署の6人体制で、社会福祉士など有資格者を配置して事業を行っており、市はもとより民生委員、地区社協、福祉委員、地元自治会など多くの地域住民と協働して事業を進めております。このような事業に対し、市としても事業内容の把握に努め、さまざまな課題に情報共有をしております。現在は、課題に対して市関係部局が社会福祉協議会とともに対応し、必要な財政支援も行っているところでございます。

一例を申し上げますと、ごみ屋敷等の問題については、地域住民から社会福祉協議会を通じて市に情報提供があり、地域住民、社会福祉協議会、市が連携して解決に当たっております。このようなときは、社会福祉協議会が地域住民、市の行政機関との調整役を担っています。ほかにもさまざまな解決が困難な事例はございますが、その都度、社会福祉協議会と連携を図りながら取り組みを進めています。

今後も、地域福祉のさらなる推進を図っていくためには、社会福祉協議会の果たす役割は極めて重要と考えておりますので、市としましても、社会福祉協議会の地域福祉に関する活動の取り組みに対して、より一層の支援、協力を努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

コミュニティソーシャルワーカーが担当するようなことは、既に市のほうも、また社協さんなんかと連携しながらやっているということで、民生委員というお話も出ましたけれども、これらを取り進めてる自治体に実際視察に行くと、我々も管外視察のほうで神奈川県の方に行って、これにかかわるような仕事をされてる方の視察もしてきました。

私自身も、この大阪が発祥ということで、豊中市さんのほうに出向いて、コミュニティソーシャルワーカーの役割であったり実際の仕事というのを見聞きしてきたわけなんですけれども、今、おっしゃられたように、この熊野市においても地域の課題であったり、もっと小さな単位の集落での課題があったりして、その都度、今の現状では対応されているということなんですけれども、やはり、例えば私議員個人としても、この熊野市の中において、例えば自宅出産をして出生届を出さずにしばらくおったとか、長年猫を家の中でたくさん多頭飼いでそれが行き詰っているのではないかという話が来たりとか、ごみ屋敷の話も地域懇談会の中で聞き及んだこともありますし、子供の貧困についても子供が学校に行っていないとかそういった話も聞き及ぶことがあります。

そういったときに、対応がきちっとされておるとは信じてますけれども、そういったところから漏れていく、子供の貧困のことでも私は一般質問したことがありますけれども、こういったことで漏れていく中で、必ずしも今の体制だけでは滞っていることがあるんじゃないかと予測されることもありますので、今後検討されていく中で、こういった仕組みもあるということは、もちろん私以上に存じ上げてると思うので、一方で、社会福祉協議会さんも十分な人員がおるわけでも十分な配置がされているわけでもない聞き及ぶこともありますので、その辺は、今後検討していただけたらありがたいなと思うことで、この項目については答弁要りませんので、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

続いて、3項目めなんですけれども、市長の政治姿勢についてということで、大それてというか偉そうに、こういうふうにタイトルを決めさせていただいて市長に聞きたいことがあるんですけれども、きょう、川口議員さんのほうから、市長が今までやってきた成果とか総括ということで十分聞かせていただいたので、私のほうからは1点聞きたいというのが、派生していくこともあろうかと思うんですけれども、時間も時間ですので、1点あるのは、市長がちょうど20年前、熊野市にいわゆる市長をするために戻ってきた、1998年ですかね、に戻ってきて、そのとき無投票だったんじゃないですかね。

初めて市長になられてということで、私のほうも20年ぶりに地元の熊野市というところへ帰ってきて議員をやったという経緯もあって、全く比べ物にならない話なんですけれども、でも、帰ってきて、そのときの熊野市を憂いて何かできることがあったんじゃないかなろうかということでは、ちょっとですけれども共通することがあったんで、例えば、市長が19年やってきた中で、1998年当時は2万2,000人ぐらい人口がいたと思うんですけれども、現在1万7,000人ということで、ざくっと4,200人ほど、市長が任期をされてる間で人口が減少してしまったわけなんですけれども、この人口を増加させるということは、かなり厳しい課題であるというのは私自身も認識する中で、この任期を持った中、この19年間で4,200人の人が減少もしくは流出していったということについて、それでもなお、次の期を目指してやろうというその市長の意気込みは、この人口のことに关してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下田克彦君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 通告では、市長が目指す本市のあるべき姿ということでご質問をいただいておりますので、今、質問いただきました人口減少に対する考え方を、この場でちょっと考えながら答弁をさせていただきたいと思いますが、大変申しわけないんですけれども、準備してきたものを、まずはお答えをさせていただきたいと思います。

市では、市民本位を市政運営の基本とし、市民が主役のまちづくりを基本理念として、多くの議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら市の課題に真摯に向き合い、活力と潤いのある熊野の実現に向け、市勢発展に関して努力をしてきたところでございます。

事業実施に当たっては、これも、従来から申し上げておりますように、働く場の創出

を目的とする産業の振興、福祉・健康づくり・子育て支援、それから3つ目としては万全な防災対策、これら3点を市政の最重要課題として位置づけ、これに加えて教育、文化、環境等々まちづくりの多くの分野に対し、それぞれが抱える課題に対応するためいろいろな取り組みを進めてきたところでございます。

一方で、今、議員がご指摘のように、人口減少が急速に進んでいるのは事実でございます。まして、この人口減少がそのまま進めば、地域社会の崩壊でありますとか、地域の伝統文化の消失といったことにまでつながるおそれがございます。

喫緊の課題であります人口減少対策でございますけれども、市といたしましては、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本施策であります人口流出抑制対策、人口流入増加対策、それから人口増加対策、若者・女性及び元気な高齢者の活躍、それから5つ目として外部人材、I J Uターン者の積極的な受け入れなどを中心に、それらの効果を着実に実現できるよう、これまで以上に創意工夫を凝らし取り組みを進めているところでございます。

特に、人口の減少を抑制するためには雇用の創出が最も重要であると考えておりますので、市としては、働く場の創出に向けての産業振興については、これまで同様、最重要課題のトップに位置づけて取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、人口減少を抑制することは、議員もおっしゃられたとおり、さまざまな施策を講じてきたところでありますし、今後も講じる必要があると思いますが、そうであったとしても容易なことではないと考えております。

今後は、引き続いて人口減少対策に力を入れて取り組むことに加えて、集客の取り組みなどによる交流人口の増加を図り、人口が減っても現在の経済水準や活力が維持でき、さらには、生活の安心・安全や満足度の維持を図ることを目的としていく必要が施策の方向としてはあるのではないかと考えております。

いずれにしましても、繰り返しになりますが、農林水産業や観光業などの産業振興を進めるとともに、地域の人口が減っても人と人との絆が感じられ、お互いが支え、助け合う福祉社会の実現がますます重要になってくるものと考えております。私としては、やはり今後とも議員の皆さんや市民、事業者の方々とともに連携を密にさせていただき、オール熊野による強い決意で、若い人を初め誰もが住み続けたい、住んでみたいと思っただけのような活力と潤いのある熊野の実現に向けて取り組みを進めていく必要があると強く感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

担当課との今回の打ち合わせの中でも、本市のあるべき姿ということで、その中でも人口減少について聞きたいということを申し述べていたんで、にしても突然の変更というふうに感じられたら申しわけなかったですけども、やはり4,200人余り就任から減っているというのは、税収の面から見ても、その当時できたことが今できないということが出てきておるなという感じがしますし、その間に保育園、小学校、中学校が統廃合されたり、また、今も統廃合を余儀なくされていくぐらい集落人口が減ってるところもあります。

一方で、地元の高校、熊野市の中には木本高校が一つ公立の高校でありますけれども、ここの生徒をふやすことであったり、もしくはここを出ていった人がやがては戻ってくるような、それはUターンということで、一旦熊野を離れてよそで住んでおられる方がもっと戻ってきやすいというところの施策が足りないんじゃないかというのが、僭越ながらというか、老婆心ながら私が感じるところです。

せっかく、こういったところの資源として、いわゆる市長も言われたように人口減少をとどめるのはこれは私も難しいとは感じていながらも、維持しておくというところについては、今言ったように、やはり、子供の面を、高校も含めてとどめておくということが施策としてももう少し反映されてもよかったんじゃないかなと。

今後4年、また続投を目指してということであるならば、こういったところを一生懸命してないと、一方で、高校なんかも紀南高校さんと一緒になるんじゃないかなろうか、もしくは統廃合していくんじゃないかなろうかみたいな議論になってるというところが、我々、市長もそうですし議員もそうですけれども、その過程というのはなかなか市民からは見てもらえなくて結果が全て、しかも4年しか任期のない中でですので、その辺、市長として、私としては、手が出尽くした中でさらに先を見るというその真意というか、そこまでしてもう1期目指すというところがすごいなというふうに思いましたので、そのあたりについて、とどめておくということについても、時間が余りないんですけども、その点だけお答え願えたらと思います。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 産業振興を図ることについては、何度も同じことを申し上げてお

りますけれども、若い人が市内に定住できる条件でありますし、熊野市出身の方が一定の年齢になられてから熊野市に戻ってきたいという、そういう方を受け入れるための条件にもなるわけでございます。そういう意味では、非常に重要な課題であると思っております。

ただ、産業振興は、これも従来から申し上げてきているところでございますけれども、市が事業を率先してやるわけではございません。民間の方々の事業拡大を市が応援する取り組みにならざるを得ない面がございます。一部、ふるさと振興公社のように三セクの形で雇用の拡大に努力している面がありますけれども、それはあくまでも一部であって、全体としてみれば民間の方々の経済活動を活発にできるかどうかいかんでございます。

事業者の方々それぞれ皆さん一生懸命やられてるところではございますけれども、なかなか新しい取り組みにチャレンジしてもらえないことなどもございますし、個々の事業者の方々の状況を個別に把握していくと、やはり問題はそれぞれ違うというようなこともだんだんわかってきているところでございます。

したがって、後継者問題については、若い人が自分の親御さんの事業を継承するだけではなくて、他の事業者の方の事業を継承するような仕組みであるとか、個々の事業者の抱えてる問題についても、今、専門家派遣などを通じていろんなアドバイスをさせていただいておりますけれども、きめ細かな対応というものが、今後、産業振興においては必要になってくるんだろうというふうに思っております。

また、行政として支援できることとしては、いつも申し上げておりますように、新しい事業にチャレンジする場合のリスク軽減に対する支援策などはさらに強化を図っていく必要があるだろうと、それから、今後はICTといった、これまでのインターネットとはさらに一步前に進んだ情報技術の利用が必要になってきているところでございます。そういう面での基盤整備のようなことについては、やはり行政の果たす役割もあるんじゃないかというふうに思います。

さらに言えば、グローバル化については、単にインバウンドの集客を進めるだけではなくて、海外に向かって攻めていくこともこれから必要でございます。きのうの新聞でも少し、市内の事業者の方がケーキ、菓子類でございましてけれども香港に輸出するという話が出ておりましたけれども、こういう新たな社会経済情勢の動きに応じて必要となる産業振興の取り組みはまだ残されてると、やらなきゃいけない点はたくさんある

というふうに考えておりました、そういう点についても十分に情報を把握しながら、そういう動きの先取りをして産業振興が少しでも前に進むように取り組む必要があると考えているところでございます。それが私の意気込みというか、考えてございます。

○議長（下田克彦君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、市長のほうも先ほどの川口議員のときにお答えしてましたけれども、そのために、我々は4年の任期しかないけれども、その先を見通すという中で、市長のほうは肝いりでというか、総合計画のほうを立てて、それに従って我々も質問をしますし、行動をしますし、執行部のほうもそれに従って市政を進めている、この総合計画がいかにきちっとされているか、未来を描けているかというのが大きく市政を占っていく一つであろうかと思えます。

結果的に、市長が19年、今やられてきて、総合計画をずっと過去からさかのぼって最近まで読んでたんですけれども、できている部分とできてない部分の中で、この人口減少4,200人余り減ったというのは、私の中にやはり大きく、自分が議員としての反省も含めてある中で、ぜひ、この総合計画というのを市長側も執行部側も我々議会議員側ももう少し、もっと精査をしないとこの現象を含めてとどまっていけないなと感じるところではありますので、特にこの答弁は要りませんが、それでもなお次を目指すというのであれば、もっとこの二元代表制の中で、私、議員としてできること、議会としてできることをもっとしっかりやっけていかないといけないのかなと感じたところなんですけれども、ぜひ、この総合計画というのを非常に楽しみにして、表に出るのも楽しみにしておりますので、そこを含めて市長の思いが詰まっていると思っておりますので見させていただきたいと思えます。

答弁は要りませんので、これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（下田克彦君） これにて端無議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午後2時15分まで休憩いたします。

（午後 1時 56分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 15分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日最後の質問者になりますけれども、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、まず第1点目に、熊野市奨学金支給の拡充についてお伺いします。

熊野市の子育て支援は県下でナンバーワン、いや、全国でナンバーワンと言いたいくらいですけれども、そういうふうには思っています。安心して子育てができる熊野市として移住・定住もふえています。また、教育の環境整備でも奨学金給付制度を実施し、より高等教育を受けられるよう取り組んでいただいています。ここでさらに踏み込んで、安心して教育を受けられる熊野市を目指し、奨学金給付制度の拡充を図っていただきたい。

日本の高等教育は、高学費の上に奨学金も貸与、ローンの制度があるのみで、学生、保護者にも多額の負担を強いています。家計収入が減少する中、進学を断念する人も少なくありません。この20年間に奨学金の貸与額は約5倍になり、貸与人数で約4倍に急速に拡大しています。今や学生の2人に1人は奨学金を借りている状況で、中間層の所得が減少し、貧困層が拡大し、学費の値上げもあり、若者自身が借金をしなければ大学に進学できない社会に急速に変わってしまいました。卒業後の雇用、収入は不安定で貸与制度の奨学金の返還ができない人が増加し、社会問題にもなっています。

本市においては、給付型の奨学金制度がありますが、大学に進学するには地域的なハンディキャップもあり保護者の負担も小さくありません。子供たちが希望すれば安心して進学できるように、奨学金給付制度を拡充していただきたい。執行部の見解をお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の1項目め、熊野市奨学金支給の拡充についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当地域から大学等に進学するためには、学費を初め家賃や生活

費等家計への負担は非常に大きなものとなっていることは、十分認識いたしております。

現在、本市の奨学金制度につきましては、支給と貸与の2種類の制度で運用しております。議員がおっしゃる熊野市奨学金の支給につきましては、熊野市奨学金支給規則により、高等学校、高等専門学校及び大学に在学する人で、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学が困難な人に対して奨学金を支給し、卒業後、社会に貢献していただくことを目的としています。

奨学金受給資格は、本人または生計を一にする家族が熊野市に生活の本拠を有し、熊野市奨学金貸与規則に定められる奨学金を貸与されていない人で、学校の修学にたえ得ると認められる人でなければならないと規定しております。また、奨学金を毎年新たに支給する人数につきましては、高等学校、高等専門学校、大学に在学する人のうちから10人以内とし、支給期間はその学校における正規の修業期間内としております。

平成29年度奨学金支給の状況を申し上げますと、継続採用者につきましては、高等学校生3名、短期大学生、高等専門学校生2名、大学生10名の計15名であります。新規採用者につきましては、高等学校生4名、高等専門学校生1名、大学生1名の6名で、計21名であります。一方、奨学金貸与についての29年度の状況を申し上げますと、継続採用者は、大学生6名、新規採用者は、専門学校生1名、大学生2名の計3名で、合計9名であります。

貸与型奨学金の返還方法につきましては、当該学校の修学期間を終了した月の翌月から起算して2年を据え置き、引き続き10年以内に年賦、半年賦、月賦のいずれかの方法を選択し、卒業後、働きながら計画的に返還していただくこととなっております。また、返還猶予につきましては、大学または大学院に進学したとき、災害や疾病により返還が困難になったとき、その他やむを得ない事情であると認められるときなど、教育委員会が認めた場合に限り1年ずつ重ねて延長することができるなど、できるだけ貸与を受けた人に負担のかからない運用を行っております。

さらに、熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例により、奨学金の貸与を受けた人が貸与期間終了以降に市が認める市内の事業所に就労し、一定期間以上市内に居住した場合に債務の全部または一部を免除いたしております。教育委員会といたしましては、将来、市の奨学金を受けた子供たちが地元で活躍していただくことを第一の望みとしながらも、さまざまな分野で活躍していただくことを願っております。

本市の支給型奨学金への応募状況につきましては、過去5年間の応募者数の平均が

9.6名で採用者数の平均は7名であります。応募いただいた中には所得制限や成績等で採用に至らなかったケースもございます。このような状況から、現段階においては、今後の国や県の動向を初め市の奨学金への応募状況や進学状況等も見ながら、制度の効果的な運用のあり方を含め考えてまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ありがとうございます。

熊野市の奨学金制度、貸与と給付があるということで、まず、確認していきたくいんですけれども、国が進めるというか、これは日本学生支援機構奨学金貸与ですね。この機構でもし借りた場合に、対象者の学生さん、保護者の方が借りた場合に、熊野市のこの奨学金制度というのは申請することは可能なんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学生支援機構の奨学金を貸与された者が熊野市奨学金制度に応募することは可能でございますし、そういう事例も多々ございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、この熊野市というよりも、まずは全国的な社会問題になってます奨学金の貸与によって、学校を卒業してから社会に就職して、不安定雇用の中でなかなかこの奨学金が返せない、大学に行って高等教育を受けたいと思いつながら大学に行ったけれども、専門学校に行ったけれども、アルバイトをして結果的に学業に努められず中退してしまうというような事例も出てます。

その中で、この30年間で非常に学費も上がっております。例えば、1975年の場合でしたら国立大学で3万6,000円、私立では18万円だったのが、2014年には国立で53万円、私立では86万円まで上がっております。これは平均ですけれども。それで、考えていただきたいのが、まずこの熊野から進学する際に当たって、先ほど教育長も言っておりましたけれども、この地域からやはり進学することに当たってはいろんなハンディキャップがあると、学費を含め、いわゆる生活費、保護者の負担は非常に大きいです。

今回、この質問に当たって、この奨学金の給付の額を少しでも上げていただきたいというのが思いでした。なぜならば、熊野から進学していただいて、それで社会で貢献していく、熊野出身者が社会で貢献していくことを応援していくような制度であればなおさらいいのかなと、そういう思いがあります。

また、この日本学生支援機構の奨学金では、無利子のいわゆる一種奨学金、これがあ

りまして、さらに、利子がつく第二種奨学金利用というのがあります。この利用者数が、実は第一種よりも2.5倍も多いと。その中身は、月額で3万、5万、8万、10万、12万いろいろ選択できるんですけども、非常に経済的に低所得者の子供たちは大きな金額を借りなければ大学に進めない。今、先ほど、機構で借りた場合に熊野市さんで借りれますか、申請できますか、できますというお話がありました。機構のほうで大きな金額を借りて、さらに市のほうでこの貸与を借りてくという形になっていった場合、さらに借金がふえていく、こういうことが考えられます。

この場合、やはり支給の制度を拡充していくことがより熊野の子供たちが進学しやすい環境をつくれるのではないかと考えますけれども、教育長、ここの点、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃいますように、大学を卒業した段階で、300万から多い人で1,000万を超える債務を抱えて社会に出ていくという状況がございます。

こういった中で、熊野市としては、まず、給付型奨学金の充実もありますが、貸与型の奨学金制度、昨年度新たに採用する人数を5名から8名にふやしました。そして、先ほど申しましたような返還猶予、そして返還免除というような、借りた人が計画性を持って返しやすような運用を行っております。

給付につきましては、国でも来年度から運用される予定でございます。ただし、条件は非常に厳しくて、選考基準が非常に厳しくて、なかなかこれは該当する子供はいないと思います。

熊野市の場合、額は少ないんですが、その額は、現段階では応募に応じた実績であると思います。今後、その応募状況を見まして考えてまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 国のほうが、今回、法改正しまして、安倍首相がとにかく学生によりよい高等教育をとという方針で進めたわけなんですけれども、この制度自体に非常に問題があるのかなと。例えば、新設されるこの制度の最大の問題点としては、支給の対象者が余りにも少ないと、1学年当たりわずか2万人、全国で2万人です。そうやって考えていくと、学生55人に対して1人、じゃ、熊野市でその1人に該当する人が出てくるのかどうか、こういうことも出てきてます。借りたくても借りられない。

また、もう一つここで問題なのが貸与なんです、結果的には。誰もが希望して進学で

きる環境を整えるといいながらも、支給対象は、返還規定などさまざまな問題があつてどうしてもやっぱり借金を抱えていく、このことを考えていけば、一自治体なんですけれども、熊野市として未来ある子供たちに先行投資をしていくという考え方に立つことをぜひやっていただきたいなど。

また、保護者の収入、これも年々下がっています。例えば、大学生を持つ、40代でしたら、40代で貯蓄がゼロと言われている方が35%、50歳代で29.5%、3割の方が貯蓄ゼロ。大学に行かせたくても行かせれない。ということは、もう奨学金を借りなければならぬというのがほとんどです。実際に奨学金を借りて居る方は、今、大学生で2人に1人となっています。そんな中で、市としてぜひとも拡充をしていただきたい、もう拡充しか言っていないんですけれども、とにかくこの制度をよりいいものに切りかえていっていただきたいと考えます。

また、奨学金の利用者が、2007年で400万円以上借りてた人、学生さんが7.5%から、2016年では23.9%と、非常にふえています。皆さんもニュース等で聞いたことがあると思いますけれども、ブラックバイト、ブラック企業、本当に雇用が大変です。若い人たちが働けど働けどという状況の中で、本当に奨学金を返していけるのか、こういうことも含めて、これからの熊野市から出ていく子供たちに対して未来をつくるために、奨学金制度のあり方をぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、教育長、熊野市の奨学金制度なんですけれども、貸与、支給も含めてなんですけれども、まず条件です。先ほど壇上で言ってもらったんですけれども、まず成績等の部分なんですけれども、ここに該当するしないという基準は一体どういうものなのか。また、所得制限について、これも数字として出せるかどうかかわからないですけれども、年収、大体これぐらいではちょっとひっかかりますよというような条件が提示できるのであれば提示してください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 手元に資料は持ってありませんが、成績につきましては、大学を目指す子供というのはある程度の目的意識を持っております。ですから、その程度の学力を有しているということ。

また、年間所得につきましては、保護者の所得が多い人については、これは支給、貸与する必要がございませんので、兄弟の数であるとか、家族の数であるとか、年間所得であるとか、そういったことを条件として、事務局内で選考するということになります。

ちょっと手元に今、資料を持っておりませんので、厳格な所得は申し上げることはできませんし、所得プラス家族の数であるとか、そういったことが関係してまいります。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） これは、国の制度と熊野市の制度の比較をやってるわけなんですけれども、とにかく先ほども言いましたように55人に1人しかこの制度を受けることがなかなかできないと、いわゆる新たに法改正されたものに対しては。

ですから、市として応援していく、先ほど教育長のほうから貸与のほう、5名から8名という形で人数をちょっとふやしたと。平均で9.6名、採用が7名と、多分この平均で9.6名の方が申請した中で採用が7名ということは、所得制限であったりとか、いわゆる成績で不採用になったということにつながると言うんですけれども、やっぱり、お金を心配して進学することをやめるのではなく、お金の心配をせずに進学ができるというような制度にさせていただきたいと思います。これはもうお願いです。

ここで、もう一つ確認したいと思います。

まず、貸与についてなんですけれども、奨学金の貸与、額は1人月額5万円以内とするということで、これが規則の中に書いてあるんですけれども、これを大学に行けば4年間、5万円借りたとすれば240万円の借金になるわけなんですけれども、借りた子供が熊野市に帰ってきまして、いわゆる該当する事業者に就職します。先ほど、免除の話、一部免除とありましたけれども、例えば、その子が帰ってきて、10年間勤めれば全額免除ということによろしいのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 1点、議員が先ほど過去5年間の応募者数の平均が9.6名で、採用者数の平均が7名であるという部分につきましては、本市の支給型奨学金の実績でございます。そのために、先ほど、現段階では拡充ということ、ニーズといいますか、応募者数に対する採用数につきましては現段階では適正な数ではないかということを申し上げました。

先ほど、その次に議員がおっしゃいました返還免除の件なんですけど、これは、例えば、地元へ帰ってきて、大学卒業して2年間猶予して3年目から返還します。こちらで、その後5年間熊野市の市が認める事業所で就労した場合は、その5年間分は免除となります。そして、他市町へ移った場合に、残りの5年間分を10で割ってその額を10年間で返還することになります。

ですから、反対のことも言えます。最初は他市町、熊野市外で就労していて、4年目、5年目に帰ってきたと。そういうことになりますと、10年間の残りの分を10で割った額を10年間で返還していくということですので、熊野市の返還免除制度というのは、10年間熊野市で連続して事業所で働いて初めてその権利が生ずるものではございません。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） そういうことでしたら、このことをもう少しPRしていただきたい。やはり1番議員さんも、先ほどの2番議員さんも、子供たちが帰ってくる、それでこの地域で働く、やっぱり人口減少のお話もありました。大学に進学して高等教育を受け、また、さらには都会で技術を学び知識を学んで熊野に帰ってきてほしい。また、この奨学金制度を受けたことによって、自分たちはより高等教育を受けれたんだと自信を持てるようなそういう熊野であってほしいという願いもあります。

今のことをもっともっとPRしていただいて、さらに申請してもらえるような環境づくり。それこそ、熊野市の皆さんの収入が上がり、申請しなくても子供たちを大学に進学させることになればよりいい話なんですけれども、やはりこの熊野市、非常に収入の低い地域です。三重県下でも非常に低い地域です。熊野市から各方面の大学に行くに当たっては非常に経済的困難、負担がかかるので、やっぱりここも踏まえてこれからの奨学金のあり方をぜひ考えていただきたい。

今回、この奨学金制度の質問をするに当たって、やはり考えていかなければならないのが、貧困の問題なのかなと。この通告では奨学金制度の拡充ということをやっていますけれども、やはりこの貧困の部分は考えていかなければならない。

子供の貧困対策の4つの処方箋ということがございます。子供の貧困に対して、まず何をしなければならないのか、食の保障、次は学習、進学権の保障ということを書いています。

今、東京で低所得者の家庭の子供の学習塾の費用を補助する制度ができたりとか、学習意欲のある子供には役立つ制度です。貧困に置かれた子供たちは、諦めることを余儀なくされてるのが現状だと思うんです。だから、自分ところの家が貧しい、だからもう進学するのは諦めようではなくて、先ほども言いましたけれども、お金の心配なく勉強ができる、学校に行けるという環境づくりをぜひ熊野市として考えていただきたいと思います。

市長、次、6期目出馬するということなんですけれども、やはり子供に対して先行投

資をしていく、それで熊野市に誇りを持ってもらう、さらにはこの子供たちが将来熊野に帰ってきてもらうことが一番の理想でありますけれども、全国各地で熊野出身者が活躍すると考えていけば非常に明るい話かなと思いますし、関東市人会、中部市人会、関西市人会に行きましても熊野出身者の方々が非常に活躍しています。全国各地で熊野出身の子供たちが未来、10年先、20年先、自分は熊野出身だよと、熊野の奨学金受けて、今、こうやってして頑張ってもらえるんだよというような誇りを持ってもらえるような熊野市であってほしいと思うんです。

市長、この奨学金について、支給も含めて、貸与制度は本当ならばなくして支給型を大きく拡充してほしいと私の願いがありますけれども、市長、このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 教育長が答弁申し上げたとおり、貸与については枠をふやしたということでございますし、支給型については、5年間の平均応募者数が9.6名で採用者の平均が7名ということで、実態の数字を見ると思ったほど応募の数が多くないという実情でございます。したがって、奨学金については、今後、この制度の内容について教育委員会としてさらにPRをすべきじゃないかというご指摘もございましたので、そういったPRを通じて、今後、応募者の数が大幅にふえる状況などが見える場合には、当然それに対する対応は考えなきゃいけないんだろうというふうに思っています。

一方で、低所得世帯に対する対応ということについては、川口議員さんの質問に対してもお答えしてきたとおりでございますし、やはり子育て支援策については、子供のためを思っての子育て支援という面も当然ございます。市といたしましては、そういう直接的な子育て支援への施策に加え、女性がさらに活躍できるそういう環境をつくることも、間接的には子供たちのためになるんじゃないかというふうに思っています。

最近の新聞を見ますと、女性の就業に関するM字曲線のMの部分が大分小さくなってきてると、引っ込み方が小さくなってきてるということで、共働きがしやすい環境になりつつあるわけですけれども、市も、そういった方面も含めて子育て支援、さらには子供たちが自分が学びたいところでしっかりと学んでいただけるようなことなるべく可能となるような方策については、今後とも大きな課題として捉えてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） この項目について最後の1点なんですけれども、こちらはもう提案です。

熊野の子育てハンドブック、こちらのほうにもこの奨学金制度のことをぜひとも載せていただきたいなと思います。この中には、本当に子育て支援のこと、さまざまなことを書いております。本市は三重県下ではトップだと思います。また、全国一の子育て支援を目指していく中で、教育、進学していく、いわゆる教育環境の保障、こういうところも力を入れていただきたいと思ひまして、この項を終わります。

続きまして、子供の医療費窓口負担無料化についてお伺いいたします。

このことについては、さきの議会でも下田議長も質問しておりますし、また、地方創生関係でも子供の医療費無料化を議会として提言してまいりました。その観点からも含めて、窓口無料をどうにか実施できないものかという思いからの質問でございます。

安心して子育てができる熊野市、子育てしやすい熊野市として多くの取り組みが実施され、子供の医療費自己負担が高校卒業まで無料化になりました。これは非常にありがたいことだと思います。子供を持つ親御さんは大変喜んでおります。さらに、熊野市こどもは宝・未来への希望基金事業を創出し、三重県下でもトップクラスの子育て応援・支援によって、熊野市の子供たちや保護者に希望が持てる未来が示されたと思ひます。

さらに一步踏み込んで、窓口負担をなくす取り組みを検討していただきたい。窓口負担については、従来どおり実費分を支払わなくてはなりません。多くの方が窓口負担をなくしてほしいと願っています。

全国各地で、多くの自治体が窓口負担をなくす取り組みを行っています。その背景には、医療機関にかかったとき、窓口で支払うお金の負担が重いため、治療を我慢したり、受診のおくれや中断によって容体を悪化させたり、命にかかわる重い症状に至る悲劇も生まれています。お金のあるなしによって命と健康が左右される事態を放置することは許されないとのことから実施され、また、住民の、市民の切実な願いを親身に受けとめて実施に至っています。

県下では、鈴鹿市が本年4月から実施に踏み切り、また伊賀市、四日市市、亀山市も続いて実施の予定となっています。国のペナルティーがなくなるこの機会に、ぜひ本市においても窓口負担をなくす取り組みを行うべきではないでしょうか。執行部の見解をお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲 俊光君 登壇）

○市民保険課長（仲 俊光君） 山田議員ご質問の2点目、子供の医療費窓口負担無料化についてにつきましてお答えいたします。

子ども医療費助成制度につきましては、県が小学校修了時まで通院、入院に要する経費の2分の1を助成し、県内全ての市町において残りの2分の1を助成することによって医療費の自己負担が無料となっております。

本市では、平成25年度から対象年齢を拡大し、市単独で中学生や高校生の医療費も助成しております。中学生までは医療費の自己負担分全額、高校生等につきましても昨年度からは、熊野市こどもは宝・未来への希望基金も活用し、自己負担分全額の助成を行っているところでございます。このことにより、ゼロ歳から18歳までの子供の医療費は全額無料となっております。なお、子ども医療費の助成に当たり、児童手当法を準用した所得制限を設けており、保護者の所得額により受給者とならない場合があります。

医療費の助成につきましては、自己負担分を窓口で一旦支払っていただき、後日、指定の口座に振り込む、いわゆる償還払いとなっております。受給資格証を提示の上、県内の医療機関を受診した場合には、自己負担額が自動的に口座に振り込まれるため市窓口での手続は必要ありません。

厚生労働省では、平成27年度から子どもの医療制度の在り方等に関する検討会において、国からの国保の補助金カット、減額措置を廃止することや、国の制度として新たに子ども医療費制度を創設することなどが議論されてきました。その結果、議員のご指摘のとおり、平成30年4月1日から未就学児を対象とした子ども医療費の助成について、市町村への財政負担の大きい国保の減額措置は廃止されることになりました。

窓口負担の無料化、いわゆる現物給付についてでございますが、全国の8割の自治体で実施されているところでございますが、県内では、鈴鹿市が平成29年4月から、3歳未満の子供を対象に市内の医療機関を受診した場合のみ現物給付を実施しております。平成30年4月から伊賀市、四日市市、名張市が、平成30年9月から伊勢市や志摩市ほか5市町が、就学前児童を対象に現物給付を実施することを予定しているとのことでございます。

本市におきましては、市域を越えて近隣市町や県内の医療機関を利用する保護者も少

なくないため、現物給付を実施するに当たって、保護者や医療機関にとっても混乱が少なくスタートできるよう、単独ではなく近隣市町や県下の広範囲にわたる実施が望ましいことから、三重県と県内全市町で構成されている福祉医療費助成制度検討会において、未就学児の医療費の現物給付の実施について、他市町の動向を見きわめながら前向きな検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、県では、福祉医療費助成制度検討会での検討結果を踏まえて、今年度中に、29市町が制度を統一して導入可能か県としての方向性を示す予定と伺っております。

次に、小学生以上の医療費の現物給付の実施については、窓口無料化によって、県の試算では医療機関の受診率が高くなり、結果として医療費の増大が懸念されることや、国による国保減額措置に加え、県においても市町間の受益と負担の公平性の観点から、全ての市町で現物給付が一斉に実施されない場合、県補助金が削減される公算が大きいと考えられます。

医療費の増加と、国及び県からの補助金のカットにより財政負担が厳しくなることから、国保加入者の皆さんで負担していただく国民健康保険税のアップや市の財政負担の増加など、市民の皆さんに負担を強いることにつながりかねません。小学生以上の医療費助成を現物給付で行うことについては、福祉医療費助成制度検討会において、1、受益と負担の公平性、2、制度の持続可能性、3、全ての市町で実施可能な制度内容とするものの3原則を基本に議論を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ありがとうございます。

全国8割方の自治体の実施していると。私の持っている資料では、昨年8月1日現在なんですけれども、実施していないのは、北海道、埼玉県、福井県、長野県、三重県、奈良県、鹿児島県の7道県が実施していない。しかしながら、平成30年には三重県と奈良県だけになるんじゃないかというようなお話も出てきています。

市民保険課長、これは熊野市だけの話ではないんで、やはり県の動向というのは非常に必要ですし、先ほど、壇上からも3原則という部分、これが本当にできるのかどうか検討会の中で協議されて、できるとなれば、いわゆる小学生も含めた現物支給が可能になる可能性もあるわけですね。

やっぱり国のほうでペナルティーがなくなって、いわゆる就学前までの子供たちの現

物支給は可能というか、できる方向性になったと思うんですけれども、市として、まず近隣市町、確かに熊野市の親御さんは子供が病気すると新宮に行ったりとか、尾鷲に行ったりとか、本当に他の市町のほうの病院にかかるわけなんですけれども、市としてそれができるのかどうか、やっぱりまずは市として、近隣市町の協力というのも必要だと思うんですけれども、市としてできるかどうかということは検討したことはありますか。

○議長（下田克彦君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲 俊光君） ただいまのご質問につきましては、壇上でもお答えさせていただきましたように、まずは、県と29市町で構成されている福祉医療費助成制度検討会、ここにおきまして、平成30年4月から未就学児の国保減額措置が廃止されるというのを踏まえて、まずはこの未就学児の窓口負担無料化について検討を行っているところでございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） すみません。追及するわけじゃないんですけれども、熊野市として、まず29市町、これも大事なんですけれども、熊野市としてやはりこの国の制度が改正されてる中でチャンスやと思うんですね。これまでも窓口無料化というお話は質問してきましたし、やっぱり子育てしている親御さんにとってみたら、窓口での負担がなければ本当にいいのになという声は上がってます。

当然、市民保険課のほうにもそういう声は聞こえてると思いますし、市としてこのことを実施することによって皆さんに喜んでもらえるんじゃないかと、まず考えるべきかなと思うんですけれども、やっぱり市として、市単独としてこのことについて、足並みをそろえていくことは大事ですけれども、市としてはこういうふうになればいいんじゃないか、逆に協議会の中で、本市としては熊野市としてはやはりやりたいと、こういうことを声を出していく必要があると思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲 俊光君） 壇上のほうでもお答えさせていただきましたが、まず市単独ではなく、県内で一斉に導入することによってこの助成制度が円滑に導入できるという面もありますことから、まずは検討のほうを、前向きに検討することを優先してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 子供の医療費を安くしてほしい、無料にしてほしいと、長い年月

をかけてここまで来ました。本当に長い長い年月がかかって、特に熊野市は高校生まで無料になった。これは本当に全国にPRしてもいい、それぐらいの施策だと思います。子育て支援の一環であるこの子供の医療費、本当に生まれてから学校に入って、病気しても安心して医療が受けられるための制度を熊野市として市単独で動いたわけですよ。地方創生関連だとしたとしても、やはり市単独で動き出した。これを全国にPRしている。

近隣市町も熊野市に負けたくない、負けたくないというわけじゃないんですけれども、熊野市に倣っていかうと、そういう動きも出てくると思うんです。実際に紀宝町でもそういう動きも出てきてますし、やはり近隣市町が熊野市に倣ってもっともっと医療費を、子育て支援をやっていかうというような動きも出てきてます。だからこそ、イニシアチブをとって、熊野市としてこの29市町の協議会の中でしっかりと発言していく。だから、担当課の中でやっぱりいろんな話もしてほしいです。検討もしてほしいです。熊野市としてこういうふうにしたらできるんじゃないか。

窓口無料になって医療費が高騰するとは、僕は考えていません。初期段階で医療にかかることによって、医療費を抑えることが可能だと考えています。だからこそ、課長、ぜひともまた、29市町と足並みをそろえてもらって結構ですけれども、まず熊野市としてこうしたらできるんじゃないかということは検討していただきたいですし、そういう検討というか、そういう職員同士での話し合いもしていただきたいと思いますが、それぐらいの話し合いはできるでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲 俊光君） 熊野市の場合、市域を越えて市外の医療機関にかかってみえる方も多いうことで、できれば市単独ではなくて、少なくとも広い範囲で一斉にこの制度を導入してやっていくことが、より円滑にスムーズに窓口負担の無料化ということがより導入しやすくなるのではないかというふうに思っております。そのための検討を、まずはこの県の検討会議において種々行っているところでございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） すみません、課長、本当に追及するつもりはございませんけれども、鈴鹿市さん、進めています。また、伊賀市さん、僕、ちょっと調べ切れてなかったんですけれども、名張市さん、伊勢市さんが始めます。29市町の中の、ですよ。ここが単独でこういう事業を始めていかうということをやっています。だからこそ、先進地なん

ですよ、ここが、今。

なぜできてるのかという調査してもいいと思いますし、だから、足並みそろえるといいながらでも、これは3歳以上の話だと思うんですけども、やっぱり窓口無料化が市としてどうすればできるかということは検討していただきたいですし、足並みをそろえるといいながらでも、ほかの自治体さんではやっぱり先行してこの30年に、言うたら、逆にみんなが足並みをそろえてもらえるために動いてると僕は思ってます。

その中に熊野市が入っていてもいいかなと僕は思うんですけども、やっぱりここまで一生懸命子育て支援、子育て応援をやってきてる熊野市ですから、市長、非常に県の動向も必要ですし、29市町の足並みも必要なんですけれども、市としてもせっかく30年度でこの未就学児、就学前までのいわゆるペナルティーが外される、この中で、市としても30年を目指して窓口無料化を目指したいなというようなお考えはございませんか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 非常にテクニカルな話になるかもしれませんが、この時点で、30年度当初から窓口無料化を市単独で行うのは厳しいのではないかとこのように考えております。

非常に実務的な話で申しわけないんですが、市単独で行う場合に、例えばシステム改修費、システムの維持費等については非常に割り増しになる可能性がございます。現に市民保険課からの報告では、システム改修だけで1,400万かかるということも聞いておりますし、年間の維持管理費が、今80万から場合によっては300万近くになる可能性も出てると。これが県下同一で導入されれば、非常に少なくとも維持管理費の部分については安くなるというような方向もございまして、そういう実務的な現状も含めて考えると、大変申しわけないんですけども、実質的な支援は県下ナンバーワンになってるわけでございますので、それ以外の面では現実的な選択をとらざるを得ない状況にあるのかなというふうに思ってます。

大きな市においては、システム改修については恐らく余り変わらない費用でできてるのではないかと。ですから、市にとっての負担と大きな市にとっての負担が余り変わらないものですから、大きな市は、逆に言うと、やりやすい状況でもあるのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、ここまで県下そろって前向きな、一部少しまだ異論を唱えてる自治

体もあるわけですがけれども、その一部を除けば、県下足並みをそろえるという方向では議論が進んでるわけですので、その議論に乗りおけないように、県下一斉には導入できるように少なくとも十分な準備はしていかなきゃいけないだろうというふうには思っています。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 県下一斉に足並みをそろえていけるように準備していくという市長の回答なんで、熊野市としても前向きにこの29市町が一斉に足並みをそろえていくときに、熊野市が足を引っ張るんじゃなくて、逆に熊野市が後押しをしていけるような、それこそイニシアチブをとってほしいなと思います。

とにかく、本当にこの子供の医療費は、長年の親御さんの願いでした。無料にしてほしい、子供たちの医療を守ってほしいという願いで、全国各地でさまざまな活動、取り組みがされてやっところまで来ました。20年、30年かかってここまでやっところまで来ました。だからこそ、本当に三重県に対しても、熊野市から、ぜひとも30年度に実施できるよう整備していただきたいと強く要望していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（下田克彦君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

延 会

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明14日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集をお願いします。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 06分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成29年9月14日(木曜日)

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

平成29年9月14日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成29年9月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年9月14日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 3 番 久保 智君……………124
1. 獣害対策（駆除・捕獲）の現状について
 2. 中山間地域における支所、出張所機能について
- 7 番 12 番 中田征治君……………144
1. 駅前土地に関して前回の質問で答えられていない部分を市民に

もわかるように説明していただきたい

2. 紀和町の道の駅について
3. 市民を守るとはどういうことと思われませんか

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

3番 久保智議員。

（3番 久保 智君 登壇）

○3番（久保 智君） おはようございます。

それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして2項目について質問させていただきます。

まず1項目め、獣害対策（駆除・捕獲）の現状についてについてお伺いをいたします。

熊野市においては、中山間地域の過疎高齢化とともに、鹿・イノシシ等有害獣による被害が増大しており、防除ネットの設置や猟友会による駆除、市当局による捕獲などいろいろな対策がなされております。しかしながら、鹿・イノシシの数は一向に減少する様子はありません。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

近年の鹿・猪の駆除・捕獲の現状について、熊野市有害獣捕獲奨励金の現状について、よろしくお願いたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

林業振興課長。

(林業振興課長 瀨中雅人君 登壇)

○林業振興課長(瀨中雅人君) おはようございます。

議員ご質問の1項目め、獣害対策(駆除・捕獲)の現状についての①の近年の鹿・猪の駆除・捕獲の現状についてお答えさせていただきます。

熊野市においては、議員ご指摘のとおり、依然として鹿・イノシシ等の有害鳥獣による被害が市内全域において発生しております。侵入防止柵整備やこれまでの猟友会の皆様のご協力による有害鳥獣捕獲が成果を上げ、農作物の被害は減少しております。しかしながら、まだまだ市民から鳥獣被害について相談があり、農林水産業の生産意欲の低下が懸念されていることから、引き続き国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、侵入防止柵の設置などへの支援を行い、有害鳥獣による被害を防止する取り組みを実施してまいりたいと考えております。

この交付金事業は、農林水産業等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲についても対象としております。なお、市では、鳥獣被害防止特措法による有害捕獲に参加していただいた猟友会会員に対し、申請に基づき、参加証明書を発行しております。これにより、銃刀法に基づく銃所持許可更新が3年に一度必要ですが、更新時等に必要な技能講習を免除され、この講習に必要な費用1万2,300円も不要となります。

鹿・イノシシの捕獲頭数について、年度ごとに申し上げますと、まず鹿についてですが、平成23年は147頭、平成24年度は294頭、平成25年度は572頭、平成26年度は738頭、平成27年度は1,007頭、平成28年度は555頭となっております。

また、イノシシにつきましては、平成23年は161頭、平成24年度は208頭、平成25年度は189頭、平成26年度は270頭、平成27年度は388頭、平成28年度は277頭となっております。

今年度の8月末までの有害獣捕獲奨励金を支払った頭数といたしましては、鹿375頭、イノシシ144頭、猿64匹、アライグマ1頭、アナグマ13頭、ハクビシン4頭となっております。

また、市では、狩猟免許所持者2名を有害鳥獣捕獲実施隊に任命し、捕獲おりの設置等の対策を講じて、捕獲活動に従事しております。近年は、住家付近にもけものがあられる等の問い合わせがあるため、実施隊が迅速に現地確認、被害調査を実施し、けものの特定や被害防除の対策を説明するなどの取り組みを行っております。

有害鳥獣捕獲実施隊による平成28年度の捕獲実績は、鹿60頭、イノシシ43頭、アライ

グマ等の小型獣36頭となっております。

次に、②の熊野市有害獣捕獲奨励金の現状についてでございますが、鹿については、平成23年度までは市の単独事業で、1頭につき3,000円でした。平成24年度は、同じく市の単独事業で、1頭につき5,000円に増額いたしました。平成25年度は、7月までは24年度同様、県事業を活用して1頭につき5,000円でしたが、平成25年度8月からは国事業の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用して、1頭につき9,000円に増額いたしました。平成28年度からは、国の交付金の減額により、年度途中で奨励金が打ち切りとなることを防ぐため、1頭につき6,000円に減額いたしました。

次に、イノシシについては、平成24年までは市の単独事業で1頭につき3,000円でした。平成25年度は、7月までは県事業を活用して、1頭につき5,000円に増額しました。その後は鹿と同様となっております。

本年度の奨励金につきましては、鹿、イノシシとも6,000円、猿は2万円、アライグマ等の小型獣については2,500円となっております。また、有害鳥獣の捕獲にご協力いただいている猟友会及び各分科会の活動に対して、有害鳥獣駆除奨励金を平成28年度は78万4,532円を交付しております。平成27年度に対し、平成28年度の捕獲頭数が減少しておりますが、奨励金の減少に伴うもののほか、平成27年度の捕獲頭数が多かったことの反動も考えられます。

市といたしましては、鳥獣被害防止対策交付金事業継続のため、強く国・県に対し予算確保の要望をしております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

この件につきましては、平成27年6月議会において一般質問をさせていただいております。その際も、有害鳥獣の捕獲にかかわる買上金の増額についてお願いいたしましたが、近隣の県、和歌山県が1万2,000円ということで、その水準に引き上げていただきたいというお願いをしたんですけれども、翌年度から逆に下げられるという事態に陥りました。国の支援がなくなったから生じたことというふうに説明を受けたんですけれども、質問いたしました私としましては、要請を受けた方々に、あんたが質問したから下がったんじゃないかということも言われまして、大変複雑な思いをした覚えがあります。

先ほどの課長のご答弁によりますと、捕獲数は、28年度においては、27年度に比べ減少しているということですが、その原因や近ごろの現状について再度質問させていただ

きます。重複する部分もあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、これは、私だけの考へで質問をさせていたひてゐるのではなくて、現実に駆除活動に出られておひます皆さんの切實な願ひでもありますので、ご承知おきを願ひたいと思ひます。

まず、昨年度、緊急捕獲計画というのがあると思ひうんですけれども、その計画数を少し教えてください。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 鳥獣捕獲計画の頭数につきましては、平成28年度の計画は、鹿1,300頭、イノシシ500頭、猿300匹、小型獣100頭、平成29年度は、鹿960頭、イノシシ350頭、猿150匹、小型獣が100頭の計画です。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。これ、イコール予算への数字ということではないんですかね。

一昨年に関して、先ほど説明の中で駆除・捕獲件数が減少した原因ですけれども、少し触れられておひましたけれども、もう一度、担当課としてどう分析をされてるか、お願ひいたします。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 先ほども答弁で申し上げましたとおり、平成27年度に対し、平成28年度の捕獲頭数が減少した原因でございますが、奨励金の減少に伴うもののほか、平成27年度の捕獲頭数が多かったことの反動も考えられると思ひます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

多分、大きな原因は奨励金の減額によるところが多いんじゃないかというふうにおひうんですけれども、個体数が減少したということですのでけれども、現場の狩猟従事者の方にお聞きすると、多少あるかもしれないけれども、大きく減った感じはないという感想を述べられておひます。正直、減額というのが一番大きいと思ひうんですけれども、ちょっとそのことについて、また後でお伺ひいたします。

28年度において、当初予算において有害鳥獣捕獲買上金として2,250万円が計上されておひて、今議会に提出された決算書においては590万5,000円が決算額とされておひますが、その決算額のうち、国の負担したもの、それから市が負担したものについて教えておひた

だきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 平成28年度の当初予算額は、平成26年度の1,115頭に対し、平成27年度は捕獲頭数が1,481頭と大幅に伸びたことから、平成28年度は2,200頭の捕獲頭数を見込みました。その結果、予算額は平成28年度当初2,250万円で、内訳が、国の補助金、鹿、イノシシ、猿が1,680万円、小型獣が県補助金15万円であり、市の負担が555万円でありました。しかしながら、国の交付金が少なかったこと、捕獲頭数が見込みより少なかったことから、2月補正で1,656万8,000円を減額補正し、決算額は590万5,000円となり、内訳としましては、国の補助金が523万5,000円、県の補助金が4万6,500円、市の負担金が62万3,500円となりました。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

イノシシ、鹿に限って、その負担額というのを分けてはおられませんか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） イノシシ、鹿とも同じです。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。

今まで説明していただいたことを総合していくと、市としての負担は、国費がほとんど使って、この割でいくと6,000円というのは国の負担金という、イコールということでもいいですか、鹿、イノシシに限って。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 28年度についてはそうでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） そうしたら、イノシシ、鹿については、国費使い切るまでは市の負担は要らないという、やらなかったということよろしいですか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 28年度は、1頭当たりの捕獲奨励金を減額したこと、また捕獲頭数が少なかったことから、国の補助限度額までの対応となりました。当初予算の捕獲頭数であれば市負担がありますが、頭数が少なければ、上限単価を限度に国の交付金を優先して充当しております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。

現行の額は、たしか鹿6,000円、イノシシ6,000円ついて、4,500円が国負担、1,500円が市負担というふうに記憶しているんですけども、それは間違いはないですか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） この6,000円の内訳の4,500円が国の負担、1,500円が市負担につきましては、平成29年度の負担額でございます。平成28年度の6,000円につきましては、全額国補で対応いたしました。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

29年度からこの負担割合になったということで、以前、ちょっと私、今の課長じゃないですけども、前の課長さんといろいろお話ししたときに、28年度下がった理由は国補の負担が下がったものというご説明がございましたので、それについては、それで市の負担が多くなるんだという説明を受けてました。私の勘違いやったかもしれませんけれども、何かこうちょっとだまされたような気がするんですけども、それはそれとして、もう済んでしまったことですから仕方ないんですけども、その辺のことも理解が少しできていなかったこと、理解できるように説明していただけなかったことにちょっと疑問を感じます。

ただ、もう一つ、近隣の县市町の様子をうかがいながら、これから先、改定するという答弁をその当時いただいたんですけども、検討もするといただいたんですけども、今現在、和歌山県、奈良県、三重県下の隣接市町の奨励金の現状について、イノシシ、猿、鹿について、わかる範囲でお願いします。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 近隣の状況につきましては、御浜町、紀宝町に関しては当市と同じです。

尾鷲市は、鹿、イノシシとも1頭8,000円、猿1匹1万8,000円、大台町は、鹿、イノシシとも1頭1万円、猿1匹1万5,000円、松阪市も大台町と同額でございます。

鳥羽市は、鹿、イノシシとも1頭8,000円、猿1匹1万円です。

近隣の和歌山県新宮市は、鹿、イノシシとも1頭1万5,000円、猿1匹2万5,000円です。

北山村は、鹿、イノシシとも1頭1万5,000円、猿1匹3万円です。

奈良県上北山村は、鹿、イノシシ6,000円から8,000円、年度最後にまとめて支払いするため、最後に金額を調整、猿は1匹3万円となっております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 捕獲数の、尾鷲市さんのは、たしか上限を決めてるというふうにお聞きしたんですけれども、単純に比較はできないかもしれませんが、熊野市より少ないところというのはほとんど見当たらない。御浜町さんとか紀宝町さんは、熊野市の状況を見て変えていくというふうに言われてますので、ちょっと少ないということだけ少し覚えていただきたいなと思います。

市負担金を増額してほしいということなんですけれども、例えば鹿、イノシシ6,000円、3人で駆除に行ったらとします。すると、1頭駆除して1人当たり2,000円なんですよね。たしか、弾が500円ぐらいするんです。名人で1発でしとめりゃいいですけれども、3発、4発撃ったら、下手をすると、ガソリン代とか考えると足が出るということです。それから、1日休んで行きます。決して土日にばかり行っとるわけじゃないんで、ここに来てくれんかと言われたら駆けつけることが結構多いんで、そういうことも含めると、とてもこの金額では狩猟意欲をかき立てるとまではいかないと思うんですよ。

先ほどもちょっとご答弁にありましたし、前の答弁でもいただいたんですけれども、平成23年度には市単独事業で3,000円、24年度から25年度の7月までは単独で5,000円を支出されたということから、確かに頭数はふえてますけれども、今の1,500円の市負担というのは少し、余りにも少な過ぎるのではないかと私は考えるんですけれども、この際、市負担額をふやして奨励金を増額することについて、次年度予算にぜひ盛り込んでいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が平成28年度で減額されました。本年度の予算では、鹿、イノシシの捕獲奨励金6,000円のうち1,500円、猿が2万円のうち1万2,000円、小型獣が2,500円のうち1,500円が市負担となっております。

今後、獣害被害の状況や捕獲頭数の推移を見ながら、検討課題といたしたいと思えます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 補助金がついてこなければ難しいということなのかもしれませんがけれども、捕獲頭数も多分奨励金がこのままだったらどんどん減ると思います。行く人もいなくなってきましたから大変だと思うんですけども、一人一人にかかる負担というのが大きくなってきて、ますます行きにくくなってくるんじゃないかなと思います。

それで、ちょっと話を変えて、今、有害の許可が出ているとき以外には奨励金が出ないと思うんですけども、これも前にお願いをしたんですけども、猟期における捕獲に関して、奨励金を支給してはいけないという法的な縛りはあるのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 法的に支出は可能でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ほかの自治体の地域、具体的には申しませんが、支給しているところもございます。前回の質問の際には、猟期内の支給については検討するという回答がございました。検討について検討というような答えですけども、その結果については、いまだにどう検討されたかもお答えをいただいております。

法的な縛りがないとしたら、猟期においても奨励金を支給することについて、再度検討してはいただけないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 猟期であります11月1日から3月15日の間に捕獲した鹿、イノシシにおきましては、猟友会紀南支部の御浜町、紀宝町とも奨励金の支出は行われておりません。猿につきましては、捕獲が通年となっております。

有害期間を設け、その間は捕獲に対し奨励金を支出するのは、夏場の暑い時期やダニ等の多い時期に捕獲してもらう謝礼の意味もございます。今後の状況を見ながら、猟友会や各市町と全国的な状況も見て、協議し、慎重に考えさせていただきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 実は、今のご答弁は、2年前にした答弁と全く同じでしたので、ちょっと一瞬、ああ、これをこのままコピーされたのかなと、今、ふと思ったんですけども、そういうことなんですね。

今、ダニという言葉が出ました。実は、マダニが大変な、今、問題になっております。そのマダニのことについても、大変そういうことにもおびえながらというか、恐怖心を持ちながら行っている猟友会の方々の気持ちを考えると、やっぱりこの辺のこ

とについてもご一考いただきたいというふうに思います。

ちょっとまた、話は変わるんですけども、射撃訓練についてなんですけれども、先ほど、更新の際には技能更新の免除の証明書を出すという話で、1万数千円の支援するというの、同じことになるということだったんですけども、銃による指導を行う人については、今の銃刀法第10条の2に規定される射撃訓練とは別に、狩猟前射撃訓練が義務づけられていると、これは三重県だけかもしれませんが、お聞きしております。その訓練を行う射撃場は、愛知県、和歌山県、散弾の場合は伊賀のほうにもあるそうですけれども、大変遠方であって、大きな出費をしようとしております。

その訓練に対する支援について、以前もお願いしたんですけども、検討はしていただけたでしょうか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） 猟期前訓練につきましては、県猟友会から1,000円の補助のみであります。

訓練場が遠方にあることから費用等がかかるとは思われますが、個人の資格ということもあり、難しい面もありますが、全国的に市町村で考えている課題であり、これも国・県の情報を収集しながら考えさせていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。少し前向きなご答弁でございましたので。

以前、ご質問させていただいたときには、市のバスを出して費用を軽減するという考えがあるという市長の答弁もございました。しかしながら、現実的には、皆さんが20人とかまとまって出かけるということは不可能に近くて、4人、5人、少ないときは2人、3人で出かけているのが現状かと思えます。個人の支援ができないということでしたら、猟友会へ補助金を出して、その中から1,000円に上乗せして支出するという方法もあろうかと思えますので、それについてはいかがですか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（濱中雅人君） また、それも近隣の状況とかを考えまして、また考えさせていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） よろしくお願いたします。

それと、狩猟免許の取得に関する支援なんですけれども、これについても結構経費が

かかるというふうにお聞きをしております。後継者の育成ということから考えると、この免許取得というのは、もっともっと奨励していくもんじゃないだろうかなと思うんですけれども、ほかの自治体においては支援制度を設けているところも多くあるとお聞きしています。熊野市において、このことへの支援制度を設けるお考えはございませんか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（瀨中雅人君） 狩猟免許取得、更新に関しましても、個人の資格支援ということもありますが、猟友会は、現在、60歳以上の会員が80%であり、今後、猟友会の会員が減少していくことや銃所持者が年々減少傾向にあることから、これも国・県の情報を収集しながら考えさせていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

できることなら、横並びではなくて、熊野市が率先してこういうことに取り組んでいただければなというふうにご期待をいたします。

次に、ジビエの活用について、少し質問させていただきます。

以前にも質問させていただきましたが、たしか林業振興課において、ジビエに関する視察等を行う研究もされ、その後、何もやっていないというご答弁がございました。その後も何も研究されておられませんか。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（瀨中雅人君） 現在、ジビエについては、以前のままでございます。鹿、イノシシの獣肉の活用については、以前、検討を行いました。

大きな課題といたしましては、一定の品質と量を随時確保できるかということ、それと野生獣肉の衛生に関する指針などをクリアしていただき、体制が整うのであれば、国の補助等を活用して協力を考えさせていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

近隣の自治体において、若手狩猟者がジビエブランドを立ち上げたという話もございました。いつものことですがけれども、熊野市は、いち早くこういうことに取り組もうとするんですけれども、いつの間にか、リスクが先に立つのか、立ち消えになることが多いんですよ。

ジビエについては、先般も私のところに東京のレストランのオーナーから送ってくれ

んかという話がありました。ただ、私の資格でそういうのを送ってどうかなという気がしましたので、また別の大台町の業者さんを紹介したんですけれども、大変なチャンスを逃してるんじゃないかなというふうに思います。可能性があることだと思いますので、再度ご検討の上、研究を進めていただきたいなというふうに思います。これは要望です。

私の地区においても、家のそばの有機農地には毎夜のごとく鹿があらわれています。イノシシが空き地を、まるでトラクターで耕起したかのごとく掘り起こしてくれております。草刈り機が入らない状況にされますので、大変苦慮しております。また、昔は、鹿は道路には出てこないというふうに言われてたんですけれども、今では道路上に当たり前のようにならわれておまして、接触事故も多く発生しております。また、集落にイノシシ、鹿等が出没することにより、現在、あちこちで問題になっているマダニ等が地域の住民に被害を与えることも現実になってきております。

各地域では、行政の支援による鉄製ネット、電柵の設置や自前の予防柵において対策を行っておりますが、やはりその個体数を適正な数に減少させない以上、農林業だけではなく、交通事故や人身事故などの危険は決して少なくないと考えます。

中山間地域に居住する市民にとって、猟友会の皆さんの駆除活動は地域生活を守る大きな要素となっております。その活動は、もう既に趣味の範囲を超えた、集落を守るという義務感からくるボランティア活動と言っても過言ではないと思います。ダニの恐怖やけものの危険と戦いながら活動していただいている皆さんが、より活動しやすいような、また後継者が生まれやすいような環境を整えていくのが行政の努めではないかと思っております。

最後に、市長のご見解をお願いします。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 市の負担が非常に少ないというご指摘がありました。担当課長の答弁と重なる部分はあるんですけれども、もともとは高い金額で設定をしようとしたところであり、交付金の減額が予想されたことから、国の減額に見合う単価の部分を市が肩がわりするのは、これはおかしいだろうということで、その分は、大変申しわけないんですけれども、減額をさせていただくという方針で執行させていただいてるところでございます。

結果的に、トータルとして駆除の頭数が減ったこともあって、国の割合をふやすこと

ができて、市の割合が減ってしまったという状況ではないかというふうには、詳細については、また担当から、細かいことまで含めて聞いてはおりませんが、結果的にそうになってしまったのではないかというふうに思います。

申し上げたいのは、そもそも市が有害駆除のために用意をしてる予算については、これを削減しようという意図は余りありませんので、年度途中にあっても、国の補助金と市の補助金を十分に使って、駆除が進むような金額の設定というのは、御浜町、紀宝町との連携ということも必要ですけれども、考えられるのではないかというふうに思っています。

ただ、どうも、国が有害駆除に対する補助を始めて以降、全国的に駆除が進んだ結果、農作物への被害は減少しております。たしか、これは平成24年度と27年度の比較ですけれども、全国ベースでは24%の減、三重県では31%の減、熊野市でも27%の減ということでございまして、恐らく類推するに、こういう一時的な交付金単価の増によって駆除が進んだ結果、農産物の被害を実際に減少させることができた、そのことを踏まえて、国は若干予算の減額に走ったのではないかというふうに思っています。

我々としては、こういった被害の動向も踏まえて、今後の奨励金のあり方については、やっぱり近隣の動向もございしますが、検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

ジビエについては、その後、なし崩しになったのではないかとございしますが、いろいろなところでかなり突っ込んだ検討されておりますけれども、最近読んだ調査結果によっても、実際は駆除したイノシシや鹿からジビエ料理として使える肉の部位の量が非常に少ない割合しかない。牛肉以上の単価でなければ、到底採算性は合わないというふうな報告も出てるところでございまして、なかなかそういう状況ですと、これを本格的に実施するのは難しいのではないかとございまして、ジビエについては、大変申しわけないんですが、頓挫をしてる状況でございまして。

全国的に他の地域の状況を見ても、なかなかジビエで成功してると、採算性までとれるという意味で成功してるところは少ないのではないかとございまして、ジビエについてはそういうこととございまして。

話は、やはり基本的に駆除の話になりますけれども、駆除については、今、繰り返しになりますように、申し上げましたように、市で単価を大幅にアップしてやるということについては、これなかなか予算面で厳しい状況でございまして、国の補助の動向、それ

から被害の状況を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

ただ、本当に駆除に当たっていただいているハンターの皆様のご協力には、心から感謝を申し上げますところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

今の農産物の被害が減少したという話は、私どもの地域においては、農産物の被害が減少するというよりも、遊休農地がどんどんふえていって農産物の被害が減少したという実態もございますので、その辺のこともお酌みいただき、市負担の増額については、なかなか了解できないことかもしれませんが、今、市長がおっしゃいましたように、中山間地域の現状をよくお酌みいただき、格別のご配慮をお願いしたいと思います。この項を終わります。

それでは、2項目めの中山間地域における支所、出張所機能についてについてお伺いをいたします。

熊野市においては、海岸部、山間部に支所、出張所が配置されております。これら支所、出張所は、中山間地域における行政の窓口としての機能だけでなく、防災面や地域づくりの地域拠点として位置づけられるものと考えます。

そこでまず、以下の点についてお伺いいたします。

現在の支所、各出張所における人員配置について、主たる業務について、まずお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） おはようございます。

久保議員の2項目め、中山間地域における支所、出張所機能についてお答えいたします。

市では、議員のご質問にもございましたように、窓口サービスだけでなく、地域コミュニティの支援やひとり暮らし高齢者等の見守りといったきめ細かな市民サービスのため、紀和総合支所と8カ所の出張所を設置しております。

ご質問の1点目、支所、各出張所における人員配置につきましては、紀和総合支所には、現在、地域振興課、地域総合課の2課、正職員7人とパートを含めた一般職非常勤

職員 5 人を配置しており、庁舎内には林業振興課の正職員 6 名も駐在しております。

また、出張所の職員としましては、全体で正職員が 4 名、一般職非常勤職員が 12 名で、全ての出張所に各 2 名を配置しております。その内訳としまして、正職員を配置しているのは、上川出張所、荒坂出張所、飛鳥出張所及び育生出張所の 4 カ所で、正職員を配置していないのは新鹿出張所、五郷出張所、神上出張所、西山出張所の 4 カ所となっております。そして、出張所長につきましては、荒坂出張所長が新鹿出張所長を兼務し、同様に飛鳥出張所長が五郷出張所長を、育成出張所長が神上出張所長をそれぞれ兼務しております。西山出張所につきましても、地域総合課課長補佐が兼務しております。

次に、ご質問の 2 点目、主たる業務につきましては、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録の関係事務を初め、国民健康保険、福祉医療費、後期高齢者医療制度、税務、福祉、国民年金といった窓口業務や各担当課への申請、届け出業務、市税等の納入業務を行っております。また、ひとり暮らしの高齢者等が自宅で安心して生活できるよう、安否確認や生活相談等の見守り業務を行い、必要な行政サービスや支援を行う高齢者なんでも相談所としても相談をお受けしております。加えて、災害への対応で必要な場合は、地域の情報収集や関係機関と連携した応急措置等に取り組むこととしております。

さらに、あすか救護センターとの併設となっている飛鳥出張所では、救護の補助業務も行っております。

市といたしましては、今後も窓口サービス機能だけでなく、地域コミュニティー支援のための地域コーディネーター的機能の充実にも取り組み、地域の皆様へのサービス向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

出張所の位置づけにつきましては、通告にも述べましたように、また、今、総務課長からもご説明ありましたように、中山間地域の行政の窓口、そしてその地域づくりの中心を担うところをあわせて、防災対策の拠点、災害時にはその前線基地となるところというふうに解釈をしております。

市当局におかれましても、そのことは十分認識をされていることと思われませんが、幾つかの疑問点も含めて再質問をさせていただきます。

まず、人員の体制ですが、近年、出張所の所長を兼務させるなどの人員配置がなされ

ていますが、所長が常駐しない出張所にはどのような人員を配置されているのか、また業務に支障はないのかについてお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） ただいまの点でございますが、壇上で申し上げましたとおり、荒坂出張所が新鹿を、飛鳥出張所長が五郷を、育成出張所が神上出張所を、西山出張所につきましては地域総合課の課長補佐が兼務している状況でございますが、全体で正職員については4名、一般職非常勤職員が12名ということで、8カ所全ての出張所に2名ずつ職員を配置しておりまして、支障なく出張所の通常業務を行っております。

なお、一般職非常勤職員につきましては、2名の正職員OBも含まれております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

職員のOBの方の配置、それから兼務、いろいろあるんですけども、業務には支障ないということですけども、出張所を兼務している職員の皆さんの負担を考えると、やっぱり出張所に所長職というのが要るんじゃないかなと思うんですよ。例えば、飛鳥の出張所なんかでしたら救護センターの補助もしているということで、よくあの赤い車で業務されているのを見かけます。五郷まで行かなあかんことも多分あると思うんですけども、大変距離もありますし、できれば各出張所に所長職を置いていただければなというふうに思うんです。

ただ、正規職員が減少していく中で、それが無理とするならば、先ほどOB職員の雇用というのありましたけれども、所長職にOB職員を、臨時職員としてではなくて、再雇用とか、または嘱託職員として採用するということは不可能なんではないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） OB等の臨時的任用職員を所長として位置づけることにつきましては、現時点では考えておりません。しかしながら、再任用または嘱託職員として採用することは、制度的には不可能ではございません。今後、さまざまな観点から考えてまいりたいと思っております。

なお、再任用につきましては、市の最重要施策の一つとして、雇用の場の創出を掲げ、若年労働者等の雇用の場の確保に努めていることから、実施していないところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） わかりました。できる限り、職員さんが無理のない体制で勤務いただけるようにご配慮いただきたいと思います。

次に、地域づくりに係る役割なんですけれども、現在、市内各地には地域まちづくり協議会、地域独自の活動されておられるんですけれども、この活動に対して、出張所はどのような位置づけ、役割を果たしておられますか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 先ほど申し上げたとおりなんですけど、市では、窓口サービス機能だけではなく、地域コミュニティー支援のための地域コーディネーター的機能の充実に取り組んでおりまして、地域の皆様へのサービス向上を図ってまいりたいと考えております。

出張所の正職員につきましては、各地域まちづくり協議会の職員アドバイザーリーダーとして地域づくりに協力させていただいているところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

ぜひ、地域の中に、入り込んでくると言ったら変ですけども、密接にかかわっていただくのが出張所の役割かと思います。移住者への対応も含めて、地域の出張所の役割というのは大きいものと考えますので、その辺の機能の充実についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災対策の地域拠点としての役割なんですけれども、先ほど述べましたけれども、市役所本庁から遠く離れた支所、出張所は、防災対策の拠点、災害時には前線基地となるというふうに考えます。

私は、2013年の紀伊半島大水害の際に国道全て不通になったことから、飛鳥町内の在住の職員と一緒に、出張所において災害状況の確認や備蓄品の配布等を行ってまいりました。その際、電気が遮断されてしまったことから電話は使えず、携帯電話も停電後20時間余りで予備電源が燃料切れになるため通じなくなり、本庁との連絡は全くとれない状況になってしまいました。市全体の状況などの情報が全く入らずに、とても苦慮したことを覚えております。

そこで、お伺いいたします。

現在、あのような災害のような危機的状況における本庁と出張所の通信手段について

は、どのような対応をとられているのか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 災害時につきましては、必要に応じ、地域の情報収集や関係機関と連携した応急措置に取り組むこととしておりますので、各地域の消防分団と連携し、通信機器等を活用させていただくなどの対応が考えられるところです。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 以前にはアナログの消防無線機が配置されておりました、月に一度、通信訓練を行っておりました。今は、そのような機器の配置というのは行っておりませんか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） アナログの消防無線機につきましては、既に回収されておりました、現在は簡易デジタル無線機が山間部や海岸部の消防分団長さんに配備されているということでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 分団長さんには、以前、昨年ですかね、配置をしていただいて、大変重宝しております。

ただ、この消防無線を出張所と本庁の情報伝達の頼りにするということは、消防分団の待機する場所と出張所が隣接してるところはいいんですけれども、例えば飛鳥出張所の場合は消防団の詰所と出張所は大変離れております。そういうことですので、できたら傍受できる子機を出張所にも配置することが必要かと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 子機というのは、ちょっとよくわからない部分もあるんですが、地域の消防分団との連携がより強化されるということにもつながりますので、調査の上、考えてまいりたいと思います。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） どうかよろしくお願ひしたいと思います。

通信手段の確保というのは、その地域の生命線であるというふうに考えます。現在、行政と協力されているアマチュア無線による防災ネットワークの活用も含め、前線基地である出張所の通信手段の確保の充実に努めていただくようお願いをいたします。

出張所における、もう一つ、非常用備蓄品の状況について教えてください。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 出張所につきましては、飲料水、アルファ米、クラッカー、シチューなどの非常食や毛布等、非常用備蓄をしております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） このことについても、ぜひ充実をお願いしたいと思います。災害の際も、たしか水しかなくて大変困った覚えがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、災害時の職員配備についてお伺ひしたいんですけれども、勤務時間外にあっても、事前に大雨警報なんかが発令されると、既に職員さんは配置されておりますけれども、記録的短時間大雨情報なんかの場合、出張所に担当職員がたどり着けない場合とかあると思いますけれども、その辺についての対応はいかがですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 各出張所長につきましては、災害時に登庁できる場合は、十分安全を確保の上、出張所に登庁することになっております。しかしながら、危険等で登庁できない場合や所長が配置されていない出張所もございます。また、出張所管内の市職員につきましても、出張所へ参集することになっておりますが、居住職員がいない場合や出張所に職員が行けない場合につきましては、基本的には災害対策本部の指示に従うことになろうかと思ひます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひ、しっかりとシミュレートして備えていただきたいと思ひます。

それでは、各出張所施設の耐震対策についてお伺ひいたしたいと思ひます。

もう、してるか、してないかで結構ですので、各出張所の建物についての耐震診断は行われていますか。また、されていないのであれば、耐震診断をすぐに実施されることは考えておられますか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 耐震診断ですが、昭和56年以前の建物につきましては耐震診断の必要があると認識しておりますが、現在使用している出張所のうち、対象となる4カ所、神上、荒坂、上川、西山につきましては、耐震診断は未実施となっております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 地域の拠点でございますので、ぜひ診断をして、基準を満たしていないとされた場合には速やかに対応していただきたいと思えます。

それと、飛鳥出張所について少し伺いたします。

このことにつきましては、今年度、実施しました飛鳥町の日進地区における地域懇談会でも要望がございましたが、その懇談会の回答につきましては、計画も含め検討したいというような回答だったかと記憶しております。

これは、懇談会の第3班の班長にも了解のもとに質問させておるんですけども、飛鳥出張所におきましては、前の出張所が水没したことから、あくまでも緊急避難的に中学校の旧校舎の1室に間借りをした状態と認識しております。その建物については耐震基準も満たしていないことから、地域住民の方は、いつ新たな場所に移転するかというのを待ち望んでおります。今後、移転も含めどのような計画があるか、教えてください。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 飛鳥出張所につきましては、平成23年、台風による被災以後は現在の場所で業務を行っております。

被災後、使用していない出張所につきましては、平成23年以前にも浸水被害に遭っていることから、そのまま再開することは困難と考えております。そのため、現在の場所での業務は、いつかは解消しなければならないと認識しておりますが、すぐには他の適切な場所が見つからないことから、学校等の市の施設への移転を含め、今後も引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

災害から6年も経過して、まだそういう状況になってますので、実は旧校舎のひさし部分にクラックが入ってございました。大変危ないような状況だというふうな声も聞いてますので、それからまた、現在の出張所が置かれている部屋への動線が狭い上に、応急的な対応をされているものの、高齢者には結構な障害となる段差もございます。ぜひ、新築または既存の建物でも結構ですので、安全な建物への移転などについて、早急に対応していただくようお願いいたします。

支所、出張所については、何度も申し上げているとおり、本庁まで行くことが困難な

高齢者など、地域の方々のよりどころであり、防災対策の拠点、災害時の際の前線基地となるということでもあります。人口が少ないことから利用者が減少していく中で、費用対効果の面から、そこに多額の予算をつぎ込むことに難色を示されておられるのかもしれませんが、市街地や人口が多い地域と同様の行政サービスを受ける権利は中山間地域の市民にもあると考えております。

そしてまた、移住・定住を活性化、地方創生の柱とされている熊野市において、地域サービスの拠点である出張所の整備は、中山間地域に居住を希望される方にとっても不可欠な問題かとも思いますので、ぜひ真摯な対応をお願いしたいと思います。

最後に、市長、このことについてご見解いただけますか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 議員が指摘されておられます、やはり地域づくりや防災面における拠点としての機能は、今後とも出張所としては、さらに大きなものとして役割を果たしていく必要があるだろうというふうに思うところでございます。人員配置等の面でも厳しい状況ではございます。

また、昭和56年以前の建物、今、間借りをしております飛鳥出張所につきましては、今後、当然ですけれども、耐震診断や移転については、これは早急にできるかどうかは別にして、必ず考えて実行していかなくちゃいけないことだろうというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ぜひ、早い対応をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 55分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

12番 中田征治議員。

(12番 中田征治君 登壇)

○12番(中田征治君) しんがりを務めさせていただきます中田征治でございます。

3項目を聞く質問出させていただきます。

1項目めは、前議会でやらせていただきましたことの続きでございます。答弁をきちんといただいたんですけれども、答弁が答弁になってなかったということで、改めて質問させていただきます。

6月定例会の私の質問に対して、駅前の土地の問題ですけれども、用途は決まっていないという趣旨の答弁をされました。行政が、そもそも用途の決まらない土地を購入するということは通常では考えにくいのですが、なぜあの土地を購入したのでしょうかということなんです。

まず1番目に、買わなくてはならなかった理由があるのなら説明していただきたい。

2番目、用途は後で考えるという回答していたが、あれは本当のことなのでしょうか。何も素案がなかったのかということです。

3番目、あれ以降、どのように検討し、どのように進捗しているのでしょうか。

4番目、基金を使って、議会の議決を得なくてもよいという手法を使ってまで急いで契約を済ませた本当の理由を、市民にもわかるように説明していただきたい。

5番目、このような行政手法が許されるなら、何でもありになってしまうのではないかと思うんですが、これが正常だと思われませんか。

6番目、こういう諸般のいろんなことは、私と当局の見解の相違なのでございませうか。

以上です。

○議長(下田克彦君) 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

(市長公室長 大西浩文君 登壇)

○市長公室長(大西浩文君) 中田議員ご質問の1項目めの駅前の土地に関しての1点目から5点目についてお答えをいたします。

まずその前に、6月定例会において、用途は決まっていないと答弁したとの議員のご指摘でございますが、6月定例会及び3月9日の議会全員協議会で、観光集客を図る施設を整備するものであるとご答弁申し上げておりますことを初めに申し上げさせていただきます。

それでは、1点目の購入理由につきましては、6月定例会でもご答弁しておりますが、駅前は何といたしまして市の玄関口であり、そのイメージアップにつながる整備が重要であり、市の総合計画でも、熊野市駅前周辺を中心に、鬼ヶ城と熊野古道松本峠から花の窟までの町並みを熊野古道のイメージと調和するものとして整備に努めているところでございます。そのようなことから、この施設は駅の真正面にあり、まさしく駅前における観光集客施設を整備するに最もふさわしい場所と考え、購入したところでございます。

また、市民の皆さんや観光客の皆さんからも、店舗が閉まっているのは寂しい、老朽化し、景観上も見苦しいので、市で何とかできないかとのご意見も多数いただいていたところでございます。

次に、2点目の用途の件につきましては、繰り返しになりますが、3月9日の議会全員協議会を初め、これまでも観光集客を図る施設を整備するとご説明をさせていただいております。

3点目の検討につきましては、現在、観光スポーツ交流課を中心に、関係課において、熊野商工会議所の役員さんや熊野市観光協会の役員さんに、駅前という立地にふさわしい観光集客施設としての内容についてご意見を伺ったことなどを含め、さらなる観光交流人口の拡大と中心市街地の活性化を目的として、駅前に求められている観光集客を中心とした熊野の伝統である熊野大花火資料館や情報発信機能を含めたおもてなしの施設の整備を検討しているところでございます。

また、これまで実施してまいりました駅前周辺整備では、電柱の撤去も進んでおり、防災面や景観面で望ましい空間ができ上がってきていると考えております。

次に、4点目の基金の活用及び契約についてでございますが、市の駅前における観光集客を図る施設を整備する目的として、必要な土地を熊野市土地開発基金で購入したものでございます。これまでも、この基金を使って、現在、文化交流センターが建っている土地などを取得しております。

今回の土地開発基金につきましては、平成20年に積み立てる予算5,000万円を市議会で議決していただいているものでございます。

契約につきましては、平成28年6月に、購入のため、相手方との交渉を始め、合意に至るまで9カ月を要し、決して急いで契約したものではありません。この交渉開始時には、議長、副議長にも相談もさせていただいており、契約に至る前には議会全員協議

会での説明もさせていただいたところでございます。

次に、5点目の事業の進め方につきましては、これまでも市が事業を推進する上で重要と思われる案件につきましては、議長、副議長を初め各委員会委員長、副委員長、議会全員協議会の場などで機会あるごとにご説明をさせていただいているところでございます。

また、市民の皆様には、広報くまのや定例記者会見等の場など、さまざまな機会を通じて、これまでも、またこれからも、事業等についてお知らせさせていただく、この考えに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 順番にいかせて。

じゃあ、買わなくてはならない理由はなかったと、ただ欲しいから買ったということかと思えますけれども、駅前の位置づけですよね、今の鉄道と観光、そして市における位置づけの問題ですけれども、観光客が列車で来る率が激減しておりますね。豪華列車でも来たら、何人かおりに見に来るかもわかりませんが、それでなおかつ駅前、空き地だらけなんです、あそこだけじゃなしに。おまけに、隣は取り壊してますし、一つ飛んだとこの物産会館ですか、土産物屋さんをつなげる形じゃないんです。真ん中に民間人の土地が入っちゃってますよね。

どう考えても、あと5年とかたたないうちにどんどん店舗がやめるんですよね。あと、どんどん買っていくつもりあるんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 駅前の位置づけということがございましたので、少しその辺も含めてご答弁を申し上げます。

JRの利用者が減っているというお話がございました。JRの熊野市駅は、年間約17万人が乗車をしております。また、観光客が、JR利用が減ってるというお話がございました。確かに、車を利用される観光客が多いというのは事実でございますが、大手旅行会社のツアーの中にも熊野市を利用するものが催行されております。ご承知のとおり、熊野大花火の際は約1万人が駅を利用しております。

また、駅前の文化交流センターは、年間約16万3,000人が利用されております。お話がありました駅前特産品館の平成28年度の来客数は2万4,300人で、前年度に比べまし

て53%ふえております。売り上げも年々増加をしております、28年度は前年比で4%増、1,800万円ほどになっております。

JRはもとよりでございますけれども、高速バスや路線バス、またタクシー等の公共交通の利用も含め、熊野市駅は紛れもなくこの市の玄関口でございます。議員がご指摘のように、寂れてきている、また今後どんどん店がやめていくんじゃないかというお話が今ございましたが、まさにそういうことに対する対策のために、今回、観光集客施設を整備するというごことございまして、この玄関口である熊野市駅周辺が活性化し、そしてさらなる集客と中心市街地の活性化が求められている、そういったことに対して、対策として、さらなる集客のための観光集客施設を整備しようとするものでございまして、そのために必要な土地の購入を図ったところでございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 説明は、それでいいと思います。でも、実態、観光集客にやった鬼ヶ城があつて、おもてなし館があつて、奥川邸があつて、花の窟があつて、いっぱい次々つくってきましたよね。そして、まだ花火の玉飾るもの、駅前には違いないけれども、変形したあんまり、広い立派なというか、バスターミナルを兼ねたようなセンターになるような大きな土地でもなし、隣買うんなら別として、それでおまけに坪30万、2,400万で取り壊して、建ててしたら5,000万ちょっとかかると思います、それ、人使つて会館つくつてもね。

それまでして、また、あそこに元食堂やった建物もあるし、観光公社の事務所やっるのがあつて、隣があつて、また一つ飛んで土産物屋があると。そして、斜め前に文化交流センターがあると。確かに、駅前固めてきたように見えるけれども、実際は非常に使いづらい。

それで、はっきり言うて、安かった、だから買うたんじゃなしに、高かったから買うたような値段もつけたし、そう意味で市民が納得しにくいんですよ、あの場所、土地の大きさ、それから用途。

行政は、権限ありますんで、やりやあいわけです、別に違法でもないし。ただ、これで市民に対してわかるように説明したと思われませんか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 壇上のほうでもご答弁をさせていただきましたけれども、市民の皆さんや観光客の皆さんからも、今回購入した土地のところにつきまして、

店舗が閉まっているのは寂しい、また老朽化して景観上も好ましくないので市で何とかできないかというようなご意見も多数いただいていたところでごさいます、そういったことも含めて、駅前の周辺の整備、また中心市街地の活性化等々、市のさらなる観光集客のために、今回、集客施設を整備しようとしているところでごさいます、これまで市議会でもご説明させていただいた目的、構想に加えて、現在、詳細を関係課で進めているところでごさいます。

そういったところで、この目的にかなう施設を整備する内容が詳細決まっていりましたら、また市議会を初め市民の皆さんにもご説明を申し上げて、ご理解を賜るように丁寧やってまいりたいというふうには考えております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 公室とか観光の人の周りの熊野市民と私の周りの熊野市民は、異人種なんでしょうね。すごくいいふうな意見しか、あんたそこへ届いてない。でも、私のほうは、決してあれ褒めてませんよ、皆さん。それならば、わしの土地も買うてくれという人がいっぱいおります。30万なら売ると。これが、正直言うて実態なんですよ。

それと、本当、観光集客、観光集客言いますけれども、またこれで2人配置しても500万ですよ、人件費。何にも金稼がん建物で。たかが500万でしょうけれども、されど500万です。

だから、隣の事務所がこっち引っ越すんなら別ですよ、あれ売ったって。あれも角地やさか、元食堂売るわけにもいかんやろし、まさかあれ30万で買う人おりませんね。引っ越すわけにもいかん。それで、あの隣の民間の土地、更地になったとこ、あれ買う裏約束でもあるんなら別として、あれを買えばまだしも、今の形のままで、とてもじゃないけれども余り大したことはできません。

ほんで、個人名言うたら怒られるけれども、隣にも店あるし、空き地あるし、一括どんというほどの都市計画もなし。それぐらいのもんやったら、交流センターの間、挟まってある土地もあるしで解決できるんじゃないかなと思いますけれども、買うてしもたもんしようがない。

それで、民間の商工会議所とかの相談してて、確認はしました。相談は受けたと言っていました。何か、裏打ちをしてる、裏番をせえいうふうな感じですよ、やってることが。だから、買ったものは有効に使ってほしいとはいうものの、本当は有効に使ってほしいんです。でも、無駄過ぎやせんかと。記念通りに3尺玉が6つあるけれども、また

3尺玉つくって、カウンターつくって、パネル置いて、それで花火の宣伝。花火に来る人は花火に来るんであって、そんなもの飾ってあっても喜びません、はっきり言うて。そんなもの見に来るんじゃない。忙しいてしょうがない。だから、花火の会館なんて、大曲の花火ほどでもなし。

だから、お手並み拝見しますとしか言えんです、もう買うてしもたんでね。ということで、市民の皆様、とてもじゃないけれども、そんなんに納得するとは思えません。だから、納得できるほどの使い道を考えてください。

2番目に関してに移ります。

紀和の道の駅——仮称らしいですけども——について。

当会期の議案として、紀和地域振興総合拠点整備工事が上程されていますが、この事業に関しての工事契約以外の部分の疑問点について質問させていただきます。

事業の中身に売店・道の駅の事業が含まれております。その運営主体が、当初の予定の民間団体が見つからないということで、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社を充てるとされています。

この事業の採算に関して、きちんと計算されているのでしょうか。

それから、売店と地域住民生活との位置づけをどのように捉えているのか。

それから、施設経営は、家賃をもらうのではなく、管理委託料を支払うことになるのでしょうか。

それから、熊野市ふるさと振興公社という外郭団体は、赤字事業の隠れみの化しているのではないのでしょうか。

以上のお答え、お願いします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 議員ご質問の2項目め、紀和町の道の駅についてお答えいたします。

まず、紀和地域振興総合拠点整備事業について、改めて説明させていただきます。

旧紀和町の人口は、平成17年の旧熊野市との合併時には1,714人であったのに対し、平成29年8月末には1,123人と、12年で約34.5%の人口が減少しており、急速な人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域の活力が低下してきております。

このような状況の中、本市における西の玄関口であり、本宮大社、瀨峡、花の窟などを結ぶ集合観光ルートの通過点である立地を生かし、紀和地域における活性化のための施設として、道路利用者、観光客の方々を対象とした特産品販売や休息場所、道路情報、観光情報を提供する役割を担う道の駅を整備いたします。

また、地域の皆さんに対しては、行政サービスを提供する紀和総合支所を初め、災害時における避難場所、炊き出し、緊急物資輸送の基地となる防災拠点となる機能を有する施設として整備いたします。

また、施設周辺には、紀和診療所、入鹿郵便局、B & G海洋センター、そして食料品や日用品の販売を行っている地元の商店があり、乗合タクシーなどの市の公共交通施策とも連携し、交通の拠点とすることで、地域住民が身近で集まりやすいコミュニティーの場になるものと考えております。

道の駅として登録を予定している施設の運営管理につきましては、昨年11月18日の全員協議会でこの事業につきまして説明させていただいたときに、紀和町の住民の皆様が主体となり、NPO法人などを立ち上げていただいて管理運営していただくのがよいと考え、運営主体は紀和町民を主体に調整中であり、担い手がなければ、熊野市ふるさと振興公社を予定していると説明させていただいたところです。

その後も地元の皆さんを中心とする地域の方々との調整を進めてまいりましたが、運営することを前向きに考えていた団体の中において意見がまとまらず、地元の皆さんに運営主体を引き受けていただくことはできませんでした。そのため、ホテル瀨流荘、鬼ヶ城センターを運営し、管理運営、物販販売のノウハウを持つ熊野市ふるさと振興公社に委託することを予定しております。

1点目の、この事業の採算見込みなどはきちんと計算されているかについてでございますが、特産品販売など収益部門において収支試算の前提条件となる入り込み客数の見込みにつきましては、拠点施設の前面道路である国道311号からの車での来場者を前提とし、平成27年度の道路センサスのデータを活用し、旧日本道路公団の休息施設設計要領の立ち寄り率、乗車率及びホテル瀨流荘、湯ノ口温泉、瀨峡観光ウォータージェット船、熊野古道の来訪者数などの実績を参考に、立ち寄り率をベースに試算したところ、年間3万6,000人から最大で6万4,000人を見込んでおります。

この入り込み客数をもとに、購買率や1人当たりの販売額なども要素として収支を予測すると、収入につきましては1,090万円から1,900万円の売上高を想定しております。

費用につきましては、人件費、光熱水費などの固定費と原材料費、仕入れ値などの変動費の合計は1,740万円から1,890万円と試算されており、入り込み客数や購買率が低い場合、採算がとれるよう、運営面で相当な努力が必要と考えております。

一方、入り込み客数については、改良整備された311号の通行量が増加しつつあること、そして道の駅として全国的に情報発信されることが期待できます。

また、運営面での取り組みとして、近年、観光客がふえている丸山千枚田、赤木城址、布引の滝など観光スポットを周遊する拠点としての機能を大いに発揮させること、施設の名称に用いた板屋九郎兵衛伝説や、今後、整備を予定している染工場跡の遊歩道を初め、他の地域では余り知られていない歴史、文化について積極的にPRを行うほか、トレイルランニング、サイクリングのお勧めコースの出発地として集客を図り、施設への入り込み客の増加につなげていきます。

2番目の売店と地域住民生活との位置づけをどう捉えているかについてでございますが、現在、日本各地において高齢化が進む山間部の地域では、地方自治体と物流事業者が連携し、買い物支援や高齢者の見守りなど、地域の維持、活性化に向けた取り組みを行っている事例があります。道の駅を地域福祉の拠点と位置づけて、移動販売や宅配サービスを行い、あわせて高齢者の安否確認を実施する高齢者サービスなどを行っていく必要があるとも思っております。

同じように、人口減少、高齢化が進む紀和地域において、移動手段のない交通弱者と言われる方々のために、自宅と紀和総合支所、診療所、商店など日常生活に欠かせない施設を結ぶ交通手段を確保するため、乗合タクシーが運行されており、住民に必要な移動手段が維持されていると思われまます。また、地元の商店も営業していることから、現時点においては、拠点施設内で食料品や日用品の販売及び移動販売や宅配サービスを行う計画はございませんが、将来、そういったニーズが高まった場合には、紀和総合支所を含めた市役所の関係部署、地元の商店、地域まちづくり協議会、商工会議所などと連携しながら、地域住民のため、生活支援サービスに関する施策を進めていかなければならないと考えております。

3点目の、施設運営は、家賃をもらうのではなく、管理委託料を払う形になるのかについてでございますが、道の駅は、地域の特産品、お土産物の販売を中心とした収益的な事業もありますが、公衆トイレ、道路情報の提供、観光情報の発信など、公益的な役割も大きいこと、そして災害時には防災拠点としての役割も期待されているところでも

あります。その関係上、浄化槽の保守点検費などの維持費やトイレの水道代、電気代、駐車場の電気代など、公益部門に係る経費について、指定管理者料を支払うことが必要と認識しております。

4点目の、熊野市ふるさと振興公社という外郭団体は、赤字事業の隠れみの化しているのではないかについてでございますが、ふるさと振興公社の事業につきましては、観光サービス事業部、鬼ヶ城センター事業部と加工製造事業部、さらには公営事業と管理部門も含めた企画営業事業部の4部門から成っています。公社としては、熊野市の最重要課題の一つである雇用の拡大について大きな貢献をしていると考えており、現在、常勤で36名、パート社員を合わせますと100名以上の雇用を実現しております。

平成28年度の決算報告によりますと、観光サービス事業部と鬼ヶ城センターにつきましては、採算がとれております。平成28年度の丸山千枚田保存のための公益事業部門や管理部門に対する市からの運営補助金は4,310万円となっておりますが、ここから公益事業に係る経費を除けば2,390万円の支援額となっております。

公社としても、自立に向けた社員の意識改革、コストダウンのための活動として、徹底した節約による電気料金の削減、新たな仕入れ先の変更による地鶏の餌代の削減、そして宅配事業者の変更による物流費の削減など、徹底したコストダウンに向けた取り組みが進められており、公社全体としても収支改善の方向にあると思っております。

今後も、自立に向けた意識改革の継続と、必要に応じ、部門や担当を超えた多機能化を果たすなど、事業効率化に向けた活動を目標として取り組んでいくと認識しており、今後も市としましても公社の早期自立のための必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

これ以上の答弁は余りないのじゃないかというほど、いい答弁です。

ただ、最初の入り込み客の見込み、甘いですね。はっきり言うて、甘いです。でも、甘くても頑張らなきゃあない、やる以上はね。

ただ、これをベースにして、はっきり言うて、今、韓国の客単価が猛烈に落ちてます。何か高いもの買わせるものがあれば別として、例えば昔は3,000円のお菓子のお土産買ってくれた人が、今、800円のビニールに入った自分の分を買って帰る。もう配る風習

もない。だから、めちゃめちゃ客単価落ちてました、大又の場合でね。これはもう全国的なもんなんで、だからそういう意味ではかなり頑張らんと。

それと、特産品、特産品言うけれども、いわゆる熊野の地鶏、新姫ちゃん、まさかハバネロはそんなに売れるとは思わへんし、そんなに特産品、よそに比べて、例えばうぶた堂さんとか糸川屋製菓さんとか、お土産を頑張っつてつくって、よその土地でも売ってるぐらいの業者さんはおられます。でも、それが今の観光客が買って帰ってくれるかいうたら、非常にしんどいんです。それだけに、この入り込み客はあれなんで、もっと頑張ってもらいたい。

それと、いつも言うんですけれども、ほかのうちの市の施設なんかでも、配置された女の人とか、従業員さんの雰囲気でお客さん随分あれが変わります。余り営業熱心で、例えばおもてなし館、最初のころは余りにも熱心過ぎて、前かけかけて、いらっしやいませとおじぎされたんじゃ人が入りにくかった。今は、そこまで、熱心じゃないとは言いませんけれども、もっと普通に対応してますよね。そういうのも、役人にはわかりにくいと思うんですけれども、ぜひ、これもさっきのと一緒です、やる以上頑張ってもらわな困ると。

ただ、計算は非常に甘いなど。だから、甘いから頑張ってもらわんならんとということなんで、赤字でしょう。ただ、当然こういうものに対して、多分議員さんも真面目にやって、赤字が多少出る分には困ったなど言うだけで、怒ることは余りないと思います。黒字になると思ってる人は、市民でも余りいないんじゃないですかね。それだけに、そのつもりでやっていただきたい。

それを埋めるためにも、2番目の売店の位置づけです。地域において、売店できてよかったわねというふうに持っていけば、その分はプラスアルファで、目に見えないプラスになると、それをやらんことには、数字だけ出したら、絶対かなりしんどいです。何か起きて、どっさりバス会社がどんどん入ってくれるとか、そういうことがない限り、しんどいのはしんどいんです。

それと、先ほどいっぱいメニュー言われましたけれども、やっていただきたい。ただ、地元はまだ店がある。その辺がネック、足かせになるかと思えますけれども、そのためにも、担当課もあれですけれども、振興公社が本当に地域に入り込まんといかんと思いますが、入り込めますか。

○議長（下田克彦君） 中田議員、どなたに答弁を求めますか。

- 12番（中田征治君） 地域振興。
- 議長（下田克彦君） 地域振興課長兼地域総合課長。
- 地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 地域に入り込めるかということですが、入っていかなければならないと思っております。
- 議長（下田克彦君） 中田議員。
- 12番（中田征治君） これは、外郭が動くんで、責任は最終的には市長に来るんかと思えますけれども、市長はそこまで僕も陣頭指揮せえとは言いませんけれども、市長、これ本当に難しい事業なんです。それだけに、思い切ってやれという号令があるとないと随分違うんですよね、職員にとっては。市長から、思い切ってやれよと、もう余り形にとらわれんと、書類がどうのこうの以前に頑張れよというぐらいの号令を出せますか。
- 議長（下田克彦君） 市長。
- 市長（河上敢二君） 議員ご指摘のように、日常の運営管理については、ふるさと公社全般の面倒を見ることは市長職という立場で非常に難しいんじゃないかというふうに思ってます。
- 全員協議会でも説明させていただきましたが、理事の一人に民間企業で社長を経験された方に、今、加わっていただいております。毎日ではありませんけれども、週に何日か出て、運営管理を見ていただいております。先ほど、いろいろな面での節約が、これまでも努力してきたところですが、かなり実効ある形で進められてきているのは、そのおかげではないかというふうに思っております。私としては、大きな方向性でありますとか方針は出させていただくものの、日常の管理については、ぜひとも新しく加わっていただいた民間企業の経験のある理事の皆さんを中心に、公社の社員が一丸となって頑張っていただきたいと思っております。大きく任せるというふうには、既にある部分はなってるんじゃないかというふうに思ってます。
- 議長（下田克彦君） 中田議員。
- 12番（中田征治君） 本当、難しいんですよね。僕もちょっと、ご存じのように、平理事ですが、長年、道の駅にも携わってきました。そして、道の駅というものは、飛鳥が閉鎖になって一番困ったのは地元の人なんです。ドライバーももちろん困りましたけれども、ドライバーは熊野尾鷲道路走るんで、単車の人以外はそんなに困ってないみたいですが、地元の人があそこに店がなくなったということで困ってます。も

う、本当に困ってます。

そういう意味では、紀和はまだ、場所が場所なんで、向かい合わせに店があるという状況なんですけれども、これを機能させていくことが、場合によっては本当にタイアップして、向かいと相談しながら、地域を守るための店、それでさっき言ったように拠点になるようなものに育てていただきたいを要望して、この項目は終わります。

3番目は、市民を守るということはどういうことかと思われませんかということです。

市長と私で認識がかなり違う部分に、表題の市民を守るということがあります。

かつて、木本の津波避難問題で、市長が逃げなくてよいという発言をされたこともあります。それから、芝園・志原尻の津波避難タワーでも、市長は必要なしとされたのか、予算をつけなかったということもありました。どちらが正しいか、本当に来るか来んか、どの高さになるか、どちらが正しいかは百年・千年単位で地震が起きてみないとわかりませんが、市民の生命、財産を守るということが行政の一番の役目だと思われませんが、市長はどのように捉えておられるのでしょうか。

だから、市長の予算配分・施策を見ていると、市民の安全より観光・スポーツ交流のほうに力を入れてるように思われます。市民より、よその人が優遇されているというふうにも見え、市民は疎外感すら覚えている人もおります。産業の面でも、地場のものが置き去りにされているという感じられることもあります。

こうしたことは、いろいろちょっとずつのずれなんですけれども、私と市長の見解の相違なのでしょうか、お聞きしたいと、これは市長にお聞きします。

○議長（下田克彦君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 中田議員の3点目の質問にお答えをさせていただきます。

答弁の詳細に入る前に、今もお話がありましたが、木本の津波避難問題で市長が逃げなくてよいと発言をされましたというご指摘がございましたけれども、そういう発言をした記憶はございません。津波からの避難については、どういう場所であっても、なるべく高台に逃げたいということを徹底してるところでございまして、この発言については、私自身は記憶がないということだけは申し上げておきたいと思えます。

それでは申し上げます。

防災の取り組みにつきましては、市政の最重要課題の一つとして位置づけ、これまで

力を入れて取り組んできているところがございます。

地震津波対策につきましては、平成24年8月に内閣府が南海トラフ巨大地震による津波高、浸水域等を公表し、津波高は、この地方では最大津波高17m、平均津波高が11mと想定をされました。

平成26年3月には、この内閣府のデータをもとに、三重県が新たに2種類の津波想定を発表いたしました。1つ目は、過去おおむね100年から150年周期で幾度となくこの地域を襲ってきた過去最大クラスの地震を想定し、津波の高さを試算いたしました。2つ目は、あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生確率は極めて低いけれども、理論上起こり得る千年・万年単位クラスの理論上最大クラスの地震を想定いたしました。

市といたしましては、幾度となく発生してきた過去最大クラスの地震への対策としては、ハード面では、津波避難タワーの建設、避難路の整備や避難誘導標識の設置など、ソフト面では、防災講話を初め、地域に応じた津波避難計画づくりや避難所運営訓練の実施などに取り組んできております。また、千年・万年クラスの理論上最大クラスとなる地震には、国の防災対策の基本的な考え方に準拠して、原則としてソフト面の対策を中心に、計画的に推進していくこととしております。

風水害対策につきましては、これまでも何度も申し上げておりますように、熊野市版タイムラインを作成し、これに基づき、台風等の情報の早期の周知と早期の避難の徹底及び防災の初動体制の迅速化を図っております。

いずれにいたしましても、繰り返しになりますが、全市民が生き抜くことを目的とする防災対策は、これまでも市政の最重要課題の一つとして位置づけ、力を入れて取り組んできており、今後もその位置づけは変わることなく、全市民を守る防災対策に万全を期していく必要があると考えております。

次に、予算配分・施策についてでございますけれども、市の予算の中で人件費、扶助費、公債費の義務的経費以外のいわゆる政策的経費につきましては、第1次熊野市総合計画にあります当市の目指す姿「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」の実現に向け、市の直面する多岐にわたるさまざまな課題の中から、緊急性や必要性などの観点により優先度を判断して実施する事業を選定し、順次予算計上していくべきものと考えております。特に、平成22年度からは、毎年総額120億円を超える一般会計予算を編成し、これまで地方創生への対策を初め、働く場の創出を目的とする産業の振興、福祉・健康づくり、子育て支援、そして万全な防災対策の3点を大

きな柱として、教育、文化、環境等々、まちづくりの多くの課題に対応するためのさまざまな取り組みを進めてきているところでございます。

市民の安全という観点のうち、特に防災対策では、平成23年3月の東日本大震災、同年9月の紀伊半島大水害以降、平成28年度までに、市民に対する生き抜くための防災対策事業等においては、ソフトとハード、ハードについては防災対策を直接目的とするものに限定をしてでございますけれども、このソフト・ハードを合わせて約10億1,000万の予算をかけて、津波避難タワーを初め、学校を初めとする公共施設の耐震化、保育所の高台移転・統合、避難路などの整備、児童生徒が災害時に自分の命を守る防災教育、地域住民がみずからの命を守る行動計画、Myまっぷランの作成、避難所の運営など、ソフト・ハードの両面から強力に防災対策に取り組んでいるところでございます。

また、超超高齢社会となった今、安心していつまでも健康に暮らせる福祉社会の実現や高齢者福祉の充実強化、市民の皆さんの病気や介護の予防にも重点を置いた地域ぐるみの健康づくりを進めてきたほか、若い世代の結婚、出産、子育てにおいては、総額5億5,000万の熊野市こどもは宝・未来への希望基金事業により、全国的にもトップレベルの手厚い支援を引き続き行っているところでございます。

産業振興については、地域資源を生かした独創性ある産業が発展するまちの実現に向けて、市の基幹産業である農林水産業を初め、商工業の振興、観光・スポーツ集客においては、市の大きな経済効果をもたらしているものと考えており、さらに力を入れるとともに、地域資源を活用した輸出と集客の促進によって、働く場、雇用の創出を図り、市の活力を生み出す取り組みを進めております。

このように、多岐にわたる積極的な予算編成を行っており、議員が指摘される、市民よりよその人が優遇される、あるいは地場のものが置き去りにされるということは全く当たらないのではないかと考えております。

今後も、市政運営においては、市民の皆さんからいただいたさまざまなご意見を市政に反映し、市民の皆さんのご要望やニーズを十分に踏まえ、市の発展、福祉の向上に必要な各分野の施策をより効果的に実行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 前のほうでちょっと時間を無駄に使ってしまいましたけれども、市長、木本の津波説明会の件、mvの二乗を僕が口にしたの、ご存じですか。いや、僕

は超えるとは思ってなかったんですが、市長が堤防が15mあると、津波は10mほどやと、そやから大丈夫やと言うたもんで、僕が質問の時間になってから、静かに水ためるんちゃうでと、津波は沖合で300km、上陸しても80kmで走ってくる。当然、動体エネルギーが入りますんで、だから mv の二乗というのを口にしたことあるんで。

だから、言われたんじゃない。他意はなかったんかもわかりませんが、素人さんだったらそれで済んじゃうんですよ。でも、実際は走る、それで最後のほうになったら、いろんな話の続きになってくると、市長も東北で何kmも中まで水が入ったとかおっしゃられましたけれども、そういう意味で、そのときに市長の認識が僕と随分違うなど。僕、この東南海の問題が出る前、議員になったのっけから、新鹿とかあつちは、言ったら大泊とか、とにかく逃げてくれと。まだ国が東海地震しか言わなかったころから、僕、ずっとそれに言ってきた人間なんで、ちょっとショック受けたんですね。

だから、そのスタンスが、結局、志原尻と、あれでも予算が一旦なくなったとか、それにつながったんじゃないかということは、スタンス、立ち位置が随分違うなど。

それと、防災の予算のうちで一番目立つのは野球場やと。そういう意味で、僕は随分スタンスが違うなど。スタンス違うんですから、答弁のしようがないと思いますけれども、随分そういう意味でスタンスが違うな。

それから、ほかの人の質問にもありましたけれども、防災対策課の人員配置、十分であるような見解みたいですがけれども、はっきり言うて、この時代にあの配置では、職員さん、本当に必死になって、もう何年も前から、この間も飛鳥のほうから講演会とかあれをやってくれというて申し込みが来たみたいですがけれども、本当に駆け回ってます。だから、いつも、配置するの大変なんかもわかりませんが、決して十分じゃないですよ。市民を守るためなら、消防と消防団と防災対策課、この3つが機能しなかったら市民は守れないんです。12号のときでも、災害対策本部ができる前に、防災対策課がそれまでに準備、市民を教育しなきゃ逃げられないんです。市民に物買っというてもらって備蓄しというてもらわないとだめなんです。

だから、僕、人員配置について、足りてるような発言されたんで、これも立ち位置が違うのかなと。ほか削れと言ったらおかしいけれども、役所の機構で分限上ぐたぐたありますんで、だからぼんぼん動かしはできない。それで、緊急のときは対策本部つくりや、職員、ぱっと集められるという機能はわかります。

でも、本当に準備するためだったら、防災対策課、もっと力入れておいてほしい。い

や、防災対策課じゃなかったら公室でもどこでもいいんです。一緒になって市民の中入って、本当に逃げてくれよと、あんたどこあかんのやでと、万一のときは、立ってられんような地震やったら、まず逃げてくらんしというところまでやっていただきたい。それが防災というもんです。

それと、水害に関してもそうなんですけれども、よそでは既にやっています。今、市長もネットの、割と僕でもそうなんですけれども、ネットで詳しいの出ます。見ることもできますけれども、もう一步進めて、ここの場合、12号でも、大又の出水の量と小阪の出水の量、それと五郷行ったのと全く違ったんです、あんだけの流れの間にね。

それほど複雑なところで、それをカバーできるような、めちゃ金もかかりますけれども、それと流域、新鹿の里川、湊川、大泊の宮川、木本でいえば西郷川、井戸川、そして産田川と、各水系全部違います。紀和町も全く違う。それを把握していかないと、避難命令も避難処置も消防団に対する指令も出しにくいんですね。それだけに、予算も大変だろうと思うけれども、そちらでも力をぜひ注いでいただきたい。

それとあと、プロを育てていただきたいと思います。通信も、アマチュア無線のある、出してますけれども、通信だけじゃなしに、そういう防災に対するプロを育てていただきたい。起きてからのプロは、ボランティアの方もおられる。起きる前のタイムラインをつくっても、それを動かすためのプロが要る。プロとって、資格とかいうものじゃないですけれども、プロの職員を育てていただきたい。それが、課がたとえ動いて防災にいらなくても、何かあるときは必ず防災へ張りつけるというようなプロを育てて、市民を守っていただきたいという、感覚が違うんで、僕だったら守りますとしか言えないです。

だから、それが非常に欠けてる。その欠けてる部分が、市民から見ると寂しいんですよ。若い人と話ししてるのを見て、びっくりしたような発言が出てくる。だから、市民との接触がないんです。役付の人との接触は多いんでしょうけれども、だからそういう意味で、すごく市民としてはつらいんです、この状況が。

だから、そういう意味で市長にやってくれますかと、このタイミングで僕が言うのもおかしい話なんですけれども、行政としては、市長、やっぱりそこまで踏み込んで準備する必要があるでしょう。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） いろいろなご指摘がございましたんで、全てに対してお答えがで

きるかどうか、漏れがあったらご容赦をいただきたいと思います。

私の発言で、中田議員が避難の必要性がないというふうに感じられた点については、私としてはどうしようもないことをごさいますけれども、きのうも川口議員への答弁で申し上げましたように、地震、津波に対する一番優先度、時間系列で見て一番最初に位置づけられる3時間以内の対策の中で避難が一番重要であるということをお願いして、それに対する取り組みは相当程度進んできているということをお願いしてきたところをごさいます。当然、その中には、千年・万年単位の大地震については、ハードの対応は基本的には、これは市としてできかねる面もごさいますけれども、そういうことも起こり得るとして、想定外でも対応できるような避難は市民の皆さんに呼び続け、これまでも呼び続けてきてるところをごさいますし、これはこれからもお願いをしていく必要があるだろうということで、繰り返しになりますけれども、避難の重要性については、再度、市長としては一生懸命、これを市民の皆さんにお伝えをしてきたところであるということをごさいます。

それから、職員体制については、これも大変申しわけありませんが、私はきのうの答弁で十分であるなんていう言葉は一言も言っておりません。職員の増員を図ってきたということをお願いしました。議員ご指摘の十分でないという点については、理解をするところをごさいます。

したがって、市役所職員全体の数をふやすことが、人口減少の中で、定数管理等の面もあってなかなか容易ではないということもごさいます。防災対策については、市役所の全ての課の課長補佐を防災対策課兼務にしております。そういう意味では、全庁的な対応がとれる体制として防災対策課の取り組みを補充してるところをごさいます。

それから、よいご指摘をいただいたと思ったのは、紀伊半島大水害の際に、大又川は飛鳥と五郷では全然水位の上がり方が違うということをごさいました。それは全くその通りだと思います。

これも、きのう申し上げましたけれども、各ポイント、ポイントには、消防団の皆さんによる監視体制を強化、確実なものにさせていただいているところをごさいます。消防団の皆さんの安全確保を図るという点では、もう少し機械的な対応によって水位が常時計測できるような対応は必要になってくるんだらうなというふうにごさいます。これは、今後、計画的に考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

それから、プロを育てるという話がありましたけれども、大変これは難しい側面があ

ります。人事管理上、1つの課に10年、20年ととめ置くのは、今の市の組織体制からすると難しいのではないかと。ただ、1つの課になるべく長く人事配置をさせていただくという点については、配慮させていただいてるところでございます。そういうときに、人事異動で課長が変わる際には、私がこれまで経験した防災上の必要な対応、優先度をつけて、ノウハウをお教えさせていただいてる面もございます。

それから、市民との接触については、市民の多くの皆さんとの接触、ご意見を伺うことについては、私自身は特に心がけていると思っております。分野別に見れば、きのう、川口議員からもこれもご指摘ありましたけれども、若い世代の方の意見を聞く場というのは、もう少し必要かなというふうには思っております。

○議長（下田克彦君） 中田議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意ください。

○12番（中田征治君） 5分の延長かも、中身によりますよね。

そういうことで、市長、僕が言ったこと、かなりご理解いただけたんじゃないかと思えます。でも、本当に今、ほかにもいっぱいあるんですけれども、とりあえず防災一つとっても、立ち位置が違うところがどうしても出ます、人間ですんでね。だから、うるさいこと、いっぱい言わんならんし、言い続かんので結局またぶつかるんじゃないかなと思えますけれども、まだ決まってませんけれども、だからそういう意味で、市長、今までの市政に対して、やっぱり市民からは不満、不安があるということをご自覚いただきたいと思えます。

以上で質問終わります。

○議長（下田克彦君） これにて中田議員の質問を終わります。

散 会

○議長（下田克彦君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明15日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 11時 08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成29年9月15日(金曜日)

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

平成29年9月15日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成29年9月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年9月15日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議案第10号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
 議案第11号 工事請負契約の締結について
 議案第12号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について

議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第10号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 日程第3 議案第12号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
[質疑、委員会付託]
- 日程第4 議案第2号 熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
- 日程第5 議案第3号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第4号 市道の路線認定について
- 日程第7 議案第5号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第6号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第7号 平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第8号 平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第9号 平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について
[質疑]
- 日程第12 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第13 報告第2号 平成28年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第14 報告第3号 平成28年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第15 報告第4号 平成28年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第16 報告第5号 平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

開議に先立ち、執行部から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） おはようございます。

恐れ入ります。議案の内容説明につきまして誤りがございましたので、訂正させていただきます。

9月4日の本会議、第1日目での議案第3号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」に係る内容説明につきまして、2カ所誤りがございましたので、訂正申し上げます。

議案書11ページの別表第1に係る項番18の事務及び議案書22ページの別表第2に係る項番18の事務につきまして、「子ども・子育て支援法による子どものための教育・保険給付の支給等の事務」と申し上げましたが、正しくは「子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給等の事務」でございます。

以上、おわびして訂正させていただきます。

○議長（下田克彦君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第10号～議案第12号）

○議長（下田克彦君） 本日、市長より議案3件が追加提出をされましたので、議題とい

たします。

日程第1 議案第10号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」から日程第3 議案第12号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」まで、以上3件を一括上程いたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第10号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成29年10月1日から三重県内の最低賃金が改正されることに伴い、一般職非常勤職員の一部の賃金日額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第11号「工事請負契約の締結について」につきましては、防災公園屋根付練習場建設工事について、平成29年9月6日、指名競争入札に付した結果、株式会社幸榮建設、代表取締役下地邦和氏と2億7,864万円で工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきましては、三重県の最低賃金の改正に伴う一般職非常勤職員等の賃金増額による補正で、補正額は96万8,000円の増、予算総額126億395万3,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、議案第10号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第10号及び議案第11号について。

総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） それでは、今回追加提案をいたしました議案第10号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをごらんください。

議案第10号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成29年9月1日に厚生労働省三重労働局が官報公示しました三重県内の最低賃金が本年10月1日から改定されることに伴い、市の一般職非常勤職員の賃金日額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

三重県内の最低賃金は、これまで時間額795円であったところは25円引き上げられ、820円となります。

改正箇所は、別表第1の賃金表の一般事務員等が対象職種でございます職種分類の1で、賃金日額が「6,190」とあるところを「6,360」に、栄養士等が対象職種である職種分類の2で、賃金日額が「6,310」とあるところを「6,400」に改正しようとするものでございます。

附則につきましては、この条例の施行期日を平成29年10月1日と定めるものでございます。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号「工事請負契約の締結について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

追加議案書の2ページをお願いいたします。

工事請負契約の締結についてにつきましては、全国高校総体のソフトボールの部が来年8月初めに熊野市において開催予定となっており、防災公園屋根付練習場については、それまでに完成させるため、本年6月議会において、工事を年度で分割せず、債務負担行為により、平成29年度と平成30年度の2カ年で工事を実施することをご承認いただいていたところございまして、整備工事を迅速に進めるため、追加上程させていただくものでございます。

工事請負契約の内容となります防災公園屋根付練習場建設工事につきまして、平成29年9月6日、指名競争入札に付した結果、熊野市井戸町338番地の2、株式会社幸榮建設、代表取締役下地邦和氏が2億7,864万円で落札したので、工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約に該当するため、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要等につきまして、3ページからごらんください。

工事場所は、有馬町及び久生屋町地内で、防災公園野球場の東側に位置し、野球場と同一敷地内となっております。

工期は、議決の日から平成30年6月29日まででございます。

請負金額は2億7,864万円。債務負担行為により、年度割りは、平成29年度が1億3,293万7,200円、平成30年度が1億4,570万2,800円としております。

中ほどの工事の概要をごらんください。

構造につきましては、鉄骨づくり平家建て、延べ床面積2,181㎡、用途は屋根付練習場でございます。

主な設備としましては、広さは40m掛ける50mで、人工芝仕上げ、野球・ソフトボール用内野部分ライン、フットサルコートライン、管理事務所、倉庫2カ所、男子トイレ・女子トイレ及び多目的トイレ等となっております。

4ページにつきましては配置図、5ページ、6ページは平面図等、7ページは各立面図、断面図でございます。

以上、議案第11号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第12号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第12号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、本年10月から三重県の最低賃金が改正されることに伴い、市の一般職非常勤職員等の一部の賃金を引き上げることによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては96万8,000円の増額で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ126億395万3,000円となります。

次の2ページから4ページは、第1表 歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの。

5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

5ページは歳入の総括、6・7ページは歳出の総括でございます。

次に、8・9ページの歳入についてご説明いたします。

款11分担金及び負担金、項1負担金、目3消防費負担金1万9,000円の増額補正は、南郡消防事務受託負担金、款18、項1、目1繰越金94万9,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うものでございます。

続きまして、10ページからの歳出についてご説明いたします。

款1、項1、目1議会費5万4,000円の増額補正は、最低賃金改定に伴う一般職非常勤職員の賃金改正により増額となる一般事務員2名分の臨時雇用賃金。

款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費5万4,000円の増額補正は、同じく2名分の臨時雇用賃金、目10防災費2万7,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、項5統計調査費、目1統計調査総務費2万7,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、項6、目1監査委員費2万7,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費2万7,000円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、目4医療助成費2万7,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金、13ページにかけましての項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1万4,000円の増額補正は、栄養士1名分の臨時雇用賃金、12ページ上段の目2児童福祉施設費2万6,000円の増額補正は、山間部保育所送迎添乗員1名分及び母子生活支援施設事務員兼用務員1名分の臨時雇用賃金、項3生活保護費、目1生活保護総務費2万7,000円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費2万7,000円の増額補正は、一般事務員1名分の臨時雇用賃金、項3水産業費、目1水産業総務費2万7,000円の増額補正は、1名分の臨時雇用賃金。

款6、項1商工費、目3観光交流費2万7,000円の増額補正は、同じく1名分の臨時雇用賃金でございます。

款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費 2 万 7,000 円の増額補正は、一般事務員 1 名分の臨時雇用賃金でございます。

14 ページの項 2 道路橋りょう費、目 3 道路新設改良費 2 万 7,000 円及び目 4 地籍調査費 2 万 7,000 円の増額補正は、同じくそれぞれ 1 名分の臨時雇用賃金、項 5 都市計画費、目 2 公園費 2 万 7,000 円の増額補正は、同じく 1 名分の臨時雇用賃金。

款 8、項 1 消防費、目 1 常備消防費 2 万 7,000 円の増額補正は、同じく 1 名分の臨時雇用賃金でございます。

款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費 11 万円の増額補正は、一般事務員 4 名分の臨時雇用賃金、目 3 教育振興費 1 万 1,000 円の増額補正は、バス添乗員 1 名分の臨時雇用賃金、項 2 小学校費、目 1 学校管理費 2 万 2,000 円の増額補正は、パート調理員 4 名分の臨時雇用賃金、17 ページにかけましての項 3 中学校費、目 1 学校管理費 8 万円の増額補正は、学校校務員 2 名分及びパート学校校務員 2 名分の臨時雇用賃金でございます。

16 ページ 2 段目の項 5 社会教育費、目 2 文化交流センター費 5 万 3,000 円の増額補正は、一般事務員 1 名及び日直 2 名分の臨時雇用賃金、目 4 図書館費 8 万 6,000 円の増額補正は、司書 2 名及び司書補助 1 名分の臨時雇用賃金、目 5 市民会館費 5 万 4,000 円の増額補正は、一般事務員 1 名及び日直 2 名分の臨時雇用賃金、目 6 歴史民俗資料館費 1,000 円及び目 9 鉾山資料館費 7,000 円の増額補正は、休暇代替に係る臨時雇用賃金、項 6 保健体育費、目 2 海洋センター費 1 万 8,000 円の増額補正は、パート事務員 1 名分の臨時雇用賃金でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第 1 議案第 10 号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保議員。

○3 番（久保 智君） おはようございます。

ちょっと、単純な疑問なんですけれども、最低賃金 820 円ですよね。掛ける 8 という

ふうな感じには単純には計算できないんですか。単純に計算すると、820円掛ける8だったら6,560円になると思うんですけども。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） ただいまのご質問でございますが、労働局から示された金額が、9月1日で三重県内最低賃金795円であったところを、時間額でございますが、25円引き上げて820円というところで、熊野市の一般職非常勤職員の表に合致する部分で調整したのが今回の条例改正の内容となっております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） すると、単純に最低賃金が820円というわけではなくて、ちょっと意味がよくわからんのですけれども。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 今回、条例改正で対象になる職種・分類については1と2ということなのですが、1が一般事務員等ございまして、2が栄養士等でございますが、職種分類の1に係る部分が、1時間当たり、現行が798円ということで、その部分が820円に、時間当たりでございますが、新単価が改正されると。職種分類の2については、現行が810円のところ、新単価が825円になるということで、それに見合った形で賃金日額を、職種分類1については6,360円、それから職種分類2については6,400円にということで改正という内容となっております。

○議長（下田克彦君） 久保議員、質疑2回目ということですが、よろしいでしょうか。

○3番（久保 智君） はい。

○議長（下田克彦君） 質疑を行います。

岩本議員。

○9番（岩本育久君） 先ほど、公室長から款別、項別に人数を述べられましたけれども、最終的に対象者数は何人になるのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 今回の賃金改正に伴います対象人数は、全体で102名でございます。うち、補正対象につきましては46名となっております。その他は現行の予算で対応が可能ということでございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第10号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第11号「工事請負契約の締結について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中田議員。

○12番（中田征治君） ちょっとお聞きしたいんですけども、これは防災公園の施設ですよね。ということで、中見ましたら、立派なもので、フットサルの線からいろいろ、スポーツの関係のは全部充実してますけれども、この建物、防災、屋内練習場とは書いてありますけれども、あくまでも防災公園の施設やと思いますが、その部分に関する施設とかはこの中にはないわけですか。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 防災公園につきましては、スポーツ集客の一層の拡大を初め、地域住民のスポーツ振興を図るための施設としてと、またあと加えて大規模災害時の救援・救助及び復興・復旧の拠点として活用する計画としております。

屋根付練習場につきましては、復旧・復興について必要な物資の集積場所と考えておりますので、拠点と考えております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君） これ、委員会に来るんでまたゆっくりお聞きしますけれども、第一義がスポーツで第二義が避難所なんですか、第一義が避難所で第二義がスポーツなんですか、どちらが先になるんですか、お聞きしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 通常時はスポーツ集客の施設、災害時には、やっぱり防災の

拠点と考えております。

○議長（下田克彦君） よろしいですか。

続いて、岩本議員。

○9番（岩本育久君） 9月6日に指名競争で入札されたと、今、答弁ありました。この競争入札には、何業者が参加されまして、この価格の落札率については何%だったんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 業者につきましては、市内の建築業者3社を指名してございます。落札率は99.51%でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

なければ、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第11号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第12号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題として、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

中田議員。

○12番（中田征治君） 単純な疑問なんですけれども、きのうか何か、郵便局の臨時職員の手当を支給せえという裁判が出てましたけれども、判決が。こういうの、これだけ補正して、ぎりぎり通常では足りると思うんですけれども、残業なんかをしたときにどういう処理するんですか。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 時間外勤務をした場合は、時間外勤務手当を支給いたします。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○12番（中田征治君）　というのは、このベースが上がりますよね。ベースが上がって、基本的には、まとめてどんどんとってある予算から支給するから問題ないということですか。

○議長（下田克彦君）　市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君）　今回の補正については、賃金改正に伴う影響分、増額分を補正したものでございまして、その後の補正予算後の予算額で対応できるということでございます。

○議長（下田克彦君）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第12号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君）　ただいま議題となっております議案10号は総務厚生常任委員会に、議案第11号は産業教育常任委員会に、議案第12号は各所管の常任委員会に、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ付託をいたします。

議案の上程（議案第2号～議案第6号）

質　　疑

○議長（下田克彦君）　日程第4　議案第2号「熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

9番　岩本議員。

○9番（岩本育久君）　議案書の7ページから8ページにかけてでございます。

1つは、能率給が支給される場合についての場合と、それから2つ目には、能率給5

万8,578円以内と定める根拠についてお答えお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉井敬幸君） 議員ご質問の1点目の、能率給が支給される場合についてお答えいたします。

能率給につきましては、国から支給されます、農地利用最適化交付金を財源として支給することとしております。

農地利用最適化交付金は、農業委員会に対し、その活動と成果に応じて交付されます。

活動とは、農業者への経営に対する意向把握や、農地の出し手と受け手の調整活動、集落座談会や相談会への出席、農地利用状況の把握や遊休農地所有者への相談活動、農地中間管理機構との調整や新規参入者への新たに農業経営を営もうとする方への農地のあっせんなどがございます。

また、成果とは、担い手への農地集積と遊休農地の発生防止・解消で、目標に達する達成度により算出され、配分されることとなります。

ご質問の2点目の能率給5万8,578円以内と定める根拠につきまして、お答えいたします。

能率給は、活動実績と成果実績分と合わせて算出することとなっております。活動実績分に応じた交付月額が6,000円でございます。これに成果実績に応じた交付月額を加算いたします。成果実績分の計算方法は、基準となる月額1万4,000円に、これに達成された農地集積や遊休農地の発生防止による目標達成率の上限であります評価点の26点を掛けまして、これを交付金実施要綱で定められた値の9で割ります。これから求められた額に、委員の活動日数から評価された係数1.3を掛けまして、算出された額が成果実績の上限の5万2,578円となり、活動実績月額6,000円と合わせた合計が5万8,578円となります。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員、よろしいですか。

これにて議案第2号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第5 議案第3号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第6 議案第4号「市道の路線認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第7 議案第5号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

歳入のうち、款14県支出金、項3委託金、目6教育費委託金の子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業委託金について、9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 補正予算書の12・13ページでございます。

子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業委託金12万円を計上されておりますが、この事業の内容をご説明願います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業委託金12万円の内容についてでございますが、これは、県費10分の10の委託事業でございます。

まず、子ども支援ネットワークの説明をさせていただきます。

これは、教育的に不利な環境にある子供たちの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、

学校、家庭、地域が連携する体制で、既に全ての中学校区において構築されております。

今回、子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業は、既に構築されている子ども支援ネットワークを、成長しているという意味のあるグローイングアップという語を名称に組み入れた事業でございます。

昨年度から3年計画で行われているもので、中学校区を1地域として、地域の特色を生かした体験学習や人権学習などの取り組みなどを行います。

ちなみに、昨年度は、五郷中学校区、飛鳥中学校区、入鹿中学校区の3中学校区を指定しておりました。今年度は、木本中学校区、神上中学校区を指定し、取り組み内容としては、学校と地域が一体となった行事や、講師を招いての講演会が計画されております。

その経費が、1校当たり6万円、2校分、合計で12万円となっております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 次に、歳出のうち、款6商工費、項1商工費、目3観光交流費の観光交流事業経費について。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） ちょっとお聞きします。

ソフトボール台湾代表強化合宿支援事業費補助金99万5,000円についてでございますけれども、まず、財源は一般財源となっておりますが、一般財源を投入する狙いはどこにあるのか。

2番目に、波及効果はどのぐらい期待されているのであるかと。

それから、この補助金99万5,000円以外にどれぐらいの経費がかかると見込まれているのか、以上、お願いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） お答えします。

今回のソフトボール台湾代表の強化合宿は、昨年7月、市長が台湾ソフトボール協会を訪問し、合宿誘致のトップセールスを行ったことなどにより、台湾側から強化合宿実施の申し出があり、実現したものであります。

11月15日から21日までの7日間、台湾代表チームの選手及び関係者34名が熊野市に滞在し、くまのスタジアムにおいて強化合宿を実施する予定です。

議員ご質問の1点目、一般財源を投入する狙いについてですが、今回の強化合宿受け入れにとどまらず、今後、継続して熊野市を訪れていただくことを目的に、台湾代表チーム受け入れに対する費用の一部を補助するものであります。

今回のような強化合宿の実施だけでなく、毎年3月に開催される日本の実業団のトップレベルのチームが集う大会、熊野オープンへの参加などを通じ、繰り返し熊野市を訪れていただくことで、選手及び関係者の滞在による市内への経済波及効果を期待するものであります。

今回の強化合宿で、当市の環境がチーム強化のための適地であることを体感していただき、2020年の東京オリンピックだけでなく、2026年に愛知県で開催予定のアジア競技大会の開催を見据え、今後、台湾代表チームがチーム強化のために継続して熊野市を訪れていただくことを目指したいと考えており、東京オリンピックを控え、国が推進するホストタウン事業への登録も視野に入れ、積極的に誘致を行っていきたいと考えております。

2点目の波及効果はどのくらいなのかについてですが、今回の強化合宿では、台湾代表チームの選手及び関係者34名に加え、親善試合を実施するために大学のソフトボールチーム3チームが熊野を訪れる予定で、期間中の延べ宿泊数は約550泊を見込んでおり、滞在により約1,100万円の経済効果が見込まれます。過去にも、平成16年に台湾代表チームが代表選手選考合宿及び熊野オープンへの参加のため熊野を訪れた際は、台湾代表チームの選手及び関係者56名が23日間、熊野市に滞在し、期間中、延べ1,200泊以上宿泊した実績もあり、合宿による長期滞在による経済効果が期待できます。

議員ご質問の3点目、この補助金以外、この事業にかかる費用はどのくらいなのかについてですが、今回の補助金の内訳は、合宿受け入れに必要な各種消耗品費を初め、合宿期間中に予定されている大学チームとの親善試合実施に係る公認審判員等の招聘旅費や、歓迎レセプションの開催経費等が主な内訳となっております。今回の補助金以外、合宿受け入れ事業に対する支出はなく、宿泊費や食事代を初めとした合宿期間中の滞在費は台湾チームが負担いたします。

また、合宿期間中は、円滑に強化合宿が実施できるよう、担当課職員がサポートする予定です。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員、よろしいですか。

次に、款7土木費、項5都市計画費、目2公園費の公園事業経費について、9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 補正予算書の16から19ページにかけてでございます。

山崎運動公園改修工事費1,462万円を計上されております。これの内容についてお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（松岡 功君） ご質問の山崎運動公園改修工事費1,462万円でございますが、くまのスタジアムのバックスクリーンの改修工事に係るものでございます。

くまのスタジアムのバックスクリーンにつきましては、合板が分離、膨張し、FRPカバーの破れや、とめねじが外れているところもあるなど、落下の危険性があることから、人工樹脂製に改修しようとするものでございます。

また、電光掲示板部分の塗装につきましても、経年劣化していることから、あわせて再塗装を行うものでございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員、よろしいですか。

これにて議案第5号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第8 議案第6号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） ただいま議題となっております議案第3号、議案第6号は総務厚生常任委員会に、議案第2号、議案第4号は産業教育常任委員会に、議案第5号は各所管の常任委員会に、お手元に配付をいたしております議案付託表のとおり、それぞれ付託をいたします。

議案の上程（議案第7号～議案第9号）

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第9 議案第7号「平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第10 議案第8号「平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第11 議案第9号「平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

- 議長（下田克彦君） お諮りいたします。
ただいま議題となっております議案第7号、議案第8号及び議案第9号につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査する

ことにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本件については13人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

○議長(下田克彦君) ただいま設置をされました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番 川口朋議員、2番 端無徹也議員、3番 久保智議員、4番 大橋秀行議員、5番 濱重明議員、6番 和田いく子議員、7番 山田実議員、9番 岩本育久議員、10番 樋口雄史議員、11番 山本洋信議員、12番 中田征治議員、13番 前地林議員、私8番 下田克彦、以上13名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

議案の上程(報告第1号~報告第5号)

質 疑

○議長(下田克彦君) 日程第12 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第13 報告第2号「平成28年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第14 報告第3号「平成28年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第15 報告第4号「平成28年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第16 報告第5号「平成28年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月19日から22日まで委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、9月19日から22日まで休会とすることに決しました。

25日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集を願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成29年9月25日(月曜日)

平成29年9月熊野市議会定例会会議録

平成29年9月25日（月曜日）

第 5 日

招集年月日 平成29年9月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年9月25日（月）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	（欠員）	

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議員提出議案第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書案

議員提出議案第2号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第2号 熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
- 日程第2 議案第3号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第4号 市道の路線認定について
- 日程第4 議案第5号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第6号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第7号 平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第8号 平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第9号 平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について
- 日程第9 議案第10号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第12号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- [提案理由、質疑、討論、採決]
- 日程第12 議員提出議案第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書案
- 日程第13 議員提出議案第2号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案

[採決]

- 日程第14 議員派遣について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第2号～議案第11号）

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第2号「熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案」から日程第11 議案第12号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」まで、以上11件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 本件については、各常任委員会及び決算審査特別委員会への審査付託となっておりますので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑並びに決算審査特別委員長の報告に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

大橋議員。

（総務厚生常任委員長 大橋秀行君 登壇）

○総務厚生常任委員長（大橋秀行君） 総務厚生常任委員会委員長報告。総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月19日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第3号 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

の一部を改正する条例案

議案第5号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、
歳出のうち款2総務費、第2条第2表地方債補正

議案第6号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につい
て

議案第10号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案

議案第12号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、
歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、款8消防費

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたしま
す。

産業教育常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
川口議員。

（産業教育常任委員長 川口 朋さん 登壇）

○産業教育常任委員長（川口 朋さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につ
きまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月19日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条
例案

議案第4号 市道の路線認定について

議案第5号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳出のうち
款4衛生費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費

議案第11号 工事請負契約の締結について

議案第12号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳出のうち
款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費

つきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

決算審査特別委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

川口議員。

（決算審査特別委員長 川口 朋さん 登壇）

○決算審査特別委員長（川口 朋さん） 決算審査特別委員会に付託されました議案第7号 平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について、議案第8号 平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について、議案第9号 平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定についてにつきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月15日及び19日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、平成28年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市市有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算、熊野市水道事

業会計決算、東紀州農業共済事業会計決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） これにて決算審査特別委員長の報告を終わります。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第2号「熊野市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決をされました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第3号「熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第4号「市道の路線認定について」を議題とし、
討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第4 議案第5号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第5 議案第6号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第6 議案第7号「平成28年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第7 議案第8号「平成28年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第8 議案第9号「平成28年度東紀州農業共済事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第9 議案第10号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第10 議案第11号「工事請負契約の締結について」を議題と

し、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第11 議案第12号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

○議長（下田克彦君） 日程第12 議員提出議案第1号「『全国森林環境税』の創設に関する意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 提出者の説明を求めます。

大橋議員。

（4番 大橋秀行君 登壇）

○4番（大橋秀行君） 議員提出議案第1号「『全国森林環境税』の創設に関する意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、「全国森林環境税」を創設するとともに、下記の項目について実現を強く求

めるものである。

記

- 1 「全国森林環境税」の創設に当たっては、地方の意見を十分に踏まえて制度設計するとともに、各県を中心に独自に課税している森林環境税等との関係についても確実に調整を図ること。
 - 2 実現までの間においても、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。
 - 3 林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。
 - 4 本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな管理・経営のスキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要の創出・拡大策を並行して推進していくこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議案となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第12 議員提出議案第1号「『全国森林環境税』の創設に関する意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決をされました。

議案の上程（議員提出議案第2号）

○議長（下田克彦君） 日程第13 議員提出議案第2号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 提出者の説明を求めます。

川口議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） 議員提出議案第2号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域住民の安全で安心な暮らしの確保や、生産性向上による持続的な経済成長の実現に、必要不可欠な社会基盤である。

現在、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路事業や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この特別措置は、平成29年度までの時限措置となっている。

本市においては、魅力ある地域づくりを通じて地域の人口減少に歯止めをかけるため、地方創生の実現に全力で取り組んでいるところである。中でも、道路整備は、住民ニーズが高く、今後も強力に推進していく必要がある。現在、道路整備の多くに交付金を活用しており、補助率等の嵩上げが廃止されると整備のための財源が不足し、住民ニーズを踏まえた真に必要な道路整備に大きな影響を及ぼすことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議案となっております議員提出議案第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第13 議員提出議案第2号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

議員派遣について

○議長(下田克彦君) 日程第14 「議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条及び会議規則第162条の規定により、議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容等につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任を願いたいと思います。

また、本日より次期定例会までに生じる議員派遣につきましては、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉 議

○議長(下田克彦君) 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長(下田克彦君) これにて平成29年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____